

令和2年度

文部科学省委託事業

運営の責任体制と自己点検・評価を核とした教職課程質保証評価に関する研究報告書

一般社団法人 全国私立大学教職課程協会

令和2年度

文部科学省委託事業

「教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業」

運営の責任体制と自己点検・評価を核とした

教職課程質保証評価に関する研究報告書

令和3年3月22日

一般社団法人全国私立大学教職課程協会

教職課程質保証に関する特別委員会

本報告書は、文部科学省総合教育政策局教育人材政策課委託事業として、一般社団法人全国私立大学教職課程協会が実施した令和２年度「教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業」の成果を取りまとめたものです。したがって、本報告書の複製、転載、引用等には文部科学省の承認手続きが必要です。

はじめに

一般社団法人 全国私立大学教職課程協会

会長 小 原 芳 明

一般社団法人全国私立大学教職課程協会（以下、本協会）は、文部科学省「教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業」の委託を受け、平成30年度には「私立大学における教職課程質保証に関する基礎的研究」、令和元年度には「私立大学における教職課程質保証評価の在り方に関する研究」に取り組んでまいりました。

平成30年度は、教職課程質保証評価に関する基礎的な研究及び本協会会員校に対して質保証評価に関するWEBによる調査を行い、質保証評価の実施状況及び今後の見通しについて詳しい分析を行いました。

翌年度はその調査を基に、教職課程の自己点検・評価に取り組んでいる大学に対して資料調査と訪問調査を行い、自己点検・評価の取組状況をヒアリングするとともに、前年度に作成した自己点検・評価基準案に関する意見収集を行い、「教職課程 自己点検・評価基準」並びに「教職課程 自己点検・評価報告書作成の手引き」を作成いたしました。

今年度は、昨年度に作成した「教職課程 自己点検・評価基準」が大綱的かつ汎用的で、各大学の主体的・自律的な取り組みにかなうこととなっているか、基準項目は適切か、について加盟校へのWEB調査を行い、さらに13大学に対して、教職課程自己点検・評価試行調査を行いました。「教職課程 自己点検・評価基準」、「教職課程 自己点検・評価報告書作成の手引き」に基いた報告書を作成していただき、オンラインないし実地での調査を実施しました。

令和3年1月26日に中央教育審議会より示された「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して ～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」（答申）において、今後の学校教育の姿とその構築に向けた方向性が示されました。このことを実現するために、本研究調査報告が教員養成を行うすべての私立大学にとって、より有効に活用されることと確信しております。

今後も継続して教職課程質保証・評価の実施方法や評価者の育成等、具体化に向けた研究について求められることとなります。本協会としては、今後も研究の推進に力を注ぐ所存です。教職課程の質の向上に向けた、自己点検・評価に関する継続的な取り組みに対して、多くのご意見をいただければ幸いです。

令和3(2021)年3月

目 次

はじめに	i
第1章 研究の目的と方法	1
第1節 研究の主題と成果目標	1
第2節 研究実施計画	2
第3節 研究の体制	3
第2章 特色ある教職課程の好事例－教職課程の質的向上	7
第1節 教職課程好事例調査の概要	7
第2節 好事例研究	9
A 大学全体が教員養成を重視し教職課程教育・運営を行う好事例	9
1. 玉川大学	9
2. 日本女子体育大学	15
3. 佛教大学	21
B 教職課程センター等による教職課程教育・運営の好事例	27
1. 愛知大学	27
2. 神戸女子大学	33
3. 東北学院大学	39
4. 筑紫女学園大学	45
C カリキュラムを工夫した教職課程教育・地域連携の特徴を持つ教職課程 運営の好事例	51
1. 四国学院大学	51
2. 東京情報大学	55
3. 獨協大学	59
4. 広島経済大学	63
5. 福岡女学院大学	69
第3章 「『教職課程 自己点検・評価基準』に関する調査」結果と試行調査事例	77
－附「教職課程 自己点検・評価基準」（改訂版）－	
第1節 「『教職課程 自己点検・評価基準』に関する調査」結果	77
第2節 自己点検・評価試行調査事例－沖縄国際大学	106
第3節 調査結果から見た「自己点検・評価基準」の改善	109
附 「教職課程 自己点検・評価基準」（改訂版）	111

第4章 今後の教職課程の質的向上と質保証・評価の在り方	117
第1節 本協会における質保証評価研究の経緯・3年間の研究成果.....	117
第2節 教職課程好事例（質的向上）と自己点検・評価の関係	119
第3節 教職課程自己点検・評価の実施見通し	120
資料.....	125
1. 2020年度 特別委員会等 会議開催状況一覧.....	125
2. 2020年度事例調査実施一覧.....	126
3. 2020年度教職課程の質保証に関する特別委員会委員及び研究協力委員	128
4. 2020年度研究委員会委員	129
5. 「教職課程 自己点検・評価基準」に関する調査 調査票	129
6. 令和2年度 教職課程 事例評価報告書	139
7. 会員大学一覧	146
おわりに	150
編集後記	151

第 1 章

研究の目的と方法

第1章 研究の目的と方法

第1節 研究の主題と成果目標

本研究の主題は、運営の責任体制と自己点検・評価を核とした教職課程質保証評価に関する研究である。中央教育審議会ワーキンググループ報告書（令和2年2月）において教職課程の効果的・効率的運営の観点から基準の弾力化の方向性が打ち出された。教職課程に責任を持つ組織体制の確立、自己点検・評価の義務化が大学にとって課題となる。これまでの取り組みの好事例を収集整理しつつ、短期大学、4年制学部、大学院、単科大学から総合大学における教職課程の運営組織体制確立と自己点検・評価の実施を通じた質保証評価の全体的な在り方を明らかにする（短期大学の事例調査は令和3年度の課題となった）。

研究目的

今日、教員養成系大学・大学院、開放制をとる一般大学・大学院、通信制、短期大学など教職課程を担う教員養成機関の多様性に対応した自律的な内部質保証のシステム構築が求められている。その自律的内部質保証の基準を明確にするためには、一定の標準性と汎用性の要素を明らかにすることが重要な研究上の要件となる。この課題に対して、今回、私立大学が取り組む研究は、単に私立大学のためではなく、設置の別を超えた我が国の教員養成における質保証評価研究に大きく寄与することを意図している。

本研究において、1. 全学的に教職課程を実施する組織体制の在り方、2. 教職課程の自己点検・評価の実施方法の大きく2点を明らかにする。1. において、組織体制に期待される役割・機能を明らかにするため、事例研究を行う。2. においては、これまで積み重ねられてきた大学における自己点検・評価に接続する教職課程自己点検・評価の具体化を行う。目的養成と開放制の両方を備え、短期大学、四年制大学、大学院、また通信制という多様な組織形態を持つ私立大学の強みを活かした研究となる。一般社団法人全国私立大学教職課程協会は8地区協議会（北海道から九州）426校の教職課程を有する私立大学からなる。400校以上の私立大学卒業生が教員となって活躍していることの実績に基づく連携となることから、標準的かつ汎用的な研究成果を得ることを可能とする協力体制を構築する意味は大きく、他にない組織特性を活かすことができる。教職課程責任体制の好事例調査、教職課程評価に関する基礎研究から自己点検・評価の実施に至る課題に対しても相互の協力関係を持つことが可能である。

他機関との連携協力

独立行政法人教職員支援機構と本協会は、令和1年5月連携協力協定の締結によって養成・採用・研修を通じた一体的改革を進めている。このことを踏まえて同機構との間で教職課程質保証評価に関する総合的な研究協力を行い、本研究が教職課程評価の研究全般にとって有効となるよう、相互の連携協力を推進するよう努める。

これを通じて、教職課程を実施する組織体制の形成、教職課程における自己点検・評価の実施が可能となる知見の提供が可能となり、将来的な課題である教職課程評価の具体的な在り方に対する見通しを得ることとなる。

成果目標

本研究の目的を追究した場合、次の6点についての成果を期待する。

1. 教職課程質保証評価の意義の明確化（基本理念）
2. 教職課程に責任を持つ組織体制の効果的事例の収集・分析
3. 教職課程自己点検・評価の各種事例調査（好事例調査）
4. 教職課程自己点検・評価の実施と分析（オンライン調査として実施）
5. 教職課程自己点検・評価をレビューする地域組織及び当協会の果たす役割の検討
6. 関係機関（教職員支援機構、教員養成評価機構等）との連携協力とその在り方の検討

第2節 研究実施計画

本研究の実実施計画は次の通りである。

1. 教職課程質保証評価の意義の明確化（基本理念）
大学の運営方法、教職課程の設置形態に適した責任体制の確立、自己点検・評価を可能とするための先行調査研究を分析し、本研究の基盤をしっかりとしたものとする。
2. 教職課程に責任を持つ組織体制の効果的事例の収集・分析
大学の状況、組織体制の設置形態、組織体制の構成員、組織体制の役割、学部などの既存の学内組織との関係・役割分担を中心とした教職課程に責任を持つ体制整備の好事例を実地調査、質問紙調査により明らかにし、組織体制の成果と課題を明らかにする。好事例調査は実地調査として行い、オンラインにより補完する。実地調査対象校は、東北学院大学、獨協大学、東京情報大学、日本女子体育大学、玉川大学、愛知大学、佛教大学、神戸女子大学、広島経済大学、四国学院大学、福岡女学院大学、筑紫女学園大学を予定している。
3. 教職課程自己点検・評価の事例収集
大学における自己点検・評価を行う一環として、先に指摘した大学の様々な形態に即して教職課程自己点検・評価の事例をオンライン会議及び調査、質問紙調査により収集する。
4. 自己点検・評価の実施と分析
教職課程における自己点検・評価を行おうとする大学を支援し、実際に自己点検・評価を行う。対象は本協会加盟426大学であるが、実施大学は今年度の段階では30大学程度の予定である。オンラインによる実施を試行し、今後の見通しを探ることとする。
5. 自己点検評価をレビューする地域的な評価組織の具体化、評価担当者への研修プログラム

ムの開発、当協会 8 地区において教職課程自己点検・評価のサポートを行う委員への研修をオンラインにより実施する。当協会の地区別に、この委員を始めとした必要な人員の規模、また大学その他に在籍する専門性を有する関係人員の確保見通しを明らかにするとともに当協会の果たす役割を明確にする。

6. 教職員支援機構、教員養成評価機構等、関係機関との連携協力は必須であり、引き続きその具体化を図りたい。

第3節 研究の体制

委託研究委員による直接の研究実施に加えて、研究協力者に好事例調査への助力を得た。本協会に設置している研究委員会が研究協力を行った（資料4）。

代表者	小原芳明（玉川大学長）
実施責任者	森山賢一（玉川大学）
研究分担者	牛渡 淳（仙台白百合女子大学） 滝沢和彦（大正大学） 田子 健（東京薬科大学）事務局担当 田中 泉（広島経済大学） 田中保和（大阪人間科学大学学長） 原 清治（佛教大学副学長） 町田健一（前北陸学院大学学長） 令和2年12月まで 八尾坂修（開智国際大学） 横田雅史（帝京平成大学） 森田真樹（立命館大学）
研究協力者	加島大輔（愛知大学） 櫻田裕美子（宮崎産業経営大学） 佐藤手織（八戸工業大学） 須甲理生（日本女子体育大学） 武者一弘（中部大学） 研究委員会委員
研究幹事	高橋正彦（玉川大学）

第 2 章

特色ある教職課程の好事例

－教職課程の質的向上－

第2章 特色ある教職課程の好事例－教職課程の質的向上

第1節 教職課程好事例調査の概要

教職課程好事例調査は、教職課程の組織運営が好循環している事例の研究を通じて、今後の教職課程の質的向上のために必要な条件を見出そうとするものである。それぞれの大学における教職課程は長所、特徴を持ち、同時に課題や問題もありながら、日々の教育にあたっている。その長所、特徴が教職課程の質的向上もたらすようになっている段階を好事例と捉え、課題や問題の解決や改善にも見通しを持ち、前向きに取り組んでいる教職課程の例である。

こうした研究はこれまであまり例がなく、研究方法も多様と思われるが、教職課程の質保証・評価の観点から、自己点検・評価の実施を前提にヒアリングによる好事例の評価を行う方法を採用した。調査は2020年12月から2021年3月に行い、オンライン調査のほか実地調査を併用した。ヒアリングは研究分担者及び協力者が行った。

1. 「教職課程 自己点検・評価基準」と同「評価報告書」の試用

本調査は、令和元年度に作成した「教職課程 自己点検・評価基準」及び「教職課程 自己点検・評価報告書」を用いて行う教職課程自己点検・評価の試行調査であるが、その試行の力点を好事例の評価に置いたものである。従って、この第2章ではその結果を大学別に事例報告の形で報告する。

2. 自己点検・評価の内容と方法

事前に調査対象大学の教職課程センター長など教職課程の責任者に対して、「教職課程 自己点検・評価基準」に基づき、「評価報告書」（資料6）及び教職課程履修者数等の「基礎データ票」（この2点を合わせて「自己点検・評価票」とした）の作成を依頼した。また、「『教職課程 自己点検・評価報告書』作成の手引き」を参考として活用を依頼した（調査の後半では時間の関係から、活用依頼を省略したことがある）。

「基準」では、3領域6項目を自己点検・評価の範囲として示しており、これを32観点例を参考にして「自己点検・評価票」の作成を行うことになる。報告書の取りまとめにおいて、自己点検・評価としての記述であるが、組織体制及び教育上の取組における長所、特徴を含むように依頼した。

3. 調査の実際

調査協力大学は13大学であるが、うち1大学は特に自己点検・評価の方法に関する調査にも協力いただいたため、第3章にその事例を掲載している。ここでは、12の大学について、好事例の特徴別に3グループに分けて掲載した。

調査対象大学

(1) 福岡女学院大学	2020 年 12 月 18 日	実地訪問調査
(2) 筑紫女学園大学	2020 年 12 月 23 日	実地訪問調査
(3) 神戸女子大学	2021 年 1 月 15 日	実地・オンライン併用調査
(4) 玉川大学	2021 年 2 月 4 日	実地・オンライン併用調査
(5) 愛知大学	2021 年 2 月 15 日	実地・オンライン併用調査
(6) 広島経済大学	2021 年 2 月 24 日	実地・オンライン併用調査
(7) 日本女子体育大学	2021 年 3 月 2 日	オンライン調査
(8) 佛教大学	2021 年 3 月 3 日	実地・オンライン併用調査
(9) 東京情報大学	2021 年 3 月 5 日	オンライン調査
(10) 獨協大学	2021 年 3 月 10 日	オンライン調査
(11) 東北学院大学	2021 年 3 月 10 日	オンライン調査
(12) 四国学院大学	2021 年 3 月 10 日	オンライン調査
(13) 沖縄国際大学	2021 年 3 月 11 日	オンライン調査…第 3 章第 2 節

ヒアリングの方法

実際に作成された自己点検・評価票により、調査担当者全員が事前にオンラインによる打ち合わせを 1 大学当たり 30 分から 1 時間程度行い、当該大学教職課程の概要を始めとして、組織特性、カリキュラム、指導の状況、その他特徴を把握し、ヒアリングの内容を明確なものとした。ヒアリングは 60 分ないし 90 分程度を標準として行ったが、2 時間を超える場合もあった。調査対象大学からは教職課程責任者、教職課程専任教員、担当事務職員等が出席し、ヒアリングに対応した。学長の出席をいただいた大学も複数あった。

結果の取りまとめ

ヒアリングの結果、その内容から好事例を 3 グループ化して、報告することとした。

A. 大学全体が教員養成を重視し教職課程教育・運営を行う好事例

玉川大学、日本女子体育大学、佛教大学

B. 教職課程センター等による教職課程教育・運営の好事例

愛知大学、神戸女子大学、東北学院大学、筑紫女学園大学

C. カリキュラムを工夫した教職課程教育・地域連携の特徴を持つ教職課程運営の好事例

四国学院大学 東京情報大学 獨協大学 広島経済大学 福岡女学院大学

これらのグループ化はいずれがより優れているということを示すものではなく、あくまでも好事例の特徴を把握する目安としたものであり、当然他の要素が含まれている。結果の取りまとめは資料 3 に示した担当者が主に行い、全体の検討を経ている。

4. 好事例調査の課題

好事例の検討を今後も継続し、教職課程自己点検・評価を行う意義がより明らかとなるように調査を進めることが課題である。

第2節 好事例研究

A 大学全体が教員養成を重視し教職課程教育・運営を行う好事例

1. 玉川大学

1 玉川大学教職課程の現状

玉川大学における教員養成は、5学部9学科、1専攻科、大学院4研究科において行われており、教職課程受講学生総数は2,000名を超えている。教職課程を有する学部・学科は以下のとおりである。文学部国語教育学科（中高国語）、文学部英語教育学科（中高英語）、農学部生産農学科（中学理科、高校理科・農業）、工学部情報通信工学科（中学数学、高校数学・工業）、工学部ソフトウェアサイエンス学科（中学数学、高校数学・情報）、工学部マネジメントサイエンス学科（中学数学、高校数学）、教育学部教育学科（幼稚園、小学校、中学社会・保健体育、高校地歴・公民・保健体育）、教育学部乳幼児発達学科（幼稚園）、芸術学部芸術教育学科（中学音楽・美術、高校音楽・美術・工芸）。

これまでに6,000名以上の教員を輩出してきたが、2012年にはさらなる「質の高い教員養成」を目指して「教師教育リサーチセンター」を開設し、学生を対象とする教員養成にとどまらず、教員を対象とした教師教育にも力を注いでいる。

本大学における教員養成の特色として、次の3点が重要である。

- ①教員養成における単位の実質化への取り組みとして、半期履修単位16単位CAP制度の中で全学教職課程カリキュラムを実施していること
- ②4年間を通した教職指導・支援体制により教員養成が行われていること
- ③教員養成の質向上に向けた教職課程の全学体制による組織の運営（教師教育リサーチセンターによる全学学生支援と研究活動の推進）がなされていること

2 玉川大学教職課程の好事例

(1) 教職課程教育に対する目的・目標の共有

学園創立者・小原國芳の精神が「玉川教師訓」として継承され、「子供に慕われ、親たちに敬われ、同僚に愛せられ、校長に信ぜられよ」を实践できる教師の育成が全学の教員養成の目標として掲げられている。

目指す「教師像」は次の力量を備えた教員であるとされる。

1. 確かな学力と健やかな体を育てる「学習指導力」
2. 豊かな心を育て自己実現を図る「幼児・児童・生徒指導力」
3. とともに高めあうクラスをつくる「学級経営力」
4. 新たな学校づくりを推進する「協働力」

このように育成が目指される教員像が明確化されており、各種掲示やガイダンス資料

等を通じて教職員、学生に周知しようとしている。

(2) 教職課程に関する組織的工夫

2006年に「教職センター」を設置していたが、2012年にこれを改組して、全学組織としての「教師教育リサーチセンター」を新設した。同センター規程は、第2条で「本センターは、教職に関する専門的研究（以下「本研究」という。）を行い、国内外の諸研究・教育機関等と連携を密にし、玉川大学における教員養成等の充実を図ることを目的とする。さらに研究活動の成果を生かして、玉川大学に共通する教育職員免許状・資格の取得支援、教職に係る就職支援を推進することを目的とする。」と規定している。続く第3条では「本センターは、本研究・支援の目的を達成するために、教員研修室及び教職課程支援室を置き、次の事業を行う」として、教職の専門的・総合的研究に関する事項」「教職のFD・SD研修に関する事項」「教職課程（教育実習、保育実習、介護等体験、ボランティア等）に関する事項」「教育職員免許状・保育士等の資格取得に関する事項」「教員免許の許認可（大学院を含む。）に関する事項」「教員・保育士希望者の就職支援及びキャリアデザイン支援に関する事項」「教職課程委員会に関する事項」「教員免許状更新講習に関する事項」「その他本センターに関する事項」の9項目を挙げている。

このようにセンターは、教職課程履修学生の支援業務及び事務とともに教師教育に関する研究・調査、教育委員会や学校等との連携推進の業務を担当している。

センターは、センター長、リサーチフェロー以下専任事務職員14名、週3日出校の客員教員（教職サポートルームを担当する管理職等経験者。採用権限はセンターにある）32名等の陣容に加えて、模擬授業実習室や教科書・参考書類の閲覧室、個別指導・面談のための複数のブースの設置等、充実した施設・設備である。また、学生支援だけでなく教員育成に関する研究活動も主要な任務としているところも際立った特色である。

センターに教職に関する窓口が一本化されることにより、学生情報、学校現場からの連絡事項、教員からの情報がすべて集約されており、統一的に対応できる体制を構築している。

学生個人の指導については、その内容によってセンター（教職）と学科（進路全般）との分担・連携の体制ができている。また、教科に関する科目の設定等課程認定申請における諸問題についても、センターと各学科との連絡調整の体制ができている。

全学的な教職課程委員会はセンターに置かれ、センター長が委員長、免許課程を置く学科から委員会委員を出すほか、全学の教務委員会、各学部教授会、各学科会議との間での情報共有を図っている。また、教職課程委員会での審議内容を中心として自己点検・評価を行い、全学の自己点検・評価委員会で報告している。教職課程のFD、SD研修会もセンターが主催している。

(3) 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保

オープンキャンパスや入試説明会でのセンターによる説明、「先生になろう！スタートブ

ック」の作成と配布のほか、独自の入試のタイプとして「首都圏教員養成総合型入学審査」「地域創生推薦入学試験（公募型教員養成推薦）」を実施していることは、教員を目指す学生確保の先進的な方法である。

入学後において、教職課程受講者のほとんどが教員志望で本大学を選択していることから、そのモチベーション維持の観点からも4年間を通した教職指導・支援体制を採っている。実際には2年次から教職課程をスタートさせている大学が少なくない中で、「1年次：教職の意義と基礎理論を学ぶ、2年次：指導法の基礎を学ぶ、3年次：教科・教職の専門性と実践力を養う、4年次：実践と応用、総まとめ」と各学年の目標を定めプログラムを設定することで「4年間を通した教職課程指導・支援体制」を実質化していることが大きな特色である。

(4)教職へのキャリア支援

キャリア支援として教職課程受講支援プログラムを用意し、教職サポートルームの教員が中心になって各種採用試験対策（ガイダンス、教採模試、面接・論作文対策等）が実施されている。サポートルーム教員の専門教科や元勤務地域を踏まえて担当学生の割り振りを行っている。

毎年度、新規の教職課程履修を650名～700名が希望し、そのうち500名～550名程が最終的に教員免許状を取得する。これは、開放制の大学としてはかなり高い数字である。2020年3月卒業生のうち免許取得者476名、うち教職に就いた者が329名（正規採用217名）である。教員志望の学生を集める募集戦略とともに、4年間一貫した指導体制がこの結果をもたらしているものと思われる。教職サポートルーム教員による長きにわたる工夫の成果が教師教育リサーチセンター編『論作文&面接対策』（時事通信社）として刊行され、3年次の教職課程受講者全員に配布されていることも大きな特色である。

(5)教職課程カリキュラムの編成・実施

2013年度より教職課程全科目を含め全学で半期16単位のキャップ制を敷き、単位の実質化に取り組んでいる。16単位は他大学には例のないものであり、本大学の際立った特色である。教育実習を含む教職科目もすべて卒業単位として認定される。

教職課程コアカリキュラムに対応した教職課程の科目は、センターがシラバスチェックを行っている。

教育学部以外の学部で教員養成と主とした学科（文学部国語教育学科、文学部英語教育学科、芸術学部芸術教育学科）を設置している。また複数免許取得のため、主たる免許状に加えて小学校二種、中学校二種免許状を取得できるダブル免許プログラムを実施しており、夏季休業等での履修など、履修期間の設定に工夫をしている。

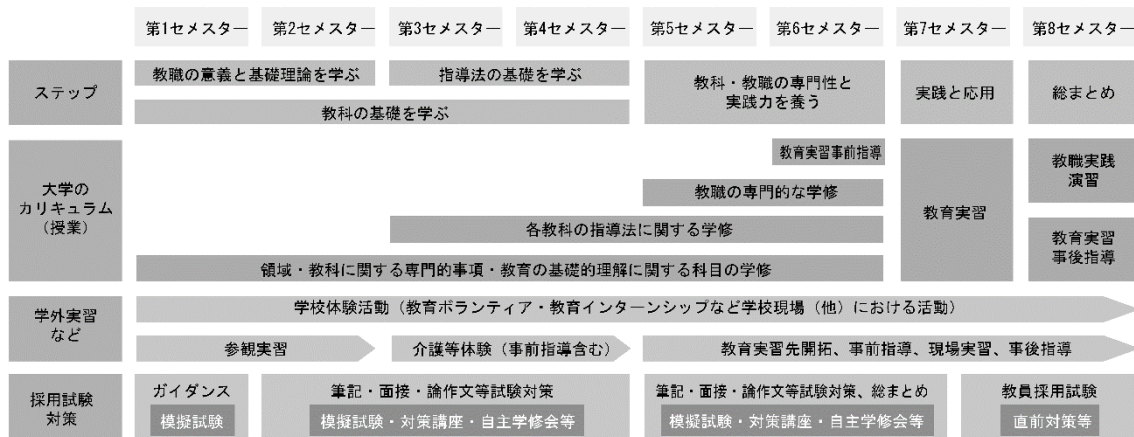
(6)実践的指導力養成と地域との連携

1年次に参観実習を実施している。これは、教える立場、教師の視点で学校の1日を体験し、学生の教育現場への理解を深め、教職に対する自覚を促し、進路選択の機会を与えることを目的として実施されるものである。その成果が、その後の教育ボランティアや教育インターンシップ、3年次の教育実習事前指導、4年次の教育実習へとつながることが期待されている。

地域連携の観点から、教育実習の状況について横浜市、川崎市、相模原市及び町田市 of 教育委員会や校長会と連携して教育実習協議会を実施し、実習生の状況や教育現場が求める教育実習生への教員養成大学としての指導の在り方等について協議を行い、情報共有し、教員養成における学生指導の改善に努めている。協議会では実習受け入れ校に教育実習に関するアンケートを実施し、実習生に対する大学からの指導、実習に臨む学生の態度・姿勢、大学への要望等について確認をし、必要に応じて翌年の教育実習事前指導に反映させる等の対応を行っている。

(5)(6)を通して、やはり半期16単位キャップ制が注目される。「もう少し多くの専門科目を学修したいとの希望があることは伝わってきている」とのことだが、授業時間以外の予習復習、また空いた時間におけるボランティアや社会的活動等広義の学修の成果を期待しての取組は多くの大学や学生にとっても参考になると思われる。

また、教員養成の質保証・向上に向けた学科の設置という意味で、教育学部以外の学部の中に教員養成を主とした学科を設置していることも特色ある試みとして大いに評価したい。地域の教育委員会や校長会との充実した連携体制も教員育成における地域連携の実質化として大きな意味を持つものであろう。



4年間を見通した教職指導体制(玉川大学教職支援センターHPより)

3 総合評価

1で述べた玉川大学における教員養成の特色、①教員養成における単位の実質化への取り組みとして、半期履修単位16単位CAP制度の中で全学教職課程カリキュラムを実施していること、②4年間を通した教職課程指導・支援体制により教員養成が行われていること、③教員養成の質向上に向けた教職課程の全学体制による組織の運営(教師教育リサーチセンターによる全学学生支援と研究活動の推進)がなされていることについて、以上の好事例

に注目することで具体的な内容を掴むことが出来た。

①単位制の趣旨を実質化しているわけだが、教職課程履修における特段の人数制限を行わない中での履修希望者中の教員免許状取得者数、そして教員採用者数の多さでその成果は実証されているとも言える。シラバスで予習復習（事前学習事後学習）について（所用時間付きで）明示している大学も少なくない中、本学学生の授業時間以外の時間の使い方やそれらを含めた学修成果の具体事例を今後研究することにより、こうした先進的な事例がより可視化され説得力を増すことを望みたいところである。

②4年間を通した教職指導・支援体制については2（3）で触れたが、実は学生募集の段階から「教員養成の玉川」を積極的にアピールし、教職志望で入学してきた学生のモチベーションを維持しつつ、通常のカリキュラム＋センターのサポートルーム教員による教職課程受講支援プログラムによって一貫した教員養成の流れができています。この点は高く評価されるべきである。

③全学体制について、教職課程委員会委員が各学科から選出されるだけでなく、個々の学生指導や教職課程認定申請（教科に関する科目の設定）等でセンターと各学科の情報共有と連携協力体制ができています。教職課程運営に専門的な知見を有するセンター事務職員がこうした取組に先導的な役割を果たしていることも、全学的な教職課程運営における統一感をもたらしていると評価できる。

<資料・データ等>

- ・玉川大学 HP トップページ (<https://www.tamagawa.jp/university/>)
- ・玉川大学 HP 教師教育リサーチセンター
(https://www.tamagawa.jp/university/teacher_education/about/)
- ・玉川学園組織図
- ・玉川大学教師教育リサーチセンター規程
- ・5月12日全学園連絡会配信資料（学生・生徒数、教職員数）
- ・令和2年度教職課程受講者数（通学課程）
- ・玉川大学学生要覧 Web サイト 教職課程受講ガイド（トップページ）
- ・教師教育リサーチセンター（2020年度パンフレット）
- ・教職課程受講ガイダンス（1年生向け）
- ・教員養成の現状と課題、今後の方策（全学園連絡会資料←教師教育リサーチセンター）
- ・玉川大学における教員養成への取り組み
- ・玉川大学教授会等運営規程
- ・教員養成部会 2019年度教育研究活動等点検調査委員会 自己点検・評価結果・改善計画 報告書
- ・平成元年度 ファカルティ・ディベロップメント活動報告書
- ・先生になろう スタートブック（入試広報部）
- ・玉川大学 入試ガイド
- ・令和元年度 就職状況のまとめ
- ・私立大学の特色ある教職課程事例集Ⅲ（全私教協）

現状基礎データ票

令和2年5月1日現在

設置者						学校法人 玉川学園					
大学・学部名称						玉川大学					
学科やコースの名称（必要な場合）											
1 卒業者数、教員免許取得者数、教員採用者数等 (名)											
① 昨年度卒業者数						1,597					
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)						1,420					
③ ①のうち、教員免許取得者の実数 (複数免許取得者も1と数える)						476					
④ ③のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合计数)						329					
⑤ ④のうち、正規採用者数						217					
⑥ ④のうち、臨時的任用者数						112					
2 教員組織 (名)											
	教授		准教授		講師		助教		その他 (兼任)		
教員数	156		60		0		15		827		
助手						18					

2. 日本女子体育大学

1 日本女子体育大学教職課程の現状

日本女子体育大学は、建学の精神として、「体育を中軸に据えた全人教育」を掲げており、前身は1922年4月に、二階堂トクヨにより開塾した二階堂体操塾である。現在は、1学部4学科と大学院1研究科を有し、在籍学生数は2,200名超となっている。全ての学科及び研究科に教職課程が設置されており、教職課程科目を担当する教員は、大学の全教員のうち84%となっている。

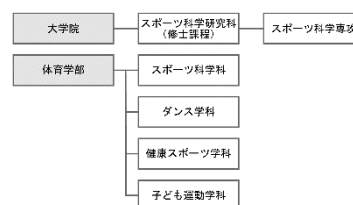
本大学の教職課程では、子ども運動学科の学生は幼稚園教諭一種免許状と保育士資格を取得できる。子ども運動学科以外の3学科の学生は中学校教諭一種免許状（保健体育）と高等学校教諭一種免許状（保健体育）の取得が可能である。さらに、この3学科の学生には、聖徳大学通信教育

部との連携プログラムの履修により小学校教諭一種免許状が、また明星大学通信教育部との連携プログラムにより特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）の取得の道が開かれている。一方、大学院スポーツ科学研究科では、中学校教諭専修免許状（保健体育）と高等学校教諭専修免許状（保健体育）の取得が可能である。

2019年度卒業生のうち6割超が教員免許状を取得し、全卒業生の約18%、教員免許状取得者の約30%が教職（正規採用と臨時的任用の合計）に就いている。

本大学の基本理念は、建学の精神を受け継ぎ、また今日の社会の要請に応えて、学則第1条に「本学は体育に関する高度の科学研究教授を行い、有能な女子体育指導者等を養成するとともに教養高き社会人を養成し、体育の普及発展に寄与とすることを目的する。」と定められている。

保健体育科の教員を養成することは、創立者の建学の志から繋がる本大学の重要なミッションとなっている。



2 日本女子体育大学教職課程の好事例

(1) 教職課程教育に対する目的・目標の共有

本大学においては、教職が幼児・生徒の心身の発達や人格形成に大きな影響を与える専門職であり、学校教育の成否は、その直接の担い手である教員の資質能力によって左右されるものであるという認識に立って、次のような資質能力を備えた教員の養成を行なっている。

- ①人間として、教育者としての誇りや情熱、使命感
- ②人間の成長・発達についての深い理解
- ③幼児・生徒に対する教育的愛情や責任感
- ④確かな専門的知識と教材解釈力に裏付けられた教科指導に関する技能
- ⑤高いコミュニケーション能力を生かした生徒指導に関する専門的な知識や技能

- ⑥多様な価値観や多文化に対応し、地球的視野に立って行動できる広くて豊かな教養
- ⑦社会性・自己表現力・コミュニケーション能力、メディア・リテラシー、課題解決能力などの社会の変化に適切に対応できる知識・能力
- ⑧総合的な実践的指導力

これに基づき、各学科における教員養成の理念・教育目標を定めている。4学科に共通して、体育学部の特徴を生かし、運動技能・実技、知識・理論、運動表現等の力量のある教員を育てることを掲げている。

本大学では、建学の精神と教育の目的の点や、多くの保健体育科教員を全国に輩出してきたという実績に裏打ちされた歴史と伝統の点から、教職課程を中核に据えた教育・研究がなされている。教員の多くが教職課程教育を担当していることに加えて、単科の小規模な大学であることから、教員・職員間において教職課程の教育の目的・目標を、日常的に諸会議や授業等で、共有する機会を有している。

(2) 教職課程教育に関する組織的工夫

本大学は、教授会及び委員会は学科単位ではなく、全学体制で構成されている。全学の教職課程を統括する組織として、4学科の教員で構成される教員免許課程委員会を常設している。教員免許課程委員会では、教職課程全般に関する基本的方針等について審議・決定し、各科目担当教員との連携を図りながら、教職課程を運営している。



他方、子ども運動学科では、他の3学科とは異なり、幼稚園教諭の養成に関わる教職課程教育を学科独自で推進していることから、教職課程に関わって、学科会議で審議・決定される事項もある。同学科は、1学年40名定員という少人数を活かして、11名の教員が学生の学修状況など、日常的に教職課程教育の情報を交換できる体制が整っている。

いくつかの教職課程の授業科目（例えば、中学校・高等学校の教職課程における教育実習事前・事後指導や教職実践演習など）では、教職に関する科目や教科に関する科目担当の教員（教職経験を有する教員を含む）が協同で担当している。このことは、教員が教職課程の理念・目的・目標の理解を深め、教職課程教育に関する継続的且つ協同的な省察を行っていくという、副次的な効果を生み出している。

(3) 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保

教員免許課程委員会では、教育実習派遣に関する基本的方針等についても審議・決定している。また、教育実習派遣資格に関連する講義・実技両方の科目担当教員と教員免許課程委員会が常に情報を共有しながら、教職を担うべき適切な人材（学生）の確保に努めている。

他方、小学校教諭免許状取得プログラム、特別支援学校教諭免許状取得プログラムでは、

1 年次後期の成績が出揃った段階で、受講希望学生を対象とした学内選考試験を実施している。また、それぞれの取得プログラムの履修学生に対して、大学教員の担当者を配置し（一コマ分の責任担当とカウント）、定期的に履修指導と教職指導を行っている。

教職課程を履修する学生は 1、2 年次段階でそれぞれ 540 名中 440 名程度、3 年次段階で 340 名程度、4 年次の教育実習段階で 300 名前後と推移している。この学年進行に伴う教職課程履修者の減少は、教育実習の派遣資格に関わる科目（体育科教育法など）によるスクリーニングと、教職に関する科目担当の教員やキャリアセンター内の教職アドバイザー（教職経験者）による教職指導を受けた学生の自己決定の結果である。

(4) 教職へのキャリア支援

教職へのキャリア支援としては、正規の教育課程とは別に、教員免許課程委員会とキャリアセンターが連携協力しながら、以下の取り組みを実施している。なお、教員免許課程委員二名がキャリアセンター運営委員を兼ねていることが、有機的で密な連携に寄与している。

- ①教員志望者向けガイダンス
- ②教員採用試験講座（月・水・木・金曜日、
長期休暇における集中授業）
- ③教員採用試験特別講座（柔道・剣道実技）
- ④教職アドバイザーによる個別相談
- ⑤教職内定者の話を聞く会
- ⑥その他、個別の教員による教職指導（実技指導を含む）



本大学では運動部に参加している学生が多いため、教職へのキャリア支援についても様々な工夫を行っている。例えば、上記②の教員採用試験講座では、参加できない曜日の講座を録画し、後日、オンデマンド型教材として受講できるようにしている。

子ども運動学科以外の 3 学科における 4 年次の公立学校教員採用試験の合格者は、令和 2 年度採用試験は 12 名、令和 3 年度採用試験は 16 名であった。既卒者を含めると、令和 2 年度は 90 名が合格している。他方、子ども運動学科については、1 学年 40 名の学生のほとんどが幼稚園教諭あるいは保育士として就職している。

この教員採用試験の合格者数と「1. 日本女子体育大学教職課程の現状」に示した教職に就いた者の割合は、小規模の単科大学である点を考えると、目を見張るものがある。

(5) 教職課程カリキュラムの編成・実施

本大学では、運動部の顧問を夢見て、保健体育科教員を志望するケースが多いことから、教職課程の履修スタート時の学生は、しばしば授業イメージが貧困な状態にある。学生に豊かな授業イメージをもたせて、充実した授業をつくることができ、学校現場に入ってから学び続ける保健科体育教員を育成するために、教科教育法と教育実習事前・事後指導の連携を通した模擬授業を展開している。教職課程を履修する学生全員に、確実に体育や保健の授

業力量を保障するための模擬授業を展開しようと、教科教育法の担当者と教科に関する科目担当の教員（実務家教員を含む）が連携している。

具体的には、教科教育法の時間に学習指導案を含めた授業設計を行い、複数の教員が担当する教育実習事前・事後指導の中で模擬授業を実施している。模擬授業後は、e-learningを通じて、模擬授業の映像・観察データ（授業の時間配分、教員役の言葉かけ、生徒役の授業評価）を学生に配信し、省察シートを記入させる。さらに教科教育法の授業では、協同的な模擬授業の省察を行っている。

教職実践演習でも、同様に複数の教員が連携協力しながら授業を実施している。これにより、特に教科指導に関わる事例研究や指導案作成と、それに基づく討論等が深く充実したものとなっている。

連携協力型の授業を展開してから、学生個々の学修状況等の情報を教員間で交換しやすくなっている。また、全教員が担当する教育実習の訪問指導では、多くの教員が実習校に対して、本大学の教職課程の特徴を伝えることができるようになっている。

これらの優れた取り組みはもちろん注目すべき点だが、さらにここで特筆すべきは、こうした取り組みの実施過程や成果を、ち密に検証して丁寧に論文にまとめるとともに、さらなる教職課程科目や学生指導の改善・充実に活かしている点である。

中学校・高等学校

教員免許取得までのプロセス

の教職課程では、「授業で勝負できる」教員の育成を大事にしている。保健体育科教員として、教科指導を通じて、子どもたちの生きる力の育成や人格の形成に寄与できる力量を備え

1～2年次	3年次	4年次
教職課程に登録し、大学のカリキュラムに沿って専門知識と一般教養を学習します。教員採用試験では幅広い知識が求められるため、日頃から教育系のニュースに関心を持ち、部活動や学校ボランティアなどに参加し、幅広い人間関係、社会経験を通じて、人間性を高めることも大切です。	目標とする進路を確定し、具体的な活動を開始する時期。キャリアセンターでは進路別の支援を行います。ガイダンスやアドバイザーの助言、資料室を効果的に活用してください。多くの学生は、試験1年前から本格的な受験体制に入ります。大学の教員採用試験対策講座などを利用し、計画的に試験対策を進めてください。	目標とする進路を確定し、具体的な活動を開始する時期。キャリアセンターでは進路別の支援を行います。ガイダンスやアドバイザーの助言、資料室を効果的に活用してください。多くの学生は、試験1年前から本格的な受験体制に入ります。大学の教員採用試験対策講座などを利用し、計画的に試験対策を進めてください。

る必要があることを、常に学生に伝えながら、模擬授業などに取り組ませている。この考え方については、教職に関する科目と教科に関する科目の教員内でコンセンサスを得ており、学内スタッフ全員が共通認識を持ちながら、教職課程教育を推進できている点は、本大学の特質であり、強みである。

(6) 実践的指導力養成と地域との連携

本大学では、世田谷区との連携協定に基づき、大学近隣の幼稚園、小学校、中学校と連携した学校ボランティア（単位化はしていない）や授業見学を実施し、地域と連携しながら実践的指導力を備えた教員の養成に努めている。高等学校については、個別の学生が高等学校における外部指導者として運動部の活動に携わっている事例がみられる。他方、子ども運動

学科では、附属幼稚園との連携を効果的に進めている。

今後は、附属高等学校との連携をはじめとした、高等学校との連携を通した学生の実践的な力量形成を企図したいとしている。

3 総合評価

本大学では、いわゆる「教職課程センター」は組織上置いていないが、建学の精神や大学 HP のトップページに大学の「三つの特色」の一つとして掲げていることにみられるように、全学を挙げて教職課程の教育と運営を推進している。このとき実務的には、教員免許課程委員会を中心に、教務委員会やキャリアセンターなどと連携しながら、全学体制で教職課程を運営している。教職課程に関する事項の周知や理解深化の面では、単科大学ということで、全ての教員が一つの教授会に出席していることが、有効に機能している。

教職課程の履修者は、各学年 440 名程度から 300 名程度と多数にのぼるが、ここ数年、教員免許課程委員会とキャリアセンターとの人的及び情報面での連携が円滑になされており、他方で、教育実習事前・事後指導や教職実践演習などの担当教員を複数化し協同授業を実施していることから、「授業で勝負できる」教員を育て、また学生が自ら教職を本気になって考えることを促す手厚い教職指導を充実させることにつながっている。

本大学では、教職課程教育に携わる教員は、学生を中心に据え、学生教育への情熱と科学的な知見をもって、学生の指導にあたっている。これを実現する土台には、教職課程の運営と教育実践の充実に向けた弛まぬ改善の取り組みと、自らの教職課程の運営と教育実践を対象化し、論理的かつ緻密に継続して取り組んでいる教師教育研究がある。

本大学の取り組みは、教職課程の運営、教育、研究、将来への展開（オンデマンド授業や e-learning の試み等）のいずれにも、その中軸にあるのは「授業で勝負できる」教員に向けて学び続ける学生である。

本大学の事例は、全学を挙げた体制の下で、大学における教員養成に取り組んだ得難い好事例であり、開放制教員養成に取り組む多くの大学にとって参考となる事例であると、高く評価できる。

<資料・データ等>

- ・「教員養成の理念・教育目標」（日本女子体育大学 HP 内）
(https://www.jwcpe.ac.jp/college_info/pdf/mokuhyo.pdf)
- ・『私立大学の特色ある教職課程事例集Ⅰ』（2014）pp. 19-22.
- ・「教員養成について」（本学 HP 内）(<http://www.jwcpe.ac.jp/career/teacher-training/>)
- ・「教員養成に係る教育支援に関する取り組み」（日本女子体育大学 HP 内）
(https://www.jwcpe.ac.jp/college_info/pdf/torikumi.pdf)
- ・「子ども運動学科紹介ページ」（本学 HP 内）
(http://www.jwcpe.ac.jp/education/s_health/child/)
- ・「2018 年度 体育模擬授業データ集計表」

現状基礎データ票

令和2年5月1日現在

設置者					
学校法人 二階堂学園					
大学・学部名称					
日本女子体育大学 体育学部					
学科やコースの名称（必要な場合）					
スポーツ科学科、ダンス学科、健康スポーツ学科、子ども運動学科					
1 卒業者数、教員免許取得者数、教員採用者数等 (名)					
① 昨年度卒業者数					471
② ①のうち、就職者数（企業、公務員等を含む）					380
③ ①のうち、教員免許取得者の実数 （複数免許取得者も1と数える）					285
④ ②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数）					85
⑤ ④のうち、正規採用者数					30
⑥ ④のうち、臨時的任用者数					55
2 教員組織 (名)					
	教授	准教授	講師	助教	その他（ ）
教員数	36	20	11	3	
相談員・支援員など専門職員数 0					

3. 佛教大学

1 佛教大学教職課程の現状

佛教大学は1949年、学制改革に伴い設立され、4年後の1953年には通信教育課程も開設し、大学教育を広く供している。1968年には文学部教育学科を通信教育課程も含めて設置し、幼児・初等教育の教員養成に取り組んでいる。

現在、6学部11学科において幼稚園、小学校、中学校（国語・数学・英語・中国語・社会・宗教）、高等学校（国語・書道・数学・英語・中国語・地理歴史・公民・宗教・情報・福祉）、特別支援学校（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）の5つの校種の多様な教科目・領域の免許状が取得可能となっている。1998年からは、通学課程の学生が通信教育課程を活用する「免許併修制度」が開始され、専門性をさまざまな校種で生かす機会を提供している。

本大学の教職課程は「本学の建学の理念はこれからの学校教育がめざす育むべき資質・能力に通ずる」、「学生が所属する学部学科の学びを学校教育で生かすことができる教員養成」を行うことにより展開されている。この理念・特色は、仏教の「転識得智（てんじきとくち）」思想を根底にしており、これからの学校教育がめざす「育むべき資質・能力」とも通底したものである。

教職課程教育にあたっては「教員の養成・採用・研修」の一本化を意識し、在学中・卒業後のキャリア発達支援に重きを置いている。長期にわたるキャリア発達を見すえ、佛教大学の教職課程は「教育職インターンシップ」をはじめとする現場体験活動を重視しながら、同時に教育事象を学問的に分析できる教員の養成をめざし、「理論－実践－再理論化」を基本理念として構築されている。さらに指導にあたっては「生き急がない」ことを教員が共有し、採用選考に合格するだけではない、教員としてロングランできる基礎体力を養うことをめざしている。過去5年間における教員免許状取得件数は4,706件であり、そのうち1,158名が教員として就職しており、全国の教育現場で幅広く活躍している。

2015年には全学組織として「教職課程委員会」を設置し、「より質の高い教員養成」をめざすべく、教職課程に係る点検・検討内容を審議し、機構会議を経て教授会において意思決定を行っている。学生に対する支援については「教職支援センター」が設置されており、「教育実習支援」「教職支援」「教職相談活動」の取り組みを行っている。

2 佛教大学教職課程の好事例

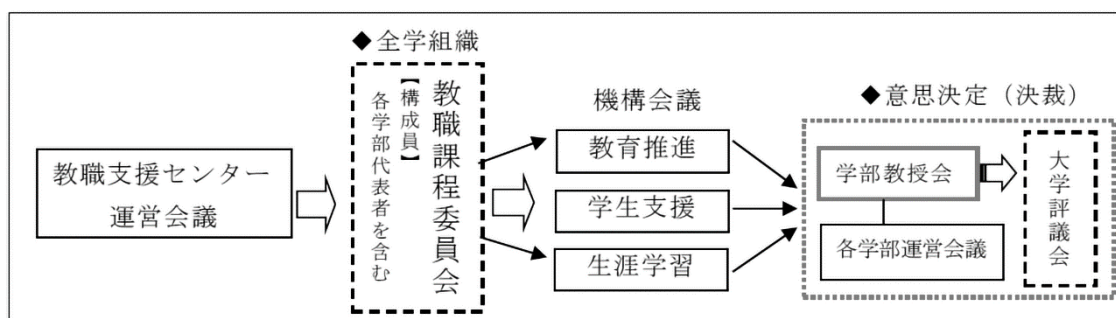
(1) 教職課程教育に対する目的・目標の共有

佛教大学教職課程では、基盤となる建学の精神、全学のDPに、教職課程の基幹学科である教育学部教育学科のDPを上乗せし、さらに各学部学科のDPを融合させ、それぞれの学部学科で教員養成に取り組むことを共有している。教職課程の目的・目標については全学組織である教職課程委員会を通じて、学生支援の具体的状況については同じく教職支援セン

ターを軸に教員間の共有を図っている。

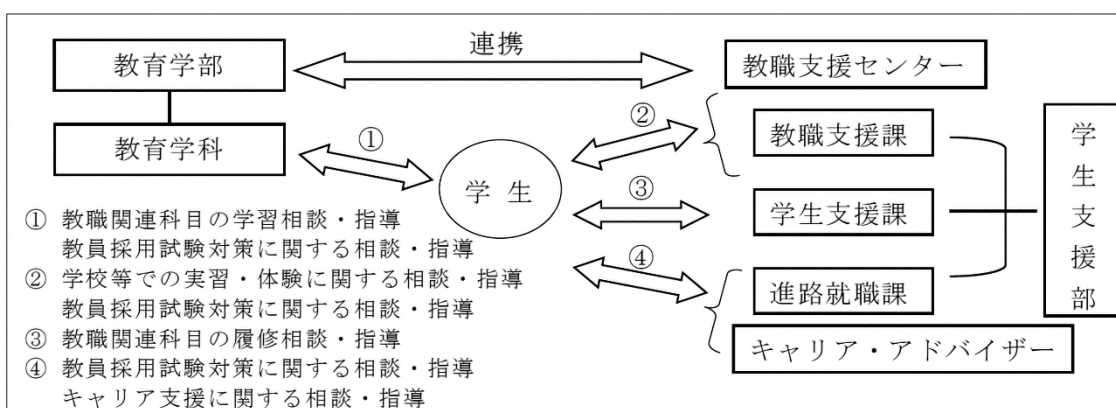
教育学部教育学科のポリシーを共有する特長は、先端の教育学研究の成果や社会・政策動向の教職課程への反映を可能にしている点で特筆される。また全学・教育学部・各学部学科というポリシーの3層構造は「教育の専門性」と「各学部学科独自の専門性」を融合させた知、いわば総合力を備えたバランスの良い教師力の育成を可能としている。こうしたポリシーの融合と全学での共有は、佛教大学が教員養成を大学の重要な使命と自覚し、全学的な協働に向けた取り組みを継続してきたことで可能になったものと評価できる。

(2) 教職課程に関する組織的工夫



上図のように、教職課程の運営は、学生支援の第一線となる教職支援センター運営会議が具体策を講じつつ、教職課程委員会が全学を見据えた案として関係する機構会議に上程し、最終的に学部教授会・大学評議会による意思決定がなされる仕組みとなっている。

教職課程運営の中心となる教職課程委員会は副学長、教育学部長、学生支援・教育推進・生涯学習の各機構長、教職支援センター長、学部教員各1名、実習指導講師、さらに学生支援・教育推進・生涯学習の各部長、教職支援課長をメンバーとし、「教職課程の円滑な運営」と「教職課程全般を全学で点検・検討する」ことを目的としている。これらの組織体制、全学組織としての実効性を担保する委員会構成から、具体策の全学的レベルでの実現に資するシステムが構築されていると評価することができる。



また上の図は学生を中心とした支援体制を示している。学生は教職課程の履修や実習、現場体験活動、教員採用試験について、さまざまな相談窓口が利用可能となっている。たとえ

ば教員採用試験については、教育学部教育学科、教職支援センター、教職支援課、進路就職課、キャリア・アドバイザーと複数の窓口が用意されている。これは学内で教員養成に対する目的・認識を共有していることによって可能となるもので、全学協働の結果による充実した支援組織として特筆することができる。

(3) 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保

本大学教職課程では、入学時からの人材確保に力を注いでおり、教員と事務職員が協働で行う高等学校等への説明、オープンキャンパス等の内容は高い評価を得ている。入学後には各学部学科のガイダンス、1年次秋の教員ガイダンスを通じて、いわゆる教員免許状の記念取得の抑制に努めている。教職課程履修開始後の「学校教育職入門」の授業において、教員免許更新制とその対象について、Society5.0におけるキャリアの考え方などの内容を学生に伝える工夫をしている。大学から社会への人材輩出にあたっては「学問的に教育事象を分析・研究できる教員養成」を重視し、実務経験だけでなく学問に裏打ちされた専門性の担保をめざすことが学内の共通認識となっている。

免許併修制度による教員免許状取得者のほぼ全員が免許状を生かす職に就いていることは特筆される。2019年度にその数は110名に上っており、教職に対する高い意識を持つ学生の希望を叶える制度は、学生レベルでのモチベーションの維持にも貢献し、教員養成を使命とする大学づくりの一端を担っているものと評価できる。

(4) 教職へのキャリア支援

前掲の学生を中心とした支援体制の図に明らかなように、学生の教職課程履修、ひいては卒業後に向けたキャリア形成に対して複数の窓口が用意されている。この教職協働の結果可能となるキャリア支援は、多種多様な意見等に出会い、最終的には自己判断ができるように導く教育課程外の教育指導の機会と位置づけられている。

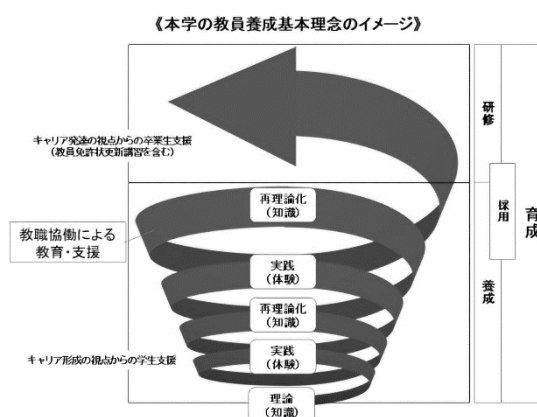
キャリア支援の中核となる「教職支援センター」は、「深い子ども理解」「高い指導力」「豊かな関係性」を「佛教大学で育つ教師像」として掲げるとともに、さらにそれぞれを具体的な教師像として描き出している。センターはセンター長と現職経験を持つ実習指導講師によって構成される。その業務は教育実習、教育委員会との連携、教職実践演習の運営、履修カルテ（ポートフォリオ）の管理・運営、教員免許状更新講習の運営などであり、教職に関わる学生・卒業生・現職者が利用可能な一本化された窓口が整っている。

センターの活発な活動状況は、2019年度の教員免許状取得者数1,303名中の教育実習訪問指導件数1,182（通信教育課程を含む）という膨大な数字にも現れている。また採用支援の結果は、通学課程の教員免許状取得者数857名、免許併修による取得者110名に対して臨時的任用を含めた教員採用者数は220名となっている。この220名の内訳は幼稚園18名、小学校99名、中学校65名、高等学校15名、特別支援学校23名であり、あらゆる校種にバランスよく採用されていることも佛教大学の特徴として特筆されるべきである。

教職へのキャリア支援にはふたつの工夫がなされている。ひとつは採用をめざす自治体・教育委員会等でのキャリアステージを意識させることである。学生が対象を分析し、自己の現状と比較することを促す指導は、採用選考での合格を目的とせず、教壇に立つだけの力量が備わったかを判断させる意味で開放制教員養成のあるべき姿といえる。もうひとつははじめの工夫と関わって、自己の適性・力量を見極めさせることを重視する指導である。この指導の結果、教育系の企業への就職、あるいは大学院進学というキャリアを経たうえで、最終的に教職をめざす学生・卒業生が増加していることは、新たなキャリア形成のモデルとして先駆的な位置を占めるものである。

(5) 教職課程カリキュラムの編成・実施

教職課程カリキュラムは、建学の理念と教育学部教育学科のカリキュラムポリシーを根底に編成・実施されている。「知識は修得するだけのものではなく使うもの」、あるいは「学問的に分析・研究する力を育成するのが大学の使命」との考えから、理論と実践の往還をめざした履修指導にも力を注ぎ、理論（知識）と実践（体験）の融合が標榜されている。右図のように「理論－実践－再組織化」が基本理念となっていること



と、とくに「実践（体験）」に終わることなく「再理論化」が常に意識されていることは、「省察」「反省的实践」の基礎を涵養する意味で特筆される。

また教育学部教育学科のポリシーを根底にすることは、最新の研究・社会・政策の動向による不断の見直しと、その教職課程カリキュラムへの反映を可能にする。カリキュラム編成は前述の教職課程委員会が担っており、全学に敷衍する体制も整えられている。

加えて、いわゆる「教職科目」に数多くの選択科目が配置されている。学生は「教育原論」「教育行政学」「教育社会学」「教育心理学」「教育方法学」について最低必修単位を修得するのみならず、さらに発展的な学習が可能である。「比較教育学」「教育評価論」も選択科目として全学の教職課程に開かれており、教職に関する広範な学習機会は高く評価できる。

(6) 実践的指導力養成と地域との連携

実践的指導力養成の中核としての介護等体験・教育実習については、大学の責任を重視して厳しく判定が行われている。また必修ではないものの、「教育職インターンシップ」「学校ボランティア」には一定以上の学生が参加し、学生の著しい成長がみられる。この「教育職インターンシップ」は、全国に先駆けた事業として2003年度から実施されている。参加学生は京都府・京都市・滋賀県の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校で10日間以上、

合計 80 時間以上の研修を行う。

さらに特筆すべきは、研修先で得た体験を再理論化する科目「教育職インターンシップ・イクステンション」が設置されていることである。この科目は「事後研修」と位置づけられ、「実務研修の振り返りとまとめ」「各研修校での情報交換」「ロールプレイ」「研修報告（気づき・学び・課題）今後の課題の明確化・自覚化」「発表会・プレゼンテーション等」で構成される。これは「理論－実践－再組織化」を具現化する取り組みであり、高く評価できる。

「理論－実践－再組織化」への取り組みは地域、とくに京都府・京都市教育委員会をはじめとする関係機関との連携によって可能となっている。たとえば「教職実践演習」では指導主事など教育委員会関係者が大学教員と共同で授業を担当するなど、学生が理論と実践を往還する方法を学ぶ、充実した体制が構築されている。

3 総合評価

本大学は、教員養成を全学の重要な使命と深く自覚し、その理想的な実現のための体制をハード（制度的・組織的側面）・ソフト（人的側面）の両面から構築している。

教育学研究を担う教育学科中心の教職課程運営は、単に全学に対する科目提供にとどまらない。最新の研究・社会・政策動向のポリシーへの反映とその全学への敷衍、教職課程カリキュラムへの反映を可能にする組織体制は、佛教大学が長年にわたり構築してきたものとはいえ、他大学の取り組みのモデルとなるものである。また、学生に対する複数の相談窓口の提供、卒業生・現職者に対する簡明かつ利用しやすい一本化した窓口の提供は、ソフト面での行き届いた配慮として特筆されるべきである。さらに「理論－実践－再理論化」を大学の共通理念として取り組む姿勢は、ともすればあいまいになりがちな教員養成に対する責任体制を問い返す契機となるもので、開放制の教員養成にとっての模範的な取り組みと高く評価される。

以上のようなハード・ソフト両面からの全学的体制の構築は、理想と実態を常に相互に見定めながら課題を把握し、現状を変革する教職協働によって可能となっていることも明らかである。全学的な教員養成に対する取り組みから、教員・事務職員の意識を維持し向上させる好循環が生み出されていることも、本大学の特色として特筆される。

<資料・データ等>

- ・佛教大学教職課程委員会規程／佛教大学教職支援センター規程／佛教大学教職支援センター運営会議規程
- ・佛教大学教職支援センター「佛大で教職」／佛教大学「STUDY GUIDE」（佛教大学 Web サイトより閲覧可）／「／佛教大学「STUDY GUIDE【免許・資格】」（佛教大学 Web サイトより閲覧可）／「佛教大学教育職インターンシップ・プログラム」／「教員免許状取得希望の方への「免許併修」（通信併修履修制度）プログラムのご案内」（以上冊子、パンフレット）
- ・佛教大学ウェブサイト「教職をめざす」
<https://www.bukkyo-u.ac.jp/campuslife/certificate/teaching-profession/>
／同「《教員》進路決定状況」<https://www.bukkyo-u.ac.jp/career/data/teacher.html>

現状基礎データ票

令和2年5月1日現在

設置者					
学校法人 佛教教育学園					
大学・学部名称					
佛教大学					
学科やコースの名称（必要な場合）					
1 卒業者数、教員免許取得者数、教員採用者数等 (名)					
① 昨年度卒業者数					1,428
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					1,257
③ ①のうち、教員免許取得者の実数 (複数免許取得者も1と数える)					439
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用＋臨時的任用の合計数)					220
⑤ ④のうち、正規採用者数					92
⑥ ④のうち、臨時的任用者数					128
2 教員組織 (名)					
	教授	准教授	講師	助教	その他 ()
教員数	107	68	40	9	
相談員・支援員など専門職員数：40					

B 教職課程センター等による教職課程教育・運営の好事例

1. 愛知大学

1 愛知大学教職課程の現状

愛知大学は、「世界文化と平和への貢献」「国際的教養と視野をもった人材の育成」「地域社会への貢献」を建学の精神とし、1946年に中部地区唯一の旧制の法文系大学として設置された。現在は7学部、7大学院研究科、1専門職大学院及び短期大学部を設置する文系の総合大学となり、名古屋、豊橋、車道（名古屋市）の3キャンパスで展開している。

	名古屋キャンパス	豊橋キャンパス	車道キャンパス
学部	法学部 経済学部 経営学部 現代中国学部 国際コミュニケーション学部	文学部 地域政策学部	
研究科	法学研究科 経済学研究科 経営学研究科 中国研究科 国際コミュニケーション研究科	文学研究科	法科大学院 (専門職)

このうち、法学研究科及び法科大学院以外の7学部・5研究科に教職課程が設置されている。本大学で取得できる一種免許状は、中学校では、社会、国語、英語、中国語、高等学校では、地理歴史、公民、国語、英語、中国語、情報、商業である。また、佛教大学通信教育課程との連携によって、在学中に小学校教諭一種免許状の取得が可能なプログラムを設置している。大学全体では、学部学生の7.3%が教職課程を履修し、年間約100名（実数）の学生が教員免許を取得している。さらに、臨時的任用を含めた教員就職者は56名であり、免許取得者の約55%が教員への就職を果たしている。

本大学学則第1条には、「本大学は、教育基本法及び学校教育法並びに本学の設立趣意書に基づき、高い教養と専門的職能教育を施し、広く国際的視野をもって人類社会の発展に貢献しうる人材を養成することを目的とする。」と明確に教育研究上の目的を定めている。

本大学の教職課程は、建学の精神、大学の教育研究上の目的及び各学部のポリシーに基づいて設置されている。2012年に教職課程の運営を担う全学的な組織として「教職課程センター」を設置し、「教職課程センター委員会」を中核として、組織的な運営が行われている。教職課程センターは、カリキュラム運営、学生指導についての組織的な検討、教員経験を有するスタッフによる採用指導、教員免許状更新講習や教職研究セミナーの実施等の現職教員への研修事業、周辺自治体の協力による現場体験活動を担っている。

各学部・学科の教育を基礎として、教職課程において教育学的・教育的な知識や実践的能力を涵養し、豊かな人間性を兼ね備えた教員を養成するため、右記の6への学習・教育目標を掲げ、教職指導を行っている。

「教育者としての使命感を身につけようと努力できる」
「人間の成長・発達について深く理解できる」
「生徒に対する教育的愛情を持とうと努力できる」
「教科等に関する専門的知識を身につけることができる」
「広く豊かな教養を身につけることができる」
「社会の変化に応じた教師の専門性を身につけようとすることができる」

2 愛知大学教職課程の好事例

(1) 教職課程に対する目的・目標の共有

本大学教職課程では、①Resilience (耐久力・回復力)、②Communication Skill (対話力)、③Critical Thinking (分析力) という三つの資質能力を養うことを目指し、この資質能力をより具体化した六つの学習・教育目標を先述のとおり掲げている。これらは、教職課程のパンフレットなどにも記載され、学生に周知されるとともに、教職員間でも共有されている。さらに、「教職課程カリキュラムマップ」を作成することで、六つの学習・教育目標を授業担当者と共有し、具体的な授業目標に反映させようとする試みは特筆すべきである。詳細は後述するが、カリキュラムマップを策定することによって、自らの担当科目のカリキュラム上の位置づけや、教職課程の諸科目の全体像などを、科目レベルで理解し、教職員の共通理解に基づく協働的な取り組みとして教職課程を運営することを可能にしている。

(2) 教職課程に関する組織的工夫

本大学では、教職課程に関わる全学的な組織として「教職課程センター」を設置している。「センターは、本学における教育職員免許状授与の所要資格を得させるための課程及び関連する事業を運営し、教育職員免許法に基づく教職課程における教育職員の養成のほか、採用、研修など統合的な教育指導及び支援などに関する企画・運営、教職教育に関する調査、研究開発、社会的連携の強化などの推進を図り、本学における教職課程の運営を円滑に行うことを目的とする」(教職課程センター規程第2条)と定められ、学内における組織の位置づけも明確となっている。「養成」「採用」「研修」「連携」を柱とし、具体的には右記の多岐にわたる14の業務を主管する。

- | |
|--|
| (1)教育職員免許法に基づく教職課程の編成、開講計画及び講師の委嘱等人事に関する事項 |
| (2)教職課程の履修に関する事項 |
| (3)教育職員免許法に基づく科目等履修生に関する事項 |
| (4)教育職員免許状の授与申請に関する事項 |
| (5)小学校教育職員免許取得のための通信教育連携に関する事項 |
| (6)教育実習、教職インターン、社会連携・協力等の実施と指導に関する事項 |
| (7)教育職員教育に関する事項の調査、研究、開発に関する事項 |
| (8)教育職員採用の情報収集と提供、教育職員採用試験対策の指導、支援に関する事項 |
| (9)教職課程の学習相談、自主学習の支援、教職進路相談に関する事項 |
| (10)教育職員免許状更新講習に関する事項 |
| (11)卒業生現職教員との研修、交流等の連携協力に関する事項 |
| (12)教育職員養成、講習等に関する団体・組織との連携に関する事項 |
| (13)教職課程に関する図書・資料及び機器の整備と利用に関する事項 |
| (14)その他教職課程に関する事項 |

このような全学的な「教職課程センター」のもとに、名古屋教職課程センター室、豊橋教職課程センター室を設置し、日常的な学生支援などをキャンパス単位で行う工夫がされている。教職課程専任教員は、名古屋キャンパス所属が4名、豊橋キャンパス所属が2名で、加えて教職課程を設置する7学部から各1名をセンター所員として配置し、常に学部・学科との連携のもとで全学的な教職課程運営ができるようセンター構成員の配置においても工夫されている。所長、副所長、所員、事業主任、事務職員で構成される当該センターにおいては、予算、事業、運営に関する事項等を審議するため、「教職課程センター委員会」が、一月に2回程度開催されている。

教職課程専任教員は教職課程センター所属ではなく、教職課程履修生の多い学部に分属しており、学部専任教員との日常的な連携が可能となっている。所長、副所長は必ず別キャンパスから選任されることや、教職課程専任教員がキャンパスや所属学部を超えて授業担当や学生支援を行うこと、各センター室には「事業主任」として学校現場の管理職経験者を複数名配置し学生指導の充実を図っていることなど、多様な工夫がなされている。

さらに特質すべきは、この「教職課程センター」は、正式な大学の附属機関として設置され、法人の「第4次基本構想」にも教員養成が位置づけられていることである。「第4次基本構想」では「学生支援」の分野に明確に教員養成が位置づけられ、教職課程センターの事業計画・事業報告は、他の学内機関と同様に法人の年次事業報告にも反映されている。

加えて、教職課程を担う専任・非常勤教員の学術的・実践的研究を公表する媒体として、毎年度『愛知大学教職課程研究年報』を発行したり、教職課程センター独自のFD活動を実施したり、教職課程センター独自のウェブサイトを充実させ、教職課程の活動、教員採用支援の状況、教員採用状況などの情報の周知を図るなど、全学の教職課程を担うセンターとして大きな役割をはたしている。教育課程センターは、様々な面で示唆に富む実践をおこなっており、開放制教員養成における全学的な教職センターのモデルとなると考えられる。

(3) 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保

学生の教職課程履修は1年次から可能であるが、現在は、GPAなどの数値的な基準は設定せず、履修開始にあたって「教職課程志望理由書」の提出を課している。この志望理由書は、履修の可否を決定するためのものではないが、教職課程センター室のスタッフが内容を確認し、教職課程専任教員とも情報を共有することになっている。さらに、各年次の初期において同センター室のスタッフが履修者全員に対して個別に面談を実施し、履修意欲や学習の状況、進路希望など、学生の実態把握を行い、適宜アドバイスを行うことになっている。

教職履修開始時に提出させる「理由書」は、学生自らに教職を履修する理由をしっかりと考えさせる機会になっていると考えられ、このことは、安易な教職履修者を増やさない手立ての一つであろう。また、提出された「理由書」をセンター室スタッフが確認し、教員間で情報共有を図ることは、学生指導を充実させる役割も果たしている。加えて、毎年度教職課程センター室スタッフが履修者全員に個別面談を行うなど、学生実態を定期的に把握しながら必要な指導を行うなど、適切な学生の確保がなされているといえる。2020年度現在で、教職履修者総数は、674名であるが、これだけの規模の履修者全員に毎年度専門スタッフが個別面談を実施していることも、本大学の特色ある取り組みであるといえる。

(4) 教職へのキャリア支援

これまでも述べたように、各キャンパスに教職課程センターの運営する教職課程センター室を設け、学生支援の拠点とし、学校教員経験者が「事業主任」やスタッフとして常駐させている。各センター室は、事務室機能と学生の学習室機能をもち、講師やボランティア登録等の情報、教員養成関係の図書、雑誌、新聞、パソコン等が備えられている。

センター室のスタッフを中心に、日常的な学生支援及び、教員採用選考の準備（受験希望者の学習状況の把握、面接指導、一月に1回程度の模擬試験等）、現職教員を招いての学生向け講演会、学生の自主学習会（教科ごとに教材研究や模擬授業等を実施）への支援など、学生の自主的活動を重視しながら、適切なキャリア支援が行われ、教員採用に結びついてい

る。

また、在学生のみならず、卒業生の教員採用試験に向けた支援も行っている。卒業生を講演会の講師や、学生の自主学習会の模擬授業のアドバイザー、教員採用選考の面接の試験官役など、現役学生とのつながりが持てるような工夫もされている。さらに、教職課程センター主催で毎年度「教職研究セミナー」を開催し、講演会、分科会、学生の成果発表会等を中心に構成され、立場やキャリアを超えた学習・研究の場として機能している。

(5) 教職課程カリキュラムの編成・実施

本大学では、キャンパス間の距離の関係で、名古屋、豊橋のキャンパスが別団地としての課程認定申請を行っているが、両キャンパスで、ほぼ同じ教職課程カリキュラム（共通開設部分）を編成するとともに、教員がキャンパス間を移動して同一科目を担当するなど、キャンパス間の教育内容や履修条件の平準化が図られている。各学部から選出される教職課程センター所員を配置しているため、教職課程カリキュラムの編成・実施に関わる事項は、逐次学部内でも共有されている。

特筆すべき取り組みは、「教職課程カリキュラムマップ」を策定した上で、科目運営を行っていることである。右記は、カリキュラムマップの一部であるが、6の学習・教育目標と各科目（教科に関する専門的事項を除く）の到達目標との関係性や、教職科目全体での体系的やバランスなどを「見える化」する役割を果たしている。

また、「大学が独自に設定する科目」に、「教育問題研究Ⅰ～Ⅵ」（豊橋キャンパスは、同Ⅰ～Ⅱ）を複数クラス開

講したり、小学校免許取得希望者を念頭に「小中学校連携教

カリキュラム・マップ【教職・名古屋校舎】

学習・教育目標	①教育者としての使命感を身につけようとする努力ができる。 ②人間の成長・発達について深く理解できる。 ③生徒に対する教育的愛情を待とうとする努力ができる。 ④教科等に関する専門的知識を身につけることができる。 ⑤広く豊かな教養を身につけることができる。 ⑥社会の変化に応じた教師の専門性を身につけようとする努力ができる。								
				学習・教育目標との関連 (◎＝強く関連、○＝関連、△＝やや関連)					
				①	②	③	④	⑤	⑥
教職入門	1年	教職の意義及び教員の役割、教員の職務内容について理解するとともに、自分自身の教職に対する適性を考えることができる。		◎		△			○
教育原論	1年	教育の理念、また教育に関する歴史や思想について理解し、教育を客観的に見直すことができる。		◎	○				
学校と教育の歴史	1年	教育の歴史を学ぶことで、過去の教育に関する事実や思想を理解するとともに、現代の教育を見直す視点を身につける。		◎					○
教育心理学	2年	教育に利用できる心理学の知識を得て、児童生徒およびその周囲の心理を理解する。			◎	◎			
教育制度論	1年	教育に関する制度や学校の経営について理解できる。		◎					○

教員に必要な力を養うプログラム

4月		5-6月		7-8月	9月	10-11-12月		1月	2-3月		
教職課程	履修ガイダンス 教育実習ガイダンス 特別教育支援セミナー	教育実習直前指導 教育実習		定期試験 介護等体験ガイダンス 教育実習直前指導 介護等体験(8月～1月)	免許申請ガイダンス 教育実習	小学校免許ガイダンス 教育実習体験報告会		定期試験 小学校免許ガイダンス			
行事	先達教師に学ぶ会		第1回 第2回		第3回		第4回		第5回		
	インターンシップ説明会・発足会			東栄町サマースクール		インターンシップ報告会		教職研究セミナー 学校研究発表会参加		インターンシップ報告会	
	教職インターンシップ										

育論Ⅰ～Ⅳ」を開講したりするなど、特色ある科目配置を行っている。「教育問題研究」は、教育をめぐる最新事情について、教育学、心理学等のアプローチから、より学術的に解明することを目的とする科目であり、教職課程におけるゼミ的な役割も果たしている。介護等体験、教育実習についてもガイダンスを体系的に実施し、意欲や自覚を高める工夫をしている。

教育実習の訪問指導は、学部ゼミ担当教員が担当し、センター所長・副所長らと協働でトラブルに対応する体制が整えられている。

教職課程「履修カルテ」は、各学期あるいは各年次の終了時に記入と振りかえりの会を実施し、学生が一堂に会して相互に共有する機会を設けている。さらに4年次の教育実習事前事後指導および教職実践演習での活用が行われている。この活用のために、正規採用に至らなかった卒業生を教職課程センター室勤務のアルバイトとして雇用し、在学生に記入方法や振りかえりの助言を行うなど、大きな役割を果たしている。

(6) 実践的指導力養成と地域との連携

教職科目としての単位授与はしていないが、先述の学生の実践的指導力養成と地域連携の双方の役割を担う重要な活動として、「学校インターンシップ」を実施している。とくに豊橋教職課程センター室を中心に実施している学校インターンシップは学生が週1回、1年間にわたって同一の学校で活動するもので、2年次から4年次の学生が毎年度150～200名程度、年間を通した活動を行っている。豊橋市教育委員会との連携のもと、基本的には受入先との協力関係によって実施されている。学生は毎年度「発足会」で基本的な事項についての指導や、月1回活動内容を教職課程センター室に報告して指導を受けることになっている。また逐次、発達障害への対応など実践的な内容についての講習も開かれている。

3 総合評価

愛知大学は、「教職課程センター」を中心に全学体制によって教職課程を運営する体制を構築している。教職課程センターは、学内の正式な附属機関として位置づけられ、各学部からの委員を選出するなど、全学体制のもとで運営される。2キャンパスで教職課程を展開しており、文学部の21.7%から、経営学部の2.8%まで、教職履修率には差があるが、教職課程センターを中心とする組織的な運営がなされることで、教職教育や学生指導が平準化され、キャンパスや学部間で差が生じないような配慮が様々になされている。

また、「教職課程カリキュラムマップ」を作成し、教職課程における6つの学習・教育目標が各科目の到達目標にも反映されているかを確認できるようにしていること、教職課程センターには学校現場経験者を配置し、日常的な学生支援に加えて、受講生600名を超える規模の全教職履修者を年1回個別面談しながら指導・支援を行っていること、愛知大学ならではの独自科目を教職課程カリキュラムに配置していること、実践的指導力養成のために充実した学校インターンシップを実施していることなど、他大学にも参考となる様々な取り組みを行っている。こうした教職課程の充実に教育課程センターが果たす役割は非常に大きい。全学的なセンターの組織のあり方、権限や業務のあり方、センターを中心とするカリキュラム編成・実施のあり方など、開放制教員養成の好事例として高く評価できる。

<資料・データ等>

- ・愛知大学教職課程カリキュラム・マップ
- ・「愛知大学教職課程パンフレット」（冊子）
- ・愛知大学教職課程センター規程
- ・愛知大学教職課程センターHP (<https://taweb.aichi-u.ac.jp/kyosyoku/index.html>)
- ・2020 年度教職課程受講者数一覧
- ・「2020 年度教職課程履修要項」（冊子）

現状基礎データ票

令和2年5月1日現在

設置者					
学校法人愛知大学					
大学・学部名称					
愛知大学					
学科やコースの名称（必要な場合）					
1 卒業生数、教員免許取得者数、教員採用者数等 (名)					
① 昨年度卒業生数					2,323
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					2,149
③ ①のうち、教員免許取得者の実数 (複数免許取得者も1と数える)					102
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用＋臨時的任用の合計数)					56
⑤ ④のうち、正規採用者数					25
⑥ ④のうち、臨時的任用者数					31
2 教員組織 (名)					
	教授	准教授	講師	助教	その他 ()
教員数	151	67		27	
相談員・支援員など専門職員数 教職課程センター室事業主任等 5					

2. 神戸女子大学

1 神戸女子大学教職課程の現状

神戸女子大学は、神戸市内の二つのキャンパスで展開しており、学生数、教員数ともに中規模の大学である。右記の4学部（須磨：文学部・家政学部、ポートアイランド：健康福祉学部・看護学部）で教職課程を設置している。各教職課程は、大学の建学の精神及び教育綱領に基づき、教職が女性にとって社会に進出し、社会に貢献するための素晴らしい職業の一つであるとの共通認識のもとに、学部・学科のディプロマポリシーやカリキュラムポリシーを基本に設置されている。

学部	学科	教員免許状の種類
文学部	日本語日本文学科	中学校教諭一種免許状(国語) 高等学校教諭一種免許状(国語)
	英語英米文学科	中学校教諭一種免許状(英語) 高等学校教諭一種免許状(英語)
	国際教養学科	中学校教諭一種免許状(英語) 高等学校教諭一種免許状(英語) 中学校教諭一種免許状(社会)
	史学科	中学校教諭一種免許状(社会) 高等学校教諭一種免許状(地理歴史)
	教育学科	幼稚園教諭一種免許状 小学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状(英語)
家政学部	家政学科	中学校教諭一種免許状(家庭) 高等学校教諭一種免許状(家庭)
	管理栄養士養成課程	中学校教諭一種免許状(家庭) 高等学校教諭一種免許状(家庭) 栄養教諭一種免許状
健康福祉学部	健康スポーツ栄養学科	中学校教諭一種免許状(保健体育) 高等学校教諭一種免許状(保健体育) 栄養教諭二種免許状
看護学部	看護学科	養護教諭一種免許状

「自立心」「対話力」「創造性」の三つの標語で表される建学の精神に基づき、教職員と学生との間に親密な関係のある学園として、学生一人一人を大切にしたい教育を実践している。教職課程における学生指導にあたってもこの立場は一貫しており、このような姿勢によって、人づくりに最も大切な自立した個人として他者との信頼関係を育む力の形成を図っている。

また、2006年の教職課程実地視察を契機に教職課程運営の体制を刷新し、2007年に「教職支援センター」を開設している。全学的には、「教育・研究部門に準じる部門」としての位置づけであるが、教職支援センター運営委員会を原則として月1回開催し、教員養成に関して各学科の状況を明らかにしながら、必要な見直しや情報共有を行っている。運営委員会での審議の状況や全学的な方針については、各学科から選出される委員が学科会議との橋渡し役となって、学科とも共有されるしくみとなっており、センターを中核に、全学で教員養成が展開する体制が構築されている。

2 神戸女子大学教職課程の好事例

(1) 教職課程に対する目的・目標の共有

教職支援センターにおいて、大学としての教員養成の目的を策定したうえで、各学科においても学位プログラムに応じた目標を策定している。神戸女子大学では、建学の精神は「自立心」「対話力」「創造性」の三つのキーワ

- ① 幼児・児童・生徒の多様なニーズを受けとめる教師の資質・能力とは何かを問いつけること
- ② 真に教師になるという姿勢を形成するための教員養成に掛ける意気込みを育むこと
- ③ 教科指導力を育むために、指導実践力を育てること
- ④ 生徒(生活)指導力を育むこと
- ⑤ 幼児教育の実践力を育むこと

ードで表現され、これを踏まえて、現代の教員に求められる資質能力として前記の五つの目標を定めている。

また、教員としての基本的資質・能力を養成するために、下記の四つの目標（方針）を掲げ、教職課程運営を行っている。このような目標や運営の方針は、教職支援

- ①教員になるという真剣な熱意を育むこと
- ②幼児・児童・生徒の多様なニーズを受けとめる教員の資質・能力とは何かを、自らに問い続ける姿勢を育むこと
- ③模擬授業等を通して教科等の実践的指導力を育むこと
- ④「学校インターンシップ」等の実習を強化し、児童・生徒の様子を的確に把握して関係を深める力を育むこと

センター運営委員会の委員が、各学科会議などを通じて、全学的に共有されている。

（2）教職課程に関する組織的工夫

先述の通り、2007年に設置された教職支援センターが中心となって、全学の教職課程を運営するしくみが構築されている。教職支援センターは、学内の正式な組織として位置づけられ、その業務内容は、「神戸女子大学・神戸女子短期大学教職支援センター規程」において明確に定められている。教職支援センター長は、部局長の中から学長が任命し、教職課程を置く学科から1名（教育学科からは複数名）が同センターの構成員となっている。センターの活動の詳細は、運営委員会で審議されるが、構成員に教育学科の各コース主任、教務部代表者（実質は教務部長）が加わっていることによって、学内連携を図りやすい体制となっている。教職支援センターの業務は、センター規程に定められているが、主には、下記のような多岐にわたる業務を所管している。同センターでは教職履修者の日常的な学生指導・相談とそれに係る業務にとどまらず、このような様々な業務を行い、それぞれが「点」ではなく、相互に関連して「面」として機能するものとして取り組んでいることに、大きな特長がある。

また、須磨キャンパスには、学生の自習室機能を備えた教職支援センターの専用スペースがあり、2名の特任教授（実務家

- ①教職課程履修学生への学科と連携した教職指導全般
- ②「教育の基礎的理解に関する科目等」の担当教員の人事に関すること
- ③教職課程認定及び法令遵守に関すること
- ④教職課程の編成と検証及び改善
- ⑤教育実習実施計画、履修資格判定及び評価
- ⑥シラバスの点検及び改善
- ⑦教育実習・介護等体験、学校インターンシップ、学校ボランティアに関する事項
- ⑧教職関係各講座及びガイダンスに関すること
- ⑨教職課程に関するFD・SD
- ⑩学力に関する証明書の作成
- ⑪公私立学校園の求人依頼、開拓、情報収集及び教員採用試験に関する対策講座の企画運営
- ⑫教職履修カルテの運用・管理
- ⑬教員免許更新講習の企画運営
- ⑭教職卒業生ネットワーク
- ⑮教員育成協議会など学校や教育委員会との連携に関すること
- ⑯教職課程年報の編纂
- ⑰教職課程履修ガイドブックの編纂
- ⑱教職課程研究の編纂

教員で教育学科所属）が常駐しながら学生指導・相談を行うとともに、校長等経験者を「教職専門指導員」として複数名配置している。センターには事務職員も配置されており、教職協働で一体的に教職課程の運営を行う組織となっている。

センターが主催するFD・SDとしての「教職課程研修会」も特筆すべき取り組みである。

2012 年度から毎年度末に開催されている教職課程に特化した研修会であり、国の施策動向や課程認定に関する内容、直近年度の本学学生の教員採用試験結果と採用環境の概況を主に扱っている。この研修会は、教職担当の教職員のFD・SD機能を果たすのみならず、教職課程を設置する学科の教員や学園の全職員に開かれた研修会であり、学内にセンターの活動を周知して協力を求めていくことの役割も担っている。



加えて、センターが毎年度発行する『教職課程年報』には、教育実習などを終えた学生代表の振り返り、教職支援センターの活動総括、教職課程の各種データなども掲載され、ホームページでの公開も含めて、教職課程の取り組みを広く周知している。

このような教職支援センターは、教職課程全体を充実させるのみならず、教職課程に関わる多岐にわたる業務を管轄し、全学的に情報共有を図りながら運営できるように工夫された組織であり、教職課程を担う全学的センターのあり方のモデルともなる。

(3) 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保

教職課程、教員養成の特色については学園広報誌、大学案内（主に高校生向け）、ホームページ、教職支援センター要覧等において広く発信されている。さらに受験生向けの進学説明会、校内説明会、高校訪問等においても、教職課程についての積極的な広報活動がなされている。さらに、入学直後に開催される教職課程履修ガイダンスにおいて「教職課程履修ガイドブック」を配布し、教職課程の目的、履修にあたっての心構え、履修方法、教育実習履修条件、教員採用試験対策等を教員・職員が分担して説明し、目的意識と見通しを持って教職課程を履修することを促している。

教育実習に際しては、履修条件を設けている。この条件をクリアできるよう、センター教員はじめ学科教員も学生指導に当たり、教育実習参加への見極め（履修条件到達判定）は、教職支援センター運営委員会において行う。まず、条件達成に努力が必要な学生についての意欲の確認等を行い、必要な指導・支援の後に最終判定を行うというように2段階での判定が行われる。条件を満たせない学生を一律に不可とするのではなく、個々の学生の状況を確認しながら、条件を満たすことができるように必要な指導・支援が行われる。

時間割編成にあっても、教職科目と学部専門科目が重複することがないように、教職専門科目の時間割を編成した後に、各学科の専門科目の編成を行う配慮がなされている。これによって、時間割上の制約から教職課程の履修を断念することは避けられている。

また、教職支援センターに教員が常駐して日常的な支援を行うとともに、履修者のモチベーションを維持するために、学年ごとの履修ガイダンスを行っている。

(4) 教職へのキャリア支援

各学年の初めに教職のガイダンスを行い、各学年の目標等について説明し、学生に周知している。教員採用試験対策は、教職支援センター構成員のみならず、各学科の教員とも協力して実施している。対策講座は、4年次生のみを対象とするのではなく、1年次に、高等学校までの振り返りを含めた「一般教養講座」を、2年次後期から3年次前期に「入門講座」を、3年次前期に「基礎講座」を、4年次に「直前講座」を設定するというように、1年次から4年次までを通した体系的、継続的なキャリア支援が行われている。

また、学校種別のワークショップの開催、ライブラリー・commons（ラーニング・commons）配属の指導教員（元高等学校の教員等）との連携による支援なども行っている。

さらに、西日本を中心に19府・県・市・地区の教育委員会による説明会を実施し、関東地区の自治体受験者には大学が宿泊施設を準備し、教職員が引率をして試験前夜には最終のミーティングを行うなどの対応もしている。この試みは、「関東合宿受験」として定着し、40名近い学生が参加する年度もある。加えて、卒業生を招いた企画を毎年度行い、先輩教員から学校現場の様子や教採対策の経験談を聞く機会を設けるなど、充実したキャリア支援が行われている。

教職支援センターには、学生の自習スペースがあり、教科書や指導書、教育関係雑誌、教員採用試験問題集をはじめ、先輩学生が作成した学習指導案や教育実習記録なども配架されており、有効に活用されている。教職支援センターのホームページでは、教職課程に関する情報が集約され、学生が履修や採用などの様々な情報を入手できるとともに、卒業生が「教職卒業生ネットワーク」に登録することもできる。

(5) 教職課程カリキュラムの編成・実施

2018年の教職課程再課程認定申請の機会に学科の教育課程の見直しを行い、教育学科は、予定していた中学校教諭（英語）の免許課程の課程認定申請を見越し、大きく改編した。

課程認定科目は、施行規則上の最低単位数にとらわれず、学位プログラムの専門科目の中から各学科が「教職に必要」と判断した科目を申請しているため、法定単位を若干上回る単位を課している。課程認定科目（教科専門、教職専門ともに）の改廃は、教職支援センター運営委員会に諮られるため、教科専門と教職専門、教科指導法の各科目間の系統性の確保などについて、全学的な共通理解が図られた上で、教職課程のカリキュラム編成がなされている。また、「大学が独自に設定する科目」として、「学校観察実習」（中高）、「学校インターンシップ」（幼小）、「特別支援学校体験活動」（養護）など、学校種等に合わせた学校体験活動を科目として配置している。さらに、兵庫県教育委員会や神戸市教育委員会の「教員育成指標」を各学科に配布し、教職課程での授業や教育実習時の参考資料にできるよう学生にも

周知している。

加えて、教科指導法、保育内容の指導法における小グループでの模擬授業・保育実施のため、電子黒板1台、タブレット端末22台を用意し、ICTを活用した授業を実践する能力の向上にも努めている。また、履修カルテも、いち早く電子入力システムを構築して、必要に応じて学生、教員、職員が活用できるようにしている。

(6) 実践的指導力養成と地域との連携

神戸市教育委員会との協定によるスクールサポーター制度や近隣自治体の学校ボランティア・学校インターンシップ制度を積極的に活用し、学生の取得希望学校種・免許教科に見合った現場体験を促している。とくに教育学科では、長期的な現場体験活動が行えるよう時間割編成を工夫し、小学校免許取得希望者のほとんどが、スクールサポーター等の活動を経験している。また、幼稚園、認定こども園での体験活動への参加も奨励している。

教職実践演習では、学内での授業にとどまらず、必ず地元の学校園でのフィールドワークを実施し、ゲストスピーカーとして校長、園長や卒業生の招聘などを行い、学び総仕上げとともに、教壇に立つという意識の向上を促すように工夫している。フィールドワークも、単なる体験で終わらせないよう、事前面接、事前・事後指導を含めて実施されている。

さらに、神戸市教育委員会の教員育成協議会への参加、兵庫県教育委員会の「中堅教諭等資質向上研修」の共催（生徒指導関係講座）、2019年からは出身者の多い香川県教育委員会との意見交換懇談会を行うなど、教育委員会との連携にも積極的に取り組んでいる。

3 総合評価

大学が教員養成を重要な教学として位置づけており、建学の精神に基づく教職課程の目標が明確に定められるとともに、全学的な体制のもとで教職課程を運営できる体制が構築されている。その拠点として設置された教職支援センターの業務は、「神戸女子大学・神戸女子短期大学教職支援センター規程」において明確に定められ、教職協働による体制で円滑に運営されている。また、センター構成員に各学科から選出された委員が加わることで、センターと学科が密接に連携しながら教職課程を運営できるような体制となっている。このような教職支援センターは、日常的な学生支援、カリキュラム編成と運営、教育実習や学校体験活動の統括、4年間を通した体系的な教員採用試験対策講座の実施、教職に特化したFD・SDなどに積極的に取り組み、教員養成の質向上が図られている。さらに、入学前の高校生にむけた教職課程についての広報、近隣教育委員会との連携、教員免許更新講習の企画運営、卒業生とのネットワーク形成、年報や研究紀要の発行などの様々な活動を行い、神戸女子大学の教員養成の拠点としての機能を十分に果たしている。いわゆる中等教員養成課程の共通開設される領域のみを対象とするのではなく、課程認定を受ける主体である各学科、さらには、教員養成を主たる目的とする教育学科の初等教員養成課程までをも含めた、まさに全学的なセンターとして機能し、多岐にわたる活動が多くの教員を輩出することに

つながっていることは特筆すべきである。このような神戸女子大学の教職支援センターを中核とする教員養成の試みは、開放制教員養成の好事例として高く評価できる。

<資料・データ等>

- ・「神戸女子大学教職支援センター要覧」（リーフレット）
- ・神戸女子大学教職支援センターHP
(<https://www.yg.kobe-wu.ac.jp/wu/career/teaching-profession/>)
- ・神戸女子大学・神戸女子短期大学教職支援センター規程
- ・「教職課程研修会」案内（2012年度～2019年度）
- ・『教職課程履修ガイドブック 2020年度』
- ・『履修の手引き 2020年度』

現状基礎データ票

令和2年5月1日現在

設置者 学校法人 行吉学園					
大学・学部名称 神戸女子大学					
学科やコースの名称（必要な場合）					
1 卒業者数、教員免許取得者数、教員採用者数等 (名)					
① 昨年度卒業者数				803	
② ①のうち、就職者数（企業、公務員等を含む）				740	
③ ①のうち、教員免許取得者の実数 （複数免許取得者も1と数える）				264	
④ ②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数）				86	
⑤ ④のうち、正規採用者数				55	
⑥ ④のうち、臨時的任用者数				31	
2 教員組織 (名)					
	教授	准教授	講師	助教	その他（兼任）
教員数	60	26	11	18	37
相談員・支援員など専門職員数 専任 3（教員 2 及び職員 1） 非常勤 2					

3. 東北学院大学

1 東北学院大学教職課程の現状

東北学院大学は、文学部、経済学部、経営学部、法学部、工学部および教養学部の6学部16学科、大学院6研究科11専攻を擁し、12,000名弱の学生が学ぶ私立総合大学であり、土樋、泉、多賀城の3キャンパスで展開されている。この、全ての学部・学科、において教職課程が設置されているが、その詳細は表1のとおりである。

表1 学部・学科と取得免許状

学部	学科	小学校一種免許状	中学校一種免許状	高等学校一種免許状
文学部	英文学科		英語	英語
	総合人文学科		宗教	宗教
	歴史学科		社会	地理歴史
	教育学科	○	英語	英語
経済学部	経済学科		社会	公民・商業
	共生社会経済学科		社会	公民
経営学部	経営学科		社会	公民・商業
法学部	法律学科		社会	地理歴史・公民
工学部	機会知能工学科			工業
	電気電子工学科			工業
	環境建設工学科			工業
	情報基盤工学科			工業
教養学部	人間科学科		社会	公民
	言語文化学科		英語	英語
	情報科学科		数学	数学・情報
	地域構想学科		社会	地理歴史・公民

また、大学院6研究科11専攻においても、英語、宗教、社会、数学の中学校教諭専修免許状や、英語、宗教、地理歴史、公民、商業、工業、数学、情報の高等学校教諭専修免許状が取得できるようになっている。このように、本大学では全ての学部・学科、研究科において広範囲の教科をカバーした教職課程が展開されており、東北地方を中心に地域社会の発展に寄与する教員を数多く輩出してきている。また、2018年度より、小学校教員養成を主たる目的とした教育学科を文学部に設置している。他方で、聖徳大学通信教育部との連携によって、在学中に小学校教諭一種免許状の取得が可能なプログラムも設置されている。このプログラムは毎年20名の定員で選考を実施し、2年次からプログラムをスタートさせ、3年間で修了できるようになっている。

2 東北学院大学教職課程の好事例

(1) 教職課程教育に対する目的・目標の共有

本大学は、福音主義キリスト教の教えを基盤としながら、社会の中で自己に課せられた使命と要請に積極的に応え、それぞれの立場から地域社会に貢献することのできる人間

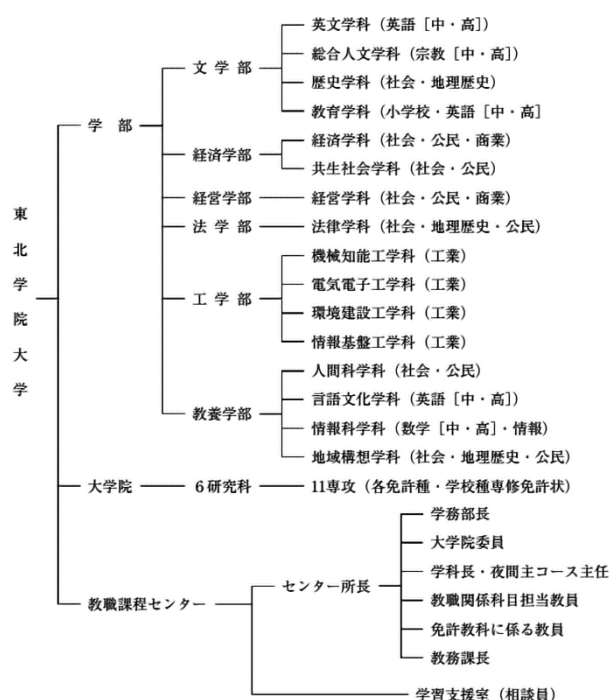
の育成に努めていた。そこで本大学は、以上の理念を実現するために、高等教育の場として高い学術性と専門性の修得を目指しながら、同時に総合的な知と全人的な教養の教育を行ってきた。本大学の教員養成教育は、1891年に校名を「東北学院」と改称し、近代教育機関としての形態が定まって以来、大学の教育全体を通底する理念と方針をそのまま受け継ぎ、実践されてきた。その結果として本大学は、東北地域を中心として長年にわたり多くの有為な教員を輩出しており、この点で地域社会に誇ることのできる伝統と実績を着実に築きあげてきている。本大学の教職課程では、次の5つの教員養成教育上の具体的な到達目標が示されており、あらゆる機会を開いて周知を図っている。

- ①次代を担う人間の育成という教職の使命に対する明確な理解と教育者としての自覚をもつ。
- ②教科指導に必要な力量、すなわち、教科理解の基盤として確かな学識を得るとともに、児童・生徒の理解を基盤として、授業の立案・実施のための基本的な知識・技能及び実践能力を修得する。
- ③生活指導に必要な力量、すなわち、児童・生徒個々を正しく理解してその生活上の問題に対処し、また学級集団をとおして児童・生徒の人間的な成長を引き出すための基本的な知識・技能および実践能力を身に付ける。
- ④教育の基盤としての人間的な資質、すなわち、学校生活全般をとおして児童・生徒を健全に導き、感化するための人間的な魅力を培う。
- ⑤今日の時代に求められる、地球的・国際社会的な視野と、変化する時代の要求への機敏で柔軟な対応力とを基本的資質として養う。

(2) 教職課程に関する組織的工夫

本大学は、学務部長、教職関係科目担当教員、免許教科に係る教員および各学科長・コース主任等の50名程度から構成される教職課程センターを全学組織として設置している。本大学では同センターを中心に各学科に設置された教職課程を運営し、全学的な支援のもとで教員養成

教育に当たっている。また、同センター所員の中から「教職課程センター運営委員会」の委員を選出し、年に5,6回程度開催される会議の中であらゆる教職に関する議題を検討し、



その検討結果を所員会議に諮り運営している。同センターでは、「教職課程の企画及び運営」、「教員養成に関する調査及び研究」、「教員養成に必要な資料の整備」、「教職課程の履修に関する支援」、「教員採用試験に関する支援」、「更新講習の実施に必要な業務」、「その他センターの目的達成に必要な業務」といった事業が展開されている。

(3) 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保

本大学では、4月に新入生に対し「教職オリエンテーション」を実施し、教職に関する心構えについて説明している。また、同時期に新2年生向けにも「教職オリエンテーション」を実施し、1年次に説明した内容から、より具体的に教職の魅力とともに、教職の厳しさを説明し、このオリエンテーション終了後に、教職を目指したいと思った学生のみ、出席カードの提出を促し、本大学で利用している「マナバフォリオ」（教職取得予定者対象）専用システムに登録し、教職履修者としてスタートさせている。本大学では教職を担うべき適切な人材を育成するため、教職関連の説明会や行事には、必ず全て参加することを条件としている。教職課程センターが主体となって実施している各種学校ボランティアの機会や学習相談員による教職指導は、学生自身が教職に向いているかどうかを考えさせる機会になっていると考えられる。このような教職を担うべき適切な人材（学生）の確保に向けての取り組みによって、安易な教職履修者を増やさず、2年次教職課程履修者数が例年約200名であるが、4年次には100名弱にまで絞り込まれている。

(4) 教職へのキャリア支援

本大学の教職課程センターは、土樋キャンパスに設置されているが、泉キャンパスにも分室を設けている。2019年度における教職課程センターへの学生の来室者数は、土樋キャンパス1,129名、泉キャンパス1,088名となっており、数多くの学生が教職課程センターを利用している。本大学では、広範囲にわたる教科の教職課程を展開していることから、教職課程センターでは、教科ごと（小学校全科も含む）の学習相談員による教職指導が行われている。多賀城キャンパスには教職課程センターが設置されていないが、工業高等学校教諭一種免許状の教職課程を有する工学部が設置されているため、工業専門の学習相談員が1名配置されている。このように、教科の特質に応じた学習相談員が各キャンパスに配置されていることは、本大学における教職課程教育の特色であり、このことが、年間の教職課程センターの来室者数の多さにつながっている。また、学習相談員の多くは、教職の科目の非常勤講師を担当しているため、学習相談員と各学科における教職を担当する科目の教員との連携協力もできている。

教職課程センターでは、毎年、「先輩教員の体験談を聞く会」を実施している。ここでの「先輩教員」とは、本大学の卒業生で教職に就いている教員の中から、2,3年目の教員を選定している。管理職経験者等の学習相談員による話だけでなく、若手の教員の体験談を聴講することによって、学生自身が採用から初任期の教員へと社会化されていく過程を予見で

きるようになっている。

教職課程センターでは、教員採用試験講座も展開している。ここでは、小学校全科、社会科、英語などの教科ごとの専門教養対策、教職教養対策（集中講義形式）など、学生のニーズに応じた充実した講座が設定されている。

以上のように、本大学の教職へのキャリア支援は、教職課程センターを中心にしながら、広範囲にわたる教科の教職課程をカバーした体制で実施されており、この点は、私立総合大学の教職課程の好事例といえる取り組みである。

(5) 教職課程カリキュラムの編成・実施

本大学では、各学科においてカリキュラムの編成・実施がなされるが、先にも示したように、各学科長が教職課程センターの所員を担っていることから、各学科のカリキュラムは、教職課程との連携を意識しながら編成・実施されている。

他方で、小学校と中高英語の教職課程を展開し、教員養成を主たる目的としている文学部教育学科では、特色のある様々なカリキュラムが編成・実施されている。例えば、1年次から学校現場に入る授業が複数設定されており、教職の意義等について学ぶ1年次の教職必修科目「現代教職論」では、「一日学校体験」と称するプログラムを、キャンパス近隣の小学校に協力を得て実施している。また、2年次の選択必修科目「学習支援実践（インターシップ）」では、とくに学習支援に関する実体験の蓄積を図っている。さらに、大正時代から続く本大学の英語教員養成の歴史と実績を踏まえ、小学校英語に強い小学校教員を養成するために、英語教育学研究に基づく授業科目を効果的に配置している。同時に、3年次には選択必修科目「英語教育実践（海外研修）」を開設し、3週間かけて生きた英語を習得できるようになっている。小学校英語の指導力養成を中核に進めている本大学の小学校教職課程は、現在の小学校において英語教育の課題が指摘される中において、益々その重要性を増すといえるだろう。

(6) 実践的指導力養成と地域との連携

本大学教職課程センターでは、実践的指導力養成を意図して、仙台市教育委員会や宮城県教育委員会との連携に基づいて、仙台市内及び宮城県内の小、中学校の学習支援ボランティアを実施している。また英語学習支援に特化したボランティアも実施している。さらに、「教職ミニ・インターンシップ」と称して仙台市内の2つの高等学校と連携協力し、高等学校の教育活動を直接観察し体験することや、高等学校の公開研究授業を参観することもできるようになっている。

工学部の立地する多賀城市においても、多賀城キャンパスを会場に「多賀城スコーレ」を開校している。多賀城スコーレには夏休み課題、冬休み課題を手にした同市内の小・中学生が多数参加し、工学部を中心とする学生から学習支援を受けるような体制になっている。学部教育の特性から実験・実習の諸科目が多く、学習支援ボランティアに参加しにく

い工学部の教職課程履修者にとって、この活動は小中学生に直に接することのできる貴重な体験となっている。

これらのボランティアやインターンシップ等の学生への周知は、教職課程センターが中心となり、教職履修者が登録している「マナバフォリオ」を通して募集している。学生は、ボランティア終了後、ボランティア活動報告書を提出することになっており、これらの報告書は、学生の許可を得た上で、教職課程センター活動報告集に掲載している。

以上のように、本大学教職課程センターでは、小中高の校種ごとのボランティアやインターンシップを全ての教職課程履修者向けに広く計画・実施している点で、特色のある地域との連携を実施しているといえる。

3 総合評価

本大学は、教職課程センターを中心に、複数キャンパス・複数学科の教職課程を統括しながら運営できる体制を構築している。また、本大学では、私立総合大学として、6学部16学科、大学院のそれぞれで教職課程を有していることから、広い範囲の教科・校種の教員免許状の取得が可能である。このことは、東北地域を中心として長年にわたり多くの有為な教員を輩出することにつながっており、この点で地域社会に誇ることのできる伝統と実績を着実に築きあげてきているといえる。2018年度には、小学校と中高英語の教員養成を主たる目的とした文学部教育学科が設置され、ここでは、特に、大正時代から続く本大学の英語教員養成の歴史と実績を踏まえ、また、今日の小学校現場における英語教育のニーズに応える意味でも、小学校英語に強い小学校教員の養成が期待される。

本大学では、教科ごとの学習相談員が各キャンパスに配置されていること、各教科の専門教養の対策講座が計画・実施されていること、各教科や校種に応じたボランティアやインターンシップの機会が全てのキャンパスの教職課程履修者に保証されていること等にみられるように、教職課程センターを中心にしながら、広範囲にわたる教科の教職課程をカバーした体制で教職へのキャリア支援が実施されている。したがって、私立総合大学として複数の学部・学科を束ね、教職課程センターが機能している点で本大学は開放制教員養成の好事例として高く評価できる。

<資料・データ等>

- ・東北学院大学HP「資格取得・教職課程」
(<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/campuslife/shikaku/kyoushoku.html>)
- ・東北学院大学教職課程センターHP
(<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/facilities/teaching/>)
- ・教職課程センターパンフレット「子どもの笑顔があなたを待っている…」
- ・一般社団法人全国私立大学教職課程協会『私立大学の特色ある教職課程事例集Ⅳ』（2019）pp. 61-64.

現状基礎データ票

令和2年5月1日現在

設置者 学校法人 東北学院					
大学・学部名称 東北学院大学/ 文学部・経済学部・経営学部・法学部・教養学部・工学部					
学科やコースの名称（必要な場合） 英文学科、総合人文学科、歴史学科、教育学科、経済学科、共生社会学科、経営学科、法律学科、機械知能工学科、電気電子工学科、環境建設工学科、情報基盤工学科、人間科学科、言語文化学科、情報科学科、地域構想学科					
1 卒業者数、教員免許取得者数、教員採用者数等 (名)					
① 昨年度卒業者数					2,603
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					2,333
③ ①のうち、教員免許取得者の実数 (複数免許取得者も1と数える)					87
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用＋臨時的任用の合計数)					39
⑤ ④のうち、正規採用者数					21
⑥ ④のうち、臨時的任用者数					18
2 教員組織 (名)					
	教授	准教授	講師	助教	その他 ()
教員数	177	101	16	8	
相談員・支援員など専門職員数 8 (非常勤講師として)					

4. 筑紫女学園大学

1 筑紫女学園大学教職課程の現状

本大学は浄土真宗の教えを建学の精神とし、校訓である「自律」「和平」「感恩」はその精神をあらわしたもので、幼稚園から高等学校、特別支援学校免許までの課程を有する総合的な教員養成を行う学園である（図1）。

学部・学科と取得免許状は、文学部・日本語・日本文学科（中学・高校 国語）、

英語学科（中学・高校 英語）、アジア文化学科（中学 社会、高校 地理歴史、公民）、人間科学部・人間科学科 心理・社会福祉専攻（中学 社会、高校 公民、特別支援学校（知・肢・病））、初等教育・保育専攻（小学校、幼稚園、特別支援学校（知・肢・病））である。

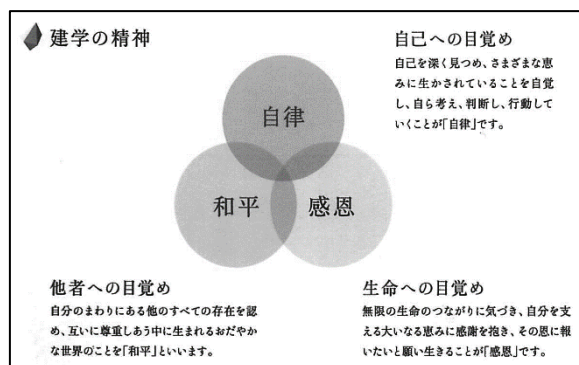


図1 筑紫女学園大学の建学の精神及び校訓

2 筑紫女学園大学の好事例

(1) 教職課程教育に対する目的・目標の共有

教職課程設置の理念は、建学の精神の特色を生かし、仏教の精神に基づく生命への慈しみをはじめ、一貫した世界観・人間観の下で混迷する現代を生きる子ども達に一定の筋道を与えることができる教員を養成し、我が国の教育に貢献することとし、教員養成の目標は、社会的使命と責任を自覚し、次の3点を備えることとしている。

- 1 教職に対する使命観
 - 2 確かな学力と実践的指導力
 - 3 豊かな人間性
- 目指す教員像は、以下の通りである。

【教職に対する使命感】

- ・教職への情熱と社会人としての責任感を有し、行動する教員
- ・教育的愛情を持って子どもと関わり、成長を支える教員
- ・生涯にわたって自己を研鑽し、学び続ける教員

【確かな学力と実践的指導力】

- ・教育の理念を踏まえ、子どもの学びを豊かにする教員
- ・教育課程の専門的知識と指導技術を身に付けた教員
- ・発達の段階を踏まえ、個に応じた指導・支援ができる教員

【豊かな人間性】

- ・人として、女性としての生き方を通して、自他を尊重できる教員
- ・仏教の教えや幅広い教養を通じた人間理解の上に、人と関わるができる教員
- ・教職員や保護者、地域など周囲と連携・協働して、子どもの育成にあたる教員

こうした理念、目標、目指す教員像は、「教職課程の手引き」に明記し、新入生及び毎年3月末に実施される在学生オリエンテーションの際にも学生に周知したり、大学のホームページに掲載したりするなど共通理解が図られている。

(2) 教職課程に関する組織的工夫

本大学では、幼稚園、初等、特別支援教育といった教職課程すべてをまとめる「教職課程委員会」が組織されており、教務委員会との連携のもと、教職課程の運営の組織化・円滑化を図っている。教職課程委員会での決定事項は、各学部の教授会にて報告される。

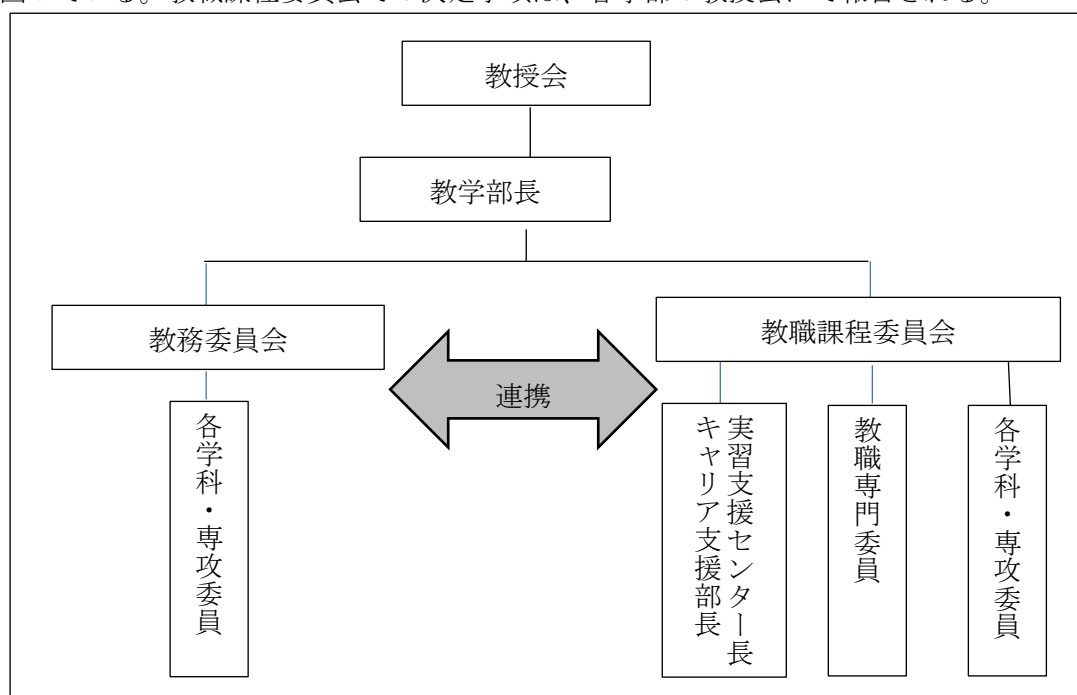


図2 教員養成に係る組織体

中等教職課程は、専任教員としては研究者教員1名と実践経験を有する教員1名の2名態勢（特別支援学校専任1名）となっているが、各学科や免許教科の実際の状況に即した判断等を行うため、各学科・専攻より各1名の代表者を加えて構成される「中等教職課程実務者会議」により意思決定を図っている。そこでは、中等教職課程関係の予算・決算の承認、事業計画、教育実習履修許可者の判定、教育実習校訪問指導者の調整・確定等を審議している。

また、実習や介護等体験に関わる事務組織として「実習支援センター」があり、上記教員組織の運営事務を担うほか、大学のホームページにおいて教職課程に関する情報公開を行っている。その他、『教育実践研究』を年1回発行し、教職・教科担当教員自身の教職課程に関する教育研究及び実践報告の場を提供している。

(3) 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保

本大学のホームページに、学科ごとに教員養成の取り組みに関する記事を作成し、また、

教員採用試験や教職大学院の合格者の情報を掲載し、大学の教員養成への熱意を伝えている。

なお、新入生に対しては入学後履修希望者に対して教職課程の履修についてのオリエンテーションを開催し、教職課程の目的や履修方法などを説明したうえで履修登録するよう指導している。

また、目指す教員像に示される「確かな学力」に関して、教職に関する科目はもちろん、教科に関する科目においても各学科・専攻独自に履修すべき単位を定めているほか、教育実習の履修条件を定め、3年次末に「基礎学力テスト」を実施し（英語は英検2級相当以上の資格を以て合格）、一定の学力等の獲得を求めている。さらに、「豊かな人間性」に関しては、グループワークやディベート、あるいは演劇公演などの参加体験型学習の取り組みを教科内外で実施している他、学校支援ボランティア活動などを通じて具体的な体験を積むことで、その育成を目指している。

「基礎学力テスト」については、毎年、11月頃に日程や問題作成者等を決定し、12月初旬に学生に周知。2月末から3月の初めに中高国語、中学社会（高校地歴・公民を含む）、高校福祉、特別支援学校に関するテストを実施している。不合格者には再試験の機会を与えるが、再試験も不合格となった場合は学力が基準に達していないとして実習不可となる。毎年数名が実習不可となる状況であり、学力的な質の担保につながっているといえる。

基礎学力テストの出題内容（国語・社会）は、それらの教科または教科教育法を専門とする教員が、自身の授業内容を踏まえ作成している。なお、国語（日本語・日本文学科）に関しては、指定された10科目の成績が良以上と、平均基準が設けられており、この点も特色といえよう。

（4）教職へのキャリア支援

中等教職課程では、新入生オリエンテーションの際に、「筑紫女学園大学中等教職課程は、本気で先生になりたい人を求む！」とし、「親が言うから…」「資格だけでも…」などの安易な気持ちでは絶対に続かないと強調している。1年次に受講する「教職入門」の授業の中でも本大学の教職課程の目標を示すと共に、履修方法や教員採用試験などの情報を伝えているほか、各年度のはじめに教職課程継続の意思確認をした上で、履修費の支払いや履修カルテの記入をさせている。

進路については、進路支援班はもとより、各学科の教員や教職担当教員が個人面談を行うなどを通じて、一人一人のニーズを把握し、進路情報を提供している。

また、教育実習の事前指導（「中等教育実習指導」）の授業の一環として、中学校あるいは高校を訪問し、授業見学をしたり、現職教員の講義を拝聴したりするほか、教員採用試験に合格し、4月から教壇に立っている卒業生の合格報告会を開催し、教員への動機付けを図っている。

教員採用試験対策に関しては、夏休み、春休みの対策講座、4年次の直前講座、二次対策

講座などを初等教育課程の教員と連携して授業外で実施している。

夏休みの対策講座は、希望者だけにはなるが、合宿形式で実施し、これからの教員採用試験に向けてのスタートを切る際の良い機会になっているようである。また、各種対策講座は、基本的には教職課程の専任教員が中心となって講師を務めるが、集団討論や面接の練習などは試験官役の人員が必要なため、中等教職実務者会議のメンバーの教員をはじめ、文学部や他学部の教員や職員の方々に協力を仰ぎ実施している。

また、専門に関する対策に関連して、日本語・日本文学科では、「現代文読解」、「古文読解」、「漢文読解」の科目を、英語学科では「英語教育演習Ⅰ」「英語教育演習Ⅱ」を設定し、教職生必修の科目として、専門的知識の向上を図っている。

採用試験直前には実習支援センターの自習スペースだけでは余裕がなくなることから自習するための空き教室を確保するほか、開設時間を22時まで延長し、職員が勤務時間を調整し、自習時間だけでなく帰路の安全確保に至るまできめ細やかな対応を行っている。

(5) 教職課程カリキュラムの編成・実施

再課程認定後の教職課程は、施行規則上は「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」で合計27単位（中学）必要とされているが、本大学では29単位と2単位多く設定されている（これらはすべて卒業の単位には含まれない）。

さらに、教科及び教科の指導法に関する科目は施行規則では28単位（高校は24単位）設定されているが、本大学で国語の教員免許を取得しようとする場合、中学校教諭一種で56単位、高校で52単位を修得しなければならないカリキュラム編成となっている。英語についても中・高ともに46単位の取得が、中学社会で44単位、高校地歴・公民がともに40単位必要と施行規則の基準よりかなり多く設定されている。さらに本大学が独自に設定する科目として「人権教育」（2単位）、「特別活動実習」（1単位：卒業要件にはならない）が、また英語学科では「学科が定める科目」として「英語教育演習Ⅰ・Ⅱ」（各2単位）が設定されている。

教職に関する科目においては、教科教育法での模擬授業はもちろん、「教職入門」においては体罰についてのグループディスカッションを、「中等教育原理」では教育的課題をテーマとしたディベートを、「教育課程・方法論」では新聞記事をもとにした時事



図3 「風と共に」 チームの学園劇

問題についての発表や意見交換を行うなどのアクティブ・ラーニングを取り入れている。

さらに、「特別活動実習」においては、特別活動の一つである文化的行事を体験的に学ぶことを目的として「教職劇」の秋の学園祭での上演を行っており、教職課程3年生全員で脚本の作成から音響・照明まで主体的に制作する活動を行っている。ちなみに、第12回学園祭においては、進学を目指す「特進クラス」と「就職クラス」、部活動と学修とのほごまに立つ学生たちが共に学園祭の成功のために協力しあっていくプロセスを描く力作であった。

ICT関連では、教科教育法における電子黒板を用いた模擬授業の実施、また「教育課程・方法論」では、ICT教材の作成スキルの育成と、教員としての個人の研究テーマを持つことができるようになることを目指し、教育に関わる自由研究についてのパワーポイントを用いた発表という取り組みを行っているほか、「特別活動指導論」では、授業前にネットにあった課題に取り組んだ上で授業に臨む「反転授業」を取り入れている。

「履修カルテ」に関しては、まず各学年のはじめに履修課程費を払う際に「履修カルテ」に自己評価を記入するよう指導している。そして、4年最後の「教職実践演習」において履修カルテや教育実習日誌などをもとに「学びの軌跡の自己分析シート」を作成し、学修の振り返りと教育実習の振り返りを行い、卒業までの短期的目標と卒業後も含めた長期的目標を設定することとしている。

(6) 実践的指導力養成と地域との連携

教科教育法を指導する教員に関して、2020年度よりすべて本大学の専任教員が担当することになった。これにより、中等教育実習指導や教職実践演習においても教職の専任教員と国語・英語・社会を担当する教科の専任（国語は教職と兼任）とが協働で指導することが可能となった。

一方、近隣地域の教育委員会や小・中学校との連携に関しては、2014（平成26）年以降太宰府市教育委員会や筑紫野市教育委員会と「連携・協力に関する協定」を結び、「中等教育実習指導」「教職実践演習」など4年生対象の年2回の授業見学や、教職に関する講話、また司書教諭課程科目での学校図書館見学などを行っている。

さらに、近隣の福岡市、大野城市、春日市、宇美町、筑前町などの教育委員会とも連携し、適応指導教室などへのボランティア派遣などを実施し学生の実践力の向上並びに地域貢献への取り組みを実施している。

実習支援センターの企画主幹として校長経験者があたっており、この方の人脈により近隣地域の教育委員会や小・中学校との連携も大変スムーズに行われている。また、本大学は仏教を教育の方針に掲げていることもあり、全体的にボランティア活動に熱心で、近隣地域への学習支援、子ども食堂、夏祭り協力などだけでなく、東北の震災、熊本の大地震、福岡県南部の水害、福岡市で行われている自主夜間中学「読み書き教室」などにも本大学学生が多くボランティア活動を行っており、教職生も参加している。

また、今年度は福岡教育大学教職大学院との連携協定も締結された。

3 総合評価

「教職課程委員会」が本大学教職課程を束ねる水準は、実質的に教職センターによる全学的な教職課程運営が行われているものと理解できる程度の高さにある。センターの名は用いていないが、実質的な機能がすでに存在している。運営全般において教員と事務職員との連携が充実しており、熱心な教員の取り組みと支える事務職員のコラボレーションが図られていることも他大学ではなかなか見られない長所である。初等教育の学科と中等教育が連携しており、それには教職課程実務者会議などが生かされていた。

教職課程履修単位数を多く設定して学生の専門性を高める努力と同時に、「教職劇」や教員採用試験対策講座など、卒業単位には含まれない課外の指導がきめ細かく行われており、それら全体が調和し、よい雰囲気 of 教員養成の環境をもたらしている。

現状基礎データ票

令和2年5月1日現在

設置者					
学校法人 筑紫女学園					
大学・学部名称					
筑紫女学園大学 文学部					
学科やコースの名称（必要な場合）					
日本語・日本文学科、英語学科、アジア文化学科					
1 卒業者数、教員免許取得者数、教員採用者数等 (名)					
① 昨年度卒業者数				238	
② ①のうち、就職者数（企業、公務員等を含む）				203	
③ ①のうち、教員免許取得者の実数 （複数免許取得者も 1 と数える）				26	
④ ②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数）				19	
⑤ ④のうち、正規採用者数				6	
⑥ ④のうち、臨時的任用者数				13	
2 教員組織 (名)					
	教授	准教授	講師	助教	その他（特任准教授）
教員数	20	11	2	0	1
相談員・支援員など専門職員数 10（うち中等教職担当 3）					

C カリキュラムを工夫した教職課程教育・地域連携の特徴を持つ教職課程運営の好事例

1. 四国学院大学

1 四国学院大学教職課程の現状

四国学院大学は、1949 年に、福音主義キリスト教の教えに立つ高等教育機関として設立され、「キリスト教の教えによる人格の尊厳と自由を基盤として、人が生涯にわたって必要とする、豊かな人間性の醸成に寄与する教育を行う」とのミッションおよびそのミッションを中核とした基本理念を定めている。本大学の教職課程では、これらのミッションおよび基本理念に基づいた教員養成が行われている。

本大学では、ハイレベルな人材を育成することを目指し、様々な資格取得をバックアップする、17 の「キャリア拡充コース」が設定されており、教職課程は、その中の 3 種類（初等教育・中等教育・特別支援）の教員免許資格取得コースとして位置づけられている。それぞれの学部・学科コースで取得可能な免許状は、表 1 に示すとおりである。

学部・学科コースで取得可能な免許状

学部・学科	コース	免許状
文学部 人文学科	初等教育	幼稚園一種 小学校一種
	中等教育	中学校一種（社会・国語・英語） 高校一種 （地理歴史・公民・国語・福祉・英語）
	特別支援	特別支援学校一種
社会福祉学部 社会福祉学科	中等教育	中学校一種（社会） 高校一種（公民）
社会学部 カルチュラル・マネジメント学科	中等教育	中学校一種（社会） 高校一種（公民）

2 四国学院大学教職課程の好事例

(1) 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

本大学の建学憲章・ミッション・基本理念に基づく人材育成観は、キャリア拡充コース全体に通底するものとして教職員に共有され、新入生ガイダンス等で説明されている。さらに、教職課程教育に関しての目的および目標「学校教育の現実を直視し、責任と課題を担っていくことを真摯に考えること」「教職に必要な実力を培うため真剣に学習し、教職に関わる深い知識と高い理想を持ち、謙虚な思いをもって教職課程の学修に努めること」は、教職課程担当者の共通理解の下、新入生ガイダンス時に配布する「キャリア拡充コースマニュアル」に明記されている。

(2)教職課程に関する組織的工夫

教職課程の運営は、教養教育や教職および諸資格取得課程等を所管する総合教育研究センターに、代表教員が兼任として所属しつつ、学部所属の他の教員と、適切に連携・連絡をとりながら、行われている。また、本センターと各学部の教授会の下に、全学カリキュラム及び教学関係事項を総合的に運営するための全学カリキュラム審議会が設置されている。

今後さらに、事務局再編の展開と連動した、効率的・効果的な、教職課程の運営体制の構築が目指される。

(3)教職を担うべき適切な人材（学生）の確保

3種類設定されている教員免許資格取得コースのすべてにおいて、履修学生が選抜される制度設計となっている。具体的には、将来教員になるという強い意志があることを前提として、卒業年次の教員採用試験の受験を義務づける、または努力義務として強く求めることに加え、2年次までに、それぞれのコースにおいて実施される選抜試験に合格し、通算GPAが3.0以上でなければならないという、学業成績上の基準が設けられている。他にも、コース独自の要件があり、初等教育コースでは、履修者数が定員50名の上限に達することはほとんどないが、2019年度の卒業生24名は、全員免許を取得している。これらの背景に、大学側の、キャリア教育実施主体としての、社会への強い責任意識があることは、高く評価されるべきである。

(4)教職へのキャリア支援

外部業者への委託による教員採用試験の対策講座を、2年次には60分×12コマ、3年次には基礎講座として60分×50コマ、4年次には直前講座として60分×40コマと、長期間にわたる指導が実施されている。これらを含め、キャリア拡充コース関係の講座が、学内で広く開催されているとのことであり、地域のキャリア支援の拠点となっていることも意義深い。2019年度には、初等教育コースの卒業生24名中、半数の12名が教職に就くという実績を残しており、前項で述べた厳格なコース履修要件と相まって、学生の高いパフォーマンスにつながっている。

全学的に、キャリア支援への幅広い注力が行われていることは、従前より述べている通りだが、2020年度からの大学全体の中期計画においても、「教職」を含めた専門職養成教育の再編が志向されており、新たなキャリア支援計画の議論・構築が進む中で、適切な努力の下、教職課程のプレゼンスが高まることが期待されている。

(5)教職課程カリキュラムの編成・実施

本大学では、教育目標の1つに、リベラル・アーツの重視を掲げており、近未来の社会の課題を多角的視点からとらえ、社会の問題点を広い視野と柔軟な発想で解決する力を育むことが謳われている。その実現の方途となる、メジャー制度による幅広い学びと「演

劇ワークショップ」は、いずれも教職課程の学びと深く関わっている。これは、演劇を通じて、学生の感受性・表現力やコミュニケーション能力を向上させ、多様性の理解の深化を促す、本大学のユニークな取り組みであり、どんな進路に進もうとも、実社会で求められる人間的資質を向上させるという点で、キャリア拡充コース全体にとって意義深い。教職課程を履修する学生は、教育実習前に「演劇ワークショップ」への参加を義務づけられており、上記のような資質の向上に裏づけられた、学校現場での実践的指導力の涵養は、当大学教職課程の大きな特色の一つといえる。

(6)実践的指導力養成と地域との連携

地域の学校現場でのボランティア活動については、本大学が所在する香川県や善通寺市の教育委員会との連携の下、本大学で登録を済ませた学生が、支援員等の形で参加を行ってきた。これらの活動は単位化されたものではなかったが、新たに、義務教育学校内での支援を基軸とした実践活動を、「教育ボランティア論」の名称で、科目として新設するなど、多様な活動の場が設定されている。中でも、貧困対策としての学修支援ボランティアの活動が、日常的に行われていることは注目に値する。これは、本大学の社会福祉系の教員が、地域のスクールソーシャルワーカーとして活動していることを契機として、展開されるようになったものだが、キリスト教信仰に基づく社会福祉教育の伝統を背景とした、本大学ならではの特色ある事例といえよう。

大学全体として、新たな地域社会との連携強化を、さらに構想しているとのことで、その中で、教職課程のあり方も模索されている。

また、先に述べたドラマ教育が実践的指導力の養成に資するところも、無論大きい。

3 総合評価

本大学の教職課程について、特に評価されるべき特色を、以下にまとめる。

- ①大学全体として、建学憲章・ミッション・教育理念に基づき、資格取得を柱としたキャリア教育に取り組んでおり、教職課程がその一環として位置づけられている。
- ②人材育成を担う大学の社会的責務として、試験・GPAによる選抜や教員採用試験受験の義務づけ・勸奨など厳しい要件を設け、教職課程を履修する適切な人材の確保に努めている。
- ③外部業者による教員採用試験対策講座を、2～4年までの長期にわたり、大学内で実施するなど、手厚いキャリア支援を行っている。その結果、上記の人材確保の効果も相まって、2019年度の、初等教育コース卒業者の半数が教職に就くという実績につながっている。
- ④地元の教育委員会等との緊密な連携や社会福祉系の大学教員の仲介の下、学校現場での学生ボランティア活動が、さまざまな様態で展開されている。ドラマ教育の実践等とあわせ、実践的指導力の養成のための取り組みがなされている。

<資料・データ等>

- ・四国学院大学 HP (URL : <https://www.sg-u.ac.jp>)
- ・四国学院大学大学案内 (冊子)
- ・四国学院大学『キャリア拡充コースマニュアル』2020 年度 (冊子)
- ・総合教育研究センター教授会規程/全学カリキュラム審議会規程

現状基礎データ票

令和 2 年 5 月 1 日現在

設置者 学校法人 四国学院					
大学・学部名称 四国学院大学文学部					
学科やコースの名称 (必要な場合) 初等教育コース					
1 卒業者数、教員免許取得者数、教員採用者数等					(名)
① 昨年度卒業者数					24
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					23
③ ①のうち、教員免許取得者の実数 (複数免許取得者も 1 と数える)					24
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用＋臨時的任用の合計数)					12
⑤ ④のうち、正規採用者数					3
⑥ ④のうち、臨時的任用者数					9
2 教員組織					(名)
	教授	准教授	講師	助教	その他 ()
教員数	9	2		2	
相談員・支援員など専門職員数					

2. 東京情報大学

1 東京情報大学教職課程の現状

東京情報大学は学校法人東京農業大学により 1988 年、当初は経営情報学部経営学科・情報学科という学部構成で開学した。その後の改組を経て、現在は総合情報学部総合情報学科及び看護学部看護学科の 2 学部体制である。総合情報学科は「情報システム学系」「数理情報学系」「社会情報学系」の 3 学系からなり、このうち「情報システム学系」で高等学校「情報」、また「数理情報学系」で中学校及び高等学校「数学」の免許状が取得可能である。

情報技術の進歩や社会環境の変化に対応できる幅広い知識と豊かな人間性を備えた人材の育成に向けた「現代実学主義」の教育理念のもと、本大学教職課程では、「教育意欲に溢れ、情報、数理及び社会に関する優れた専門知識をもち、学校現場に対応できる柔軟な教育技能を身につけた教員の養成をする」と「教職課程における教員養成の目的及び方針」の「教育研究上の目的」が『学生ハンドブック』において明示され、学生及び教職員に周知されている。

2 東京情報大学教職課程の好事例

(1) 教職課程教育に対する目的・目標の共有

上記『学生ハンドブック』では、教職課程における教育目標及び育成する人材像について学系（免許教科）ごとに書かれ、教職課程としての「入学者受入の方針」（A P）、「学位授与の方針」（D P）、そして「教育課程編成・実施の方針」（C P）を明示している。このうち D P では、以下の 7 項目の能力育成が目指されているとしている。

- ・教科と教職に関する、実学を重視した専門知識
- ・生徒の思考力、判断力、表現力及び主体的に学習に取り組む態度を育む指導力
- ・I C T を用いた効果的な授業や適切なデジタル教材の開発・活用の基礎力・指導力
- ・学校現場で活かすことができる授業実践力および学級運営能力
- ・キャリア教育を含む進路指導と、多様な問題や課題を抱えた生徒に対応できる指導力
- ・自らの資質向上に不断に取り組む、学び続ける力
- ・教員としての職業モラルと職務遂行能力及びコミュニケーション能力

このように、目的養成でない開放制の教職課程ではあるが、学科の 3 つのポリシーを土台に、これに加えて教職課程としての 3 つのポリシーが学系ごとに策定され、学生及び教職員に周知されていることは大きな特色であると思われる。

(2) 教職課程に関する組織的工夫

いわゆる教職センターはないが、平成 23 年に教務委員会の中の専門委員会として教職専門委員会が組織され、毎月 1 回会議が持たれている。委員は委員長（教職課程主任）、教職科目担当教員、各学系から選出された委員（1 名ないし 2 名）及び教務課長からなり、教職

課程カリキュラム及び専任教員に関する事項、教育実習や教職実践演習に関する事項、教職課程の年間計画作成、教員研修（教員免許状更新講習）に関する事項等を審議している。教職課程のFD・SD研修もこの委員会が開催している。

教育実習視察はゼミ担当者が行い、教科の専門領域の教員に課外指導（例えば、プログラミング、数学など）をしている。また、ゼミ教員によるキャリア教育などを含めて、学部と教職課程間での意思疎通を図っている。

年1回の教職課程年報の発行を通して、教職課程の動向や活動の報告を行っている。

(3)教職を担うべき適切な人材（学生）の確保

目指す教員像に向け、各学年の後期終了時に、当該学年の1年間の学びと学業生活、求められる教員の資質について「継続判定」を課していることが大きな特色である。各学年で履修した科目の内容を中心に復習テストや模擬授業をしつつ、一定水準に達していない場合は補完・補講を行う。こうすることで自分自身の能力を客観的に捉え、資質についても向きあうよう促している。

また、毎年6月から7月にかけて教職課程履修者全員に個人面談を行っている。学生生活、学業に取り組む姿勢、教員への志向、進路の変更等々、個人の状況に応じた面談をしているが、個別支援や継続的な支援の必要な学生には、これ以降も学年末まで面談を続けている。

1年生は1年生科目担当の（教職課程の）特任教授が担当し、2年生3年生は教職課程の必修科目担当教員が、また教育実習前にはもう一人の特任教授が担当している。ゼミや基礎演習科目担当者、運動部の部長・副部長、監督とも連携して学生支援を行っている。

GPAやいわゆる関門科目の設定によって教職履修の制限や足切りをする大学も少なくない中、本大学のように徹底して学生との対話を重視する姿勢は大いに評価されるべきであると思われる。

(4)教職へのキャリア支援

キャリア教育としては、外部機関・講師の活用によるキャリア講演、採用試験対策講座のほか、小・中・高等学校への見学とともに学習支援ボランティアの充実を図っている。

小学校中学校での参観は1・2年次で行われている。3年次では高等学校のICT教育の参観がある。

近隣の高等学校での学習サポートボランティア（SSV）は、当該高等学校において中学校の国語・数学・英語の3教科の基礎基本の復習・定着を図る学校設定教科・科目に本大学の1・2年生が学習補助のボランティアとして出向くものである。免許教科ではないが、高等学校における授業参観であるとともに、子どもへの接し方や教師としてのふるまい、サービスの基本を学べる時間でもあり、学生の積極的な姿勢は高等学校側からの高い評価を得ている。

別の高校の2年生が修学旅行のプレゼンを行う際に本大学の学生が評価を行う、といっ

た連携活動も行っているが、さらにその場面を地元の中生が見学に来ることで「中高大連携教育」も実現した。

また、千葉県的高校には道徳の授業があるが、ここでも主に3・4年生の学生が「ソーシャルスキルトレーニング」といった学科や教職課程の専門の学びを活かした授業支援や模擬授業以外に、「SNSの光と影」といった中学校への情報モラル教育の出前授業を行っている。

(5) 教職課程カリキュラムの編成・実施

シラバス（授業）が、到達目標の達成ができるように設計されているかどうか、教務委員会でその内容をチェックしている。

実践的指導力養成として、1年生から教科専門科目の基礎基本の学力向上に努めるとともに、学習指導案作成の指導に力を入れている。また学内避難訓練を通じた防災教育、救命講習も実施している。

(6) 実践的指導力養成と地域との連携

座学とともに現場とのかかわりを重視し、1年生からの現場体験や見学、学習支援ボランティア、3・4年生の道徳授業支援、そして教育実習まで、段階的に教育現場との関係を深めようとしている。一般に学校支援ボランティアは小学校や中学校が多いが、上で見たように、高等学校教科「情報」や中学校高等学校での情報モラル教育等、中学校高等学校でのボランティアの機会が多いのが本大学の特色である。いわゆる課題集中校での英語数学国語の学習支援を含め、いずれも地域からの要請に応えての活動であり、地域から本大学への期待の高さが窺える。

このほか、免許状更新講習のTA、ファシリテーター研修、地元行事へのサポート、さらに大学祭におけるプログラミング教育の講座を学生が行うなど、多様な活動によって地域社会との連携を深めている。

3 総合評価

以上見てきたように、本大学については、①開放制教員養成課程ではあるが学科のDPとは別に学科教職課程のDPを策定し公表していること、②毎年度末の「継続判定」及び6～7月にかけての全員対象の個人面談に代表されるきめ細かな個別指導体制が充実していること、③学科の専門を活かした中学校高等学校における多様かつ段階的な現場体験活動が充実していること、この3点は特に本大学の大きな特色、好事例であると思われる。

特に③については、GIGAスクール構想のもと、学校教育現場でICT教育の充実化が目指されていることを鑑み、ICTのスキルを身につけるにとどまらず、ICTを活用した効果的な授業の在り方、学校不適應や特別支援教育が必要な生徒へのICTの活用、校務・セキュリティへの活用などを含めた情報の力の向上とその支援体制・環境の強化のため、一層、本大学における教員養成教育に期待されるところは大きいものと思われる。

現状基礎データ票

令和2年5月1日現在

設置者 学校法人東京農業大学					
大学・学部名称 東京情報大学 総合情報学部					
学科やコースの名称（必要な場合） 総合情報学科					
1 卒業者数、教員免許取得者数、教員採用者数等 (名)					
① 昨年度卒業者数					380
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					325
③ ①のうち、教員免許取得者の実数 (複数免許取得者も1と数える)					7
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合计数)					5
⑤ ④のうち、正規採用者数					2
⑥ ④のうち、臨時的任用者数					3
2 教員組織 (名)					
	教授	准教授	講師	助教	その他 ()
教員数	29	23	118	12	
相談員・支援員など専門職員数					

3. 獨協大学

1 獨協大学教職課程の現状

獨協大学は、1964年に埼玉県草加市に開学し、現在、4学部、11学科、3大学院研究科が設置され、「語学の獨協」と称されるように充実した外国語教育と、全学生が学部・学科の枠を越えて科目を選択・履修できる全学共通カリキュラムを特徴としている。また、本大学は、2007年2月14日、草加市との間で豊かなまちづくりに向け、協働宣言を行い地域の生涯学習の充実発展を目指している。教職課程についても、2017年に「草加市教育委員会と獨協大学の教育支援連携協定」を結び、学生が市立の小中学校において様々なボランティア体験を行うことで、実践的指導力の基礎を養成することを目指している。

教職課程は、2019年の再課程認定以降、4学部・9学科に設置されており、「学問を通じての人間形成の場である」という建学の理念に基づき、総合的な思考力と判断力を養い、人間性に優れた教養人として「深く豊かな情操と教養を背景とする、確実な知識と熟練した技能」を有する教員の育成を目標としている。

本大学で取得できる教員免許状は、右表のとおり、中学校一種でドイツ語、英語、フランス語、社会、高等学校一種でドイツ語、英語、フランス語、地理歴史、公民、情報である。その特色の第1は外国語学部ならではのドイツ語とフランス語の中学・高校一種免許が取得できること。また、第2は、国際教養学部言語文化学科で、英語に加えて中学校社会または高校地理歴史、公民のどれかを併行履修して取得することが必須となっていることである。

学部・学科別の取得できる免許種・強化（2019年度以降入学者）

学 部	学 科	中学校一種免許科目	高等学校一種免許科目
外国語	ドイツ語	ドイツ語	ドイツ語
	英語	英語	英語
	フランス語	フランス語	フランス語
	交流文化	英語	英語
国際教養	言語文化	社会・英語	地理歴史・公民・英語
経済	経済	社会	地理歴史・公民
	経営	社会	公民・情報
	国際環境経済	社会	公民
法	法律	社会	地理歴史・公民

2 獨協大学教職課程の好事例

(1) 教職課程教育に対する目的・目標の共有

前述の目標を現実化するために、学長・学部長等で構成される「免許及び資格課程委員会」において、教職課程の運営の全学的な方向性を確認している。そのもとで、実働的な組織として各学科代表者と担当事務職員によって構成される「免許及び資格課程運営委員会」（以下、「運営委員会」）があり、教職員の共通理解に基づく協働的な取り組みをしている。

(2) 教職課程に関する組織的工夫

「運営委員会」においては、委員の多くが教科指導法の担当者あるいは教職に関する科目の担当者であり、全学科で統一した学生支援や学生の課題解決を効果的に行うことができ、実質的に教職センターの機能を有している。また、その委員長は代表して「免許及び資格課程委員会」に委員として参加する。

「運営委員会」は、概ね毎月1回開かれ、教職に関する科目について編成を行うほか、教科に関する科目についても、各学部で編成されたものにおいて同一の免許については大学全体で偏りが生じないように調整し、教職課程の質を担保している。学生の指導・支援においても、先述したような複数免許取得を目指す学生にとって履修に困難が生じやすいために必要な履修指導や、教育実習参加の要件となっている TOEIC の基準点数（700 点）への未到達者への支援を行っている。また、教育実習中に生じたトラブルへの対応などについては、臨時に開催して速やかな対応を行うことができています。

(3) 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保

教職課程ガイダンスを新学年4月に学年ごとに実施し、履修指導を行っており、加えて2年次には介護等体験に関するガイダンス、3年次には教育実習準備セミナー、4年次には教育実習オリエンテーションを実施している。

履修指導及び各種相談のために教職・司書相談室を設けており、月曜日から金曜日までの昼時間帯（11時30分～13時10分）、教職に関する科目担当教員および中学校・高等学校校長経験者（以下：校長経験者、2名）が相談者として対応し、学生へのきめ細かい指導を行っている。また、教育実習および介護等体験の前には、全学生が1対1で面談を行うことが必須になっている。

(4) 教職へのキャリア支援

教員採用試験への対応を学内でキャリア支援の一環として行い、教育現場での教育経験が豊かな教員および校長経験者がボランティアで採用試験面接対策等を実施し、丁寧な指導が行われている。さらに受講生同士の講座外での学習会などが発展的に形成されており、採用試験での好結果につながっている。このコミュニティでは卒業後も存続して教育研究会が行われ、本大学卒業の教員と在学生の交流の場となり、学び合う環境が形成されている。

(5) 教職課程カリキュラムの編成・実施

3年次6学期の教育実習指導（2単位14回の授業として実施）および4年次の教育実践演習では、本学卒業生の現職教員による指導がある。前者では、学校の現状や授業技術について、また後者では5回の全体講義のなかで、「道德教育の現状と生徒理解」・「特別支援教育と教員のキャリア」・「中学校・高校の英語指導」・「中学校社会・高校地理歴史の指導」などを担当している。この現職教員は、採用1、2年目と採用から10年を超える2名に依頼し、学生にそれぞれの経験からのアドバイスをを行うため、指導の有効性が高い。

(6) 実践的指導力養成と地域との連携

前述した草加市との連携協定は、草加市内では獨協大学が唯一の大学であることから、地域にとっても有益であり、また、本大学の学生にとっても実践的指導力の養成において大き

な意義がある。草加市内の小・中学校で学生がボランティアとして活動することが推奨されている。この活動では、本大学の教育の特徴でもある英語の能力を生かして、英検の指導や小・中学校の英語授業でのアシスタント活動などを行っている。こうした学校でのボランティア活動は、学生は児童や生徒の成長を観察し、実践的な教職や教科の学習の場となるだけでなく、教育実習前に学校の環境や生徒に慣れることができ、他方で受け入れる学校にとっても面識のある学生が教育実習に来た場合に指導がしやすいというメリットがある。2020年度に新型コロナの感染拡大で教育実習が中止になった際にも、こうしたボランティア活動を教育実習の代替とすることができた。

3 総合評価

本大学の教職課程は、4年間を通じて、卒業生である現職教員との交流、ボランティアによる教育および学校現場についての理解を十分に深めつつ、履修を継続していくことができるように工夫された好事例である。学生が教育実習を行い、教員採用試験を受験し、また最終的には教員として教壇に立つ基盤を日常の教職履修のなかで形作っている。その具体的な取り組みの第一は、教職課程に関して履修指導や各種相談のために、月曜日から金曜日までの昼時間帯という恒常的に設けられた相談室があり、学生はそこに行けば教職経験のある大学教員や校長経験者から実践的な助言を含めた指導・助言を得ることができることである。第二は、そうした教職相談の場や教育実習指導および教職実践演習の全体講義において、近隣の学校の教員や本大学の卒業生である現職教員から、学生にとっては実際的で貴重な指導や助言が得られることである。第三は、草加市との間で連携協定が結ばれていて、学生が市内の小・中学校でボランティア活動を行えて、教育実習前にも実践的指導力を養えることである。

<資料・データ等>

- ・獨協大学 HP (<https://www.dokkyo.ac.jp/>)、「法令等に公表を規定された情報」
- ・「草加市教育委員会と獨協大学 の 教育支援連携協定書」
- ・「履修の手引き」
- ・「教職ファイル」

現状基礎データ票

令和2年5月1日現在

設置者 学校法人 獨協学園					
大学・学部名称 獨協大学					
学科やコースの名称（必要な場合） 外国語学部、国際教養学部、経済学部、法学部					
1 卒業者数、教員免許取得者数、教員採用者数等 (名)					
① 昨年度卒業者数					1,940
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					1,694
③ ①のうち、教員免許取得者の実数 (複数免許取得者も1と数える)					77
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)					16
⑤ ④のうち、正規採用者数					11
⑥ ④のうち、臨時的任用者数					5
2 教員組織 (名)					
	教授	准教授	講師	助教	その他(兼任教員)
教員数	144	45	17	4	440

4. 広島経済大学

1 広島経済大学教職課程の現状

広島経済大学は、1967年に中国四国で唯一の経済を専門とする単科大学として開学し、現在は3学部5学科で構成される。「和をもって貴しと為す」を建学の精神とし、「学生一人ひとりが、学問研究を通して、本来持っている曇りのない本性を磨き、前途有為な人間として自己を確立すること」を大学の立学の方針としている。さらに2005年からは、学生に求める理想の将来像として「ゼロから立ち上げる興動人」を掲げている。「興動人」（こうどうじん）とは、本大学の造語であり「既成概念にとらわれない斬新な発想と旺盛なチャレンジ精神、そして仲間と協働して何かを成し遂げることのできる力を備えた人材」を意味する。大学教育を在学期間中だけのものに閉じるのではなく、社会に出た後にも活用できる力を育成することを目指したものであり、この人材育成目標に則った取組が行われている。本大学の教職員の行動指針には、「Be Student-oriented すべての学生のために」が掲げられている。教職員は、常に「本当に学生のためになるのかどうか」「本当に学生一人ひとりの輝かしい将来を応援するものになるのかどうか」を問いかけながら行動することが求められている。

本大学の教職課程では、経済学部で社会（中学校）・地理歴史・公民（高校）、経営学部経営学科で商業（高校）、メディアビジネス学部ビジネス情報学科で情報（高校）の免許状取得が可能である。1学年の定員850名中、教員免許状を取得する学生は2%程度である。しかしこの規模であるからこそ、さらには上述のような建学の精神、学生の理想の将来像、教職員の行動方針を土台とした教育を推進する本大学において、以下に記すような特色ある教員養成が実現されているといえよう。

広島経済大学の学部学科構成及び取得できる免許状の種類と教科

学部	学科	免許状の種類	免許教科
経済学部	経済学科	中学校教諭一種免許状	社会
		高等学校教諭一種免許状	地理歴史 公民
経営学部	経営学科	高等学校教諭一種免許状	商業
	スポーツ経営学科	—	—
メディアビジネス学部	ビジネス情報学科	高等学校教諭一種免許状	情報
	メディアビジネス学科	—	—

2 広島経済大学教職課程の好事例

(1) 教職課程教育に対する目的・目標の共有

本大学の教職課程では、「専門職としての資質能力、高度な専門的知識や技能を持った教員の育成に貢献すること」を教員養成の理念として掲げている。教員に求められる人間性や使命感、高度な専門的知識と教養、教育実践力を備えた人材が、教員になったのちも成長を続けていけるような育成が目指されている。

教職課程の特徴として以下の2点があげられる。一つ目は、経済学・経営学に精通した教員の育成を目指している点である。先述したように本大学は改組以前の2018年度までは、経済学を専門とする単科大学であった。このような大学の歴史的背景により、経済活動を幅広い視点からとらえる教員の育成が行われている。二つ目は、学校教育に対する「よき理解者」の育成を目指している点である。教育職員免許法施行規則に定める科目区分における「教育の基礎的理解及び教科の指導法」の科目（以下、「教職専門科目」と称する）を担当する教員5名中3名が、中学校及び高校の教員としての経歴を持ち、そのうち2名は教育委員会や教育センターでの勤務経験を有する。これらの人材の活用により、地域社会・教育行政等と連携して学校教育を支援できる感性和指導力を身につけることが可能となる。

(2) 教職課程に関する組織的工夫

本大学の教職課程教育は、教職課程を設置しない学科も含め全学の教員で審議・決定され、共有される。その運営の中心となるのが、「教職課程担当者会議」である。教職課程担当者会議は、先述の教職専門科目の担当教員5名と学務センター教務課職員2名の計7名で構成されており、カリキュラムに関することや非常勤講師を含めた人事などの事案を審議し策定する。教職課程担当者会議で作成された事案は、「教職課程委員会」に提案される。教職課程委員会は、教職課程担当者会議メンバーと各学科の教務委員によって構成されている。教職課程委員会では了承を得られた事案は、教職課程委員長が教務委員会（理事長、学長、副学長及び各学部・学科長を含む）で報告する。教務委員会での了承を経て、最終的に教務委員長の提案によって全学の教授会で決定され共有される。

教職課程担当者会議では、前述したカリキュラムや非常勤講師を含めた人事などの事案を審議し策定するのみならず、教職課程履修学生のフォローをしている。学生の単位取得・学習の状況について情報を共有し、指導が必要な学生の洗い出しと指導が行われる。

(3) 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保

本大学の履修登録は、1年次に行われる。入学時に行われる教職課程ガイダンスでは教職専門科目担当教員5名による自己紹介や教職の将来性や意義の説明、学務センター教務課職員による履修の説明が行われる。加えて教職課程を履修する4年次・3年次が体験談を語る場も設けられており、在学期間中の学びの手続きと実態、さらに教師の仕事にいかにつながっていくのかのイメージが提供される。

例年、1年次に80名程度が履修登録するが、3年次には20名程度に減少する。各学年における学生の把握と指導は、各学年で開講される授業担当者が行う。1年次は教職入門・教育原理、2年次は教育心理学・道德教育指導法、3年次は各教科教育法、4年次は教育実習・教職実践演習。さらに、各学年において、設定科目の単位未修得者及び設定期限時点でのGPAが2.0に満たない者、さらに3年次以降は「教育実習参加資格要件」を満たしていない者等は成績不振者として教職専門科目担当教員から注意勧告が行われる。特に4年次生に

対しては、一人ひとりの学生に対して教職専門科目担当教員の中で担当を決め、教育実習を含めた個別指導を実践している。

なお、途中で教職履修を中止する学生に関しては、随時継続を阻害する要因について相談に乗る等、中止理由を含め全員分の状況を把握している。

(4) 教職へのキャリア支援

キャリア支援が、教職科目と補完的に融合していることに本大学の特徴がある。ここでは、いずれも「キャリア科目」として位置づけられながらも、教職課程履修生の力量形成及び進路支援につながっている科目をとりあげる。

教師としての力量形成に関する科目としてあげられるのは「学校インターンシップ」である。学校インターンシップは、2年次生以上を対象とし、近隣の中学校での学習支援活動の60時間以上の実施で2単位が認定される。詳細については、「(6) 実践的指導力養成と地域との連携」で述べたい。

進路支援として設定されているのは「教職教養」と「思考力開発」である。「教員採用試験関係科目」群に設定されるこれらの科目は、教員採用試験を直前に控えた3年次に開講される。「教職教養」は、教員採用試験の筆記試験に重点をおいた対策授業であり、教育法規や教育史、教育時事の内容が扱われる。「思考力開発」は、教員採用試験の試験内容の中で近年重要視されている人物試験対策の授業である。論作文指導、出願書類の作成、面接対策が行われる。

これらのキャリア教育における教職に特化した科目設定は、本大学が教職を進路選択のひとつとして重視している証左であろう。

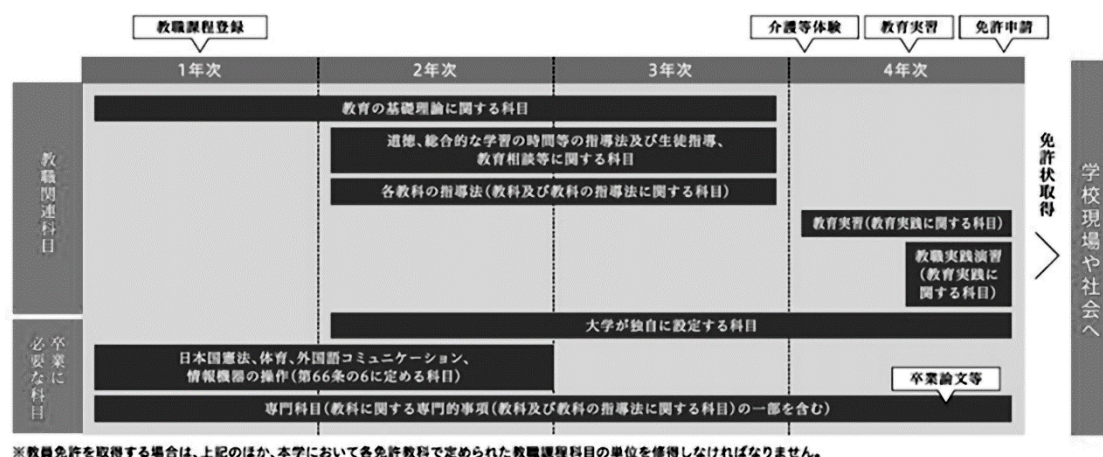
(5) 教職課程カリキュラムの編成・実施

教職課程のカリキュラムは、学年進行で段階的に学べるように配置されている。「教育の基礎的理解に関する科目」群は1～3年次、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談などに関する科目」群及び「各教科の指導法（教科及び教科の指導法に関する科目）」群の科目は2・3年次、そして「教育実践に関する科目」群の科目は4年次に置かれている。

以下、「教育実践に関する科目」群に含まれる「教育実習Ⅰ」と「教職実践演習」について詳述したい。教育実習の事前・事後指導にあたる科目「教育実習Ⅰ」は3年次後期から4年次前期の2学期にわたり15回分の授業が実施されている。3年次後期には、中学校と高校での授業観察実習や「これからの教師像」（主催：一般社団法人教育ネットワーク中国）と題された講座受講が設定されている。「これからの教師像」は、2日間の日程で開催され、様々な立場から学校教育に携わる方の講義が行われる。例えば、2020年度には、広島県教育長、特別支援学校の校長、広島県教育委員会の指導主事、小・中・高の教諭が登壇している。定員は120名で、教育ネットワーク中国会員校に在籍する学生と卒業生の参加が優先さ

れる。本講座への参加により、教職を目指す他大学の学生と交流することも可能となる。4年次前期においては、実習前に最後の模擬授業、実習後には報告会が実施されている。教育実習報告会には、教育実習生全員と教職課程を履修中の3年次生の多くが参加し、実習生の報告後、参加者からの質疑応答が行われる。

「教職実践演習」では、教職課程履修生が主体となった研究協議会形式の授業研究が行われる。その目標は、教育実習の経験を通して得た気づき（特に授業実践に関すること）を学生一人ひとりが自分の課題として明確化し、その解決のために反省と改善を主体的に行うことができるようになることにある。授業は5段階で実施される。1段階目で、履修者は自らの教育実習を振り返り実践的課題を明らかにする。2段階目で、課題解決に向けた授業研究の意義と方法を優れた授業研究実践の資料や映像資料から理解する。3段階目には授業研究に向け各人の役割分担など具体的計画と準備が行われる。そして4段階目に模擬授業と協議会（授業研究演習）が実践される。最後に授業研究の成果と課題の振り返りが行われる（5段階目）。4段階目の授業は観覧自由とし、教職履修者のみならず興味がある教職員・学生に対して公開され、さらには冊子「授業研究演習 研究授業・研究協議会のまとめ」としてまとめられる。



(6) 実践的指導力養成と地域との連携

前述の「学校インターンシップ」は、2007年に本大学と広島市教育委員会とが締結した「大学生による学校支援活動に関する協定」に基づき実施されるものである。この協定は、広島市立学校・幼稚園に教員志望の学生を派遣し、教育活動の支援を行うと共に、教員志望学生の資質・能力の向上の機会とすることを目的としている。活動内容は、派遣校などの希望により各教科・領域等の指導の補助、学級担任等の補助、放課後における児童生徒の学習支援・学習相談、図書の読み聞かせ・学校図書館運営の補助等が行われる。

本大学では、大学近隣の中学校に学生を派遣している。利便性の高さ（移動に時間を要しないため、大学の授業の直前・直後から参加できる）が学生に好評であり、積極的な参加を促す一助となっている。参加に際しては、「教育実習のためのマナー講習」（2コマ）の受講

が条件とされており、学校訪問時等のマナーを身につけて学校現場に関わるように指導が行われている。

3 総合評価

本大学における教員養成では、教員として社会に羽ばたいていく人材の育成という視点に立ち、これからの教員に必要な資質・能力の習得を目指した教育活動が展開されている。まさに、本大学の建学の精神、立学の方針、教職員の行動方針のリンクの中で充実した教員養成が実践されている。

特筆すべきは、カリキュラムと教職員の指導・支援の充実である。カリキュラムに関して、本大学の教職課程で教職科目とキャリア教育の融合によって学生の資質・能力の伸長が図られていることは高く評価されるべきである。「学校インターンシップ」、「教職教養」、「思考力開発」は、その区分は「キャリア科目」でありながら内容的には教職課程を補完、深化させる重要な科目である。「キャリア科目」の中に教職に特化した科目が設定されていることは、本大学教職課程履修者の進路選択に大きなメリットをもたらしていると考えられる。さらに、4年次に実施される教育実習及び教職実践演習の授業内容、さらにこれらの科目に達するまでの指導内容の充実も評価される。「教育実習Ⅰ」では、教育実習前に現在の教育や学校現場を知る機会、実習後には自身の経験を振り返る機会が設定されている。「教職実践演習」では、実習経験から各自の課題を発見し解決に向けたプロセスを検討する研究協議会形式の授業研究が行われている。

充実したカリキュラムを支えるのは、学生の資質・能力向上や進路選択に真摯に向き合う教職課程担当者会議メンバーを中心とした、人間味ある親切的な指導・支援である。本大学の教職課程では、各学年次で注意勧告を行う基準を設けたり、4年次生一人ひとりに担当教員を配置するなど、教職履修者の4年間を指導・支援する態勢が整えられている。

教員を育てるという教職課程の目的において、学生の進路達成に向けたカリキュラムを整備し、学生一人ひとりに対する指導・支援を充実させる本大学の取り組みは、好事例として高く評価できる。

<資料・データ等>

- ・「これからの教師像 2020」
- ・「授業研究協議会の形式を援用した教職実践演習の授業の事例」
- ・広島経済大学 HP (<https://www.hue.ac.jp/>)
- ・「広島経済大学パンフレット 2020」
- ・「広島経済大学教職課程ガイドブック 2020」
- ・『広島経済大学教職課程年報』
- ・免許状取得及び教員採用試験等資料
- ・「令和2年度広島経済大学教職実践演習授業研究演習 研究授業・研究協議会のまとめ」

現状基礎データ票

令和2年5月1日現在

設置者 学校法人 石田学園					
大学・学部名称 広島経済大学					
学科やコースの名称（必要な場合） 経済学部、経営学部のうち経営学科、メディアビジネス学部のうちビジネス情報学科					
1 卒業者数、教員免許取得者数、教員採用者数等 (名)					
① 昨年度卒業者数					581
② ①のうち、就職者数（企業、公務員等を含む）					539
③ ①のうち、教員免許取得者の実数 （複数免許取得者も1と数える）					19
④ ②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数）					3
⑤ ④のうち、正規採用者数					1
⑥ ④のうち、臨時的任用者数					2
2 教員組織 (名)					
	教授	准教授	講師	助教	その他（ ）
教員数	62	29	6	5	0
相談員・支援員など専門職員数 0					

5. 福岡女学院大学

1 福岡女学院大学教職課程の現状

福岡女学院大学は学院創立 135 周年を迎える伝統ある大学である。建学の精神は学則において以下のように述べられている。「本学はキリスト教に基づく福岡女学院創立の精神に則り、神を畏れ奉仕に生きるよき社会人としての女性を育成するために、教育基本法および学校教育法に従って、深く専門の学芸に関する教育・研究を行うことを目的とする」学部・学科構成は、人文学部（現代文化学科、言語芸術学科、メディア・コミュニケーション学科）、人間関係学部（心理学科、子ども発達学科）、国際キャリア学部（国際英語学科、国際キャリア学科）の3学部7学科体制である（短期大学、大学院を除く）。

このうち、人文学部の現代文化学科では中学高校国語、言語芸術学科では中学高校英語（2年次以降教職課程履修者は全員英語教職コースに所属する）、人間関係学部の心理学科では社会と公民、子ども発達学科では保育、幼稚園、小学校、特別支援学校（1年後期から児童教育コース（小学校と特別支援教育）、子ども発達コース（保育と幼稚園）に分かれる）、国際キャリア学部の国際英語学科では中学高校英語の免許状が取得できる。

なお、神戸親和女子大学の科目等履修生として小学校免許状の取得も可能である。子ども発達学科での他学科受講による小学校免許状取得も可能である。

2 福岡女学院大学教職課程の好事例

(1) 教職課程教育に対する目的・目標の共有

地域に愛される大学を目指す、という大学のポリシーのもと、地域貢献センターという組織を持っている。10以上の地域自治体と包括連携協定を結んでおり、その中核に教職支援、よい教育者を育てる・地域に送り出す、という任務を位置づけている。

地域貢献については、大学として研究、教育に次ぐ重要な任務であり、地域から愛される大学でこそ今後の発展が確実である、ということが、教職課程の教職員だけでなく、全学で共有されている。

後に見るように、学生による充実した学校支援・地域連携活動は本大学の特徴の一つだが、協力校では校長先生が代わっても大学との連携が続いており、「教員育成コミュニティ」という考え方を大切にしていることが分かる。後述の教職支援センターでは、「全ては学生のために」という張り紙をし、この精神を大切にしている。

(2) 教職課程に関する組織的工夫

10年前に教職支援センターを設置した。福岡女学院大学教職支援センター規程によれば「教職支援センターは、教職を目指す在学生及び卒業生に対して教員採用選考試験等教員採用に関する支援を行い、試験に合格する実力を養うとともに、現職教員に対する研修等を実施し、教員として必要な資質能力の開発及び実践的指導力の養成に貢献することを目的

とする。」(第2条)とされている。教採受験に向けての支援や学生の学校支援・地域連携活動の支援、免許状更新講習等現職教員の研修、教育研究会や小学生中学生高校生対象のセミナー実施等が主な業務である。

会議体としては、教職支援センターの運営委員会と教職課程の委員会がある。運営委員会はセンター長と教職課程を設置する学科において教科に関する科目又は教職に関する科目を担当する教員各1名、大学院研究科の専攻において教科に関する科目又は教職に関する科目を担当する教員各1名、それからセンター長が必要と認めた者となっており、7名のセンター指導員(校長経験者ら)が必要に応じて陪席する。教職課程委員会にも各学部の教職課程担当の教員が参加している。事務担当者は両方に出席して必要な情報を共有している。

複数の学部があり、教職課程が置かれているが、それぞれに校長経験者が関わっている。校長経験者(指導員)と大学の教員の連携、センターと学部教員の連携については、副学長がセンター長であることが大きな役割を果たしており、あわせて学部の先生方が頻繁にセンターに立ち寄ってくれて情報交換を行っている、とのことである。

教職課程委員会と教職支援センター運営委員会の業務の棲み分けとして、教職課程委員会は教職課程の教育課程や再課程認定について議論し、センター運営委員会は外向きの運営委員会であり、業務でいうと学生支援とともに免許更新講習や地域に向けての業務が中心である。両者の連携や協議については、大多数が共通メンバーであるため情報共有はできているが、今後については、一つにするかあるいは分科会にするかを含めての課題があると考えている。

(3)教職を担うべき適切な人材(学生)の確保

大学案内では、航空業界や建設・製造業界とともに小学校教諭現役合格率(受験者数31名中合格者数25名で80.6%)や幼稚園・保育士採用者数九州内女子大学で第1位、教員免許状取得者数(191名)等の数字を挙げており、訴求力は高いと思われる。夏のオープンキャンパスでは「先生になりたい人あつまれ～わくわく教室～」との教職支援センターワークショップを開催し、教職課程の学生が模擬授業を行っているのも興味ある試みである。

また、後述する「いじめゼロサミット」に参加した生徒が入学した事例もあった。

(4)教職へのキャリア支援

教職支援センターにおいて各種の支援・対策講座を実施している。

教職支援センター指導員として7名の校長経験者ら(初等教育、理数系教育、英語教育、高等教育担当)を配置し、教員採用試験や教育実習に係る学生支援を行っている。

教職教養対策としては、教育法規、学習指導要領、生徒指導などの学習会を常時実施している。また、教員採用試験対策として、教採に臨む学生対象に教職教養・模擬授業・場面指導・面接・論作文の指導を行っている。教採用の参考書や情報誌等も常備している。

子ども発達学科では独自の小学校教員採用試験対策講座を行っている。一般教養、教職教

養、小学校全科の解説や実技、集団討論、小論文等について小学校教育実習担当教員が中心となって個別指導を進めている。

指導員は日々、昼休みに学習指導要領の勉強会をしたり、学習指導案の作成法や板書の仕方の相談に乗ったり、と個々の学生の要望に対応している。悩みの相談にも随時乗っている。基本的には週1回の勤務で、順番に勤務に就く。支援センターの職員が学生から要望を聞いて、指導員の先生方に伝えている。

現状はコロナ禍のため、勉強会はオンラインで実施している。学生は20名から30名が参加している。コロナの前は、一日10名から20名がセンターを利用していた。進路に関する相談から具体的な教採の問題の指導まで、学生の能力や要望に応じてきめ細かな指導を行っている。

このほか、地元自治体による教員採用試験説明会や教員採用試験内容に関する情報提供等も行っている。

2020年度の教員採用選考試験の実績は、合格者が54名（内訳は幼稚園12名、小学校：福岡県18名、福岡市2名、佐賀県1名、熊本県2名、大分県1名、宮崎県1名、鹿児島県2名、山口県2名、広島県1名、神戸市1名の計31名、高校国語：佐賀県1名、中学校国語：福岡県3名、福岡市2名、高校英語：福岡県1名、中学校英語：福岡県1名、中学校社会：福岡市1名、特別支援学校：福岡県1名、佐賀県1名）である。2019年度の合格者が合計31名、2018年度が28名であり、着実にその数を増やしていることは特記しておきたい。

教採の合格実績が年々増えていることの原因として、学生が一人の教員だけでなく、支援センターの幼稚園の先生から元高校の校長先生までいろいろな考え方を知り、その中のどこかに学生本人に響いてくるものがあれば学生はやる気になる、それが自信にもつながる、とのことだった。学生一人一人に向き合い、その個性に応じて学習意欲を引き出そうとしていることがよく分かる。

(5) 教職課程カリキュラムの編成・実施

人文学部言語芸術学科では、2年次以降教職課程履修者は全員英語教職コースに所属する。これは、学科50名定員中10名の少人数コースである。教科に関する科目以外にも必修科目が多く、88単位が必要であり、またGPA2.4以上が求められ、教育実習においてはTOEIC600点以上が求められる。

人間関係学部子ども発達学科では1年後期からコース制を採っている。児童教育コースでは小学校と特別支援教育、子ども発達コースでは保育と幼稚園の免許状等を取得することになる。

(6) 実践的指導力養成と地域との連携

地域に愛される大学を目指す本大学にとって地域との連携はとりわけ重要であり、多様な事業が展開されている。

学生には、はじめは学校フィールドワークとして幼稚園から高校まで出向き、どういう違いがあるのかを肌で感じてもらう。地域に根ざす大学の一員として学習支援や行事支援に意欲的に取り組んでいる。先にも述べたが、学生を受け入れてくれる「学校インターンシップ協力校」は10の校園があるが、校長先生や園長先生が交代しても「教員育成コミュニティ」としての連携関係が継続していることに改めて触れておきたい。

近くの中学校では、教職課程の学生が道德の授業をさせてもらっている。指導案を中学校に持っていき、直してもらう。授業のない時間には学習サポーターとして学習支援に入る。部活動の指導や先生方のお手伝いもさせてもらっている。(この中学校は、そのせいかどうかは分からないが、偏差値が10上がった、とのことである。)

また学生は、地域の自治会の餅つきに行ったり、子ども食堂に行ったり、地域の運動会や夏祭り、クリーン作戦といった行事に参加する。地域の自治会長さんにも、授業に来て学生と対話をしてもらっている。

次の段階では、地域の学校運営協議会に学生を連れて行き、学校と地域の協働を教える。このように、学校だけでなく学校と連携する組織にも学生の目を向けさせている。

春日市はコミュニティスクールを推進しており、学生もなじんでいる。地域に育ててもらい、地域とともに伸びていこう、地域と一緒に汗をかこう、これは地域の課題を学校と社会が共有する「社会に開かれた教育課程」を具現化する試みであると評価したいところである。大学としても、こうした試みが、地域や社会で何が現実の問題となっているのか、を実際に学ぶよい機会になっていると考えているとのことである

学校運営協議会への学生の参加については、近くの学校(コミュニティスクール)はコーディネーターとして学生を受け入れている。学生は地域のコーディネーターと一緒に活動している。大学も地域の一つだから、という理由である。こうして、座学では学べないことを学んでいる。(ちなみにその学生は、そのまま教採に現役合格してその学校に採用してもらったそうである。)

ほかにも、英語教育に関わって、地元自治体のパンフレットの英訳などもボランティアとして行っている。また、観光案内や地域の伝統や歴史を調査しいろいろ提案しているのも興味深い連携事業である。

学生だけでなく、教員の地域における活動も大変充実している。

例えば、教職支援センター長でもある副学長が福岡市の「いじめゼロサミット」の長を務めている。キーワードは「他者の痛みを知る」であり、教職課程の学生が学生サポートとしてこれに参画している。

ほかにも、地元自治体の教育委員会や教育センターで本大学の教員が委員会や学校運営協議会の委員、教育委員会評価委員、コーディネーター、講習会講師等で活躍をしている。

3 総合評価

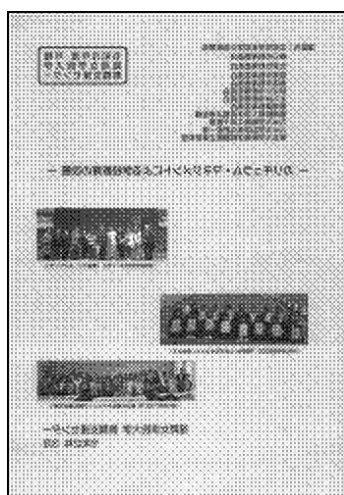
地域社会(行政を含む)、地域の学校、保護者、そして子どもたちとの関わりを通して学

生たちは成長する。大学は、授業での学びと教職支援センターを軸とした学外での現実の学びとの循環構造をつくることで、地域連携型の教職課程教育を達成しようとしている。

教職支援センター報告会は180名もの参加者があるが、常時、学校に来て何かしたい、学生と一緒に学びたい、という方がいる。報告会の参加者も年々増え、講演会も年2回行っている。日頃から授業の中に地域の方や行政の方を入れたりしており、学生と対話をしてもらう中でこうした関係が醸成されてきたと大学は考えている。地域に愛される大学を目指していることから、福岡女学院大学が大好きだ、という方が地域に数多くいるというのは、大学としておおいに誇ってよいことであると思われる。地域との連携を重視することで「地域に愛される大学」を目指す試みは着実に成果を挙げている、と評価することができるだろう。

〈資料・データ等〉

- ・『福岡女学院大学 福岡女学院大学短期大学部 2021 GUIDE BOOK』
- ・『カリキュラム・マネジメントによる学校教育の改善』（教職課程センター年報）
- ・『産・官・学で考える危機管理』（福岡県教育センターと九州大学教育学部が以前作成したものをアレンジし、企業や自治体、教育委員会から意見をもらって取りまとめたもの。いわゆる自然災害の防災だけでなく、いじめや不登校の記述もあり、これにより学生は、地域からも行政からも学んでいる。）
- ・『教師を目指す人のために この一冊を学ぶ 北九州市教育委員会「教師のしおり」』（北九州市教育センターの協力で作成したテキスト）
- ・福岡女学院大学 HP (<https://www.fukujo.ac.jp/university/>)



『カリキュラム・マネジメントによる学校教育の改善』



『教師を目指す人のために』

現状基礎データ票

令和2年5月1日現在

設置者					
学校法人 福岡女学院					
大学・学部名称					
福岡女学院大学					
学科やコースの名称（必要な場合）					
1 卒業生数、教員免許取得者数、教員採用者数等 (名)					
① 昨年度卒業生数					592
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					492
③ ①のうち、教員免許取得者の実数 (複数免許取得者も1と数える)					214
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用＋臨時的任用の合計数)					54
⑤ ④のうち、正規採用者数					48
⑥ ④のうち、臨時的任用者数					6
2 教員組織 (名)					
	教授	准教授	講師	助教	その他 (兼任)
教員数	34	22	26	0	159
教職支援センター指導員 7					

第 3 章

「教職課程 自己点検・評価基準」

に関する調査結果と試行調査事例

— 附「教職課程 自己点検・評価基準（改訂版） —

第3章 『教職課程 自己点検・評価基準』に関する調査結果と 試行調査事例

－附「教職課程 自己点検・評価基準」（改訂版）－

第1節 『教職課程 自己点検・評価基準』に関する調査結果

1. 調査の目的

全国私立大学教職課程協会は2020年3月に私立大学教職課程を対象とした「自己点検・評価基準」を作成、公表した。これは、開放制・多様性等様々な組織形態を有する私立大学における教職課程に対して、実施可能で、なお公正かつ質の保証、向上に資する評価の在り方を明らかにすることを目的として作成されている。この「自己点検・評価基準」自体は大綱的かつ汎用的であり、各大学の主体的・自律的な取り組みにかなうことを旨としている。本調査では、この趣旨に沿うように「基準」が構成されているかどうか、基準項目は適切か、など加盟校への補充調査を行い、令和4年度に予定されている教職課程自己点検・評価の制度化に対しての研究を深めていきたい。

調査の名称と方法

- (1) 名 称：「教職課程 自己点検・評価基準」に関する調査
- (2) 対 象：一般社団法人全国私立大学教職課程協会に加盟する426大学
- (3) 方 法：WEB回答による調査
- (4) 調査時期：令和3年1月28日～令和3年3月8日

回収結果とデータの扱い方

- (1) 回答校数（回収率）：237校/426校（55.6%）
- (2) 結果はすべて数値化し、大学名が特定されないように配慮した。なお、自由記述の集計に関しては、大学が特定される固有名詞などについては省いて表記したが、それ以外はほぼ原文のまま掲載した。

2. 調査結果（質問別）

1. 基準領域・基準項目の妥当性

Q1 「自己点検・評価基準」は、下記の三つの基準領域に即して六つの基準項目を設定しました。

〔基準領域 1〕教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育に対する目的・目標の共有

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔基準領域 2〕 学生の確保・指導・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・指導

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

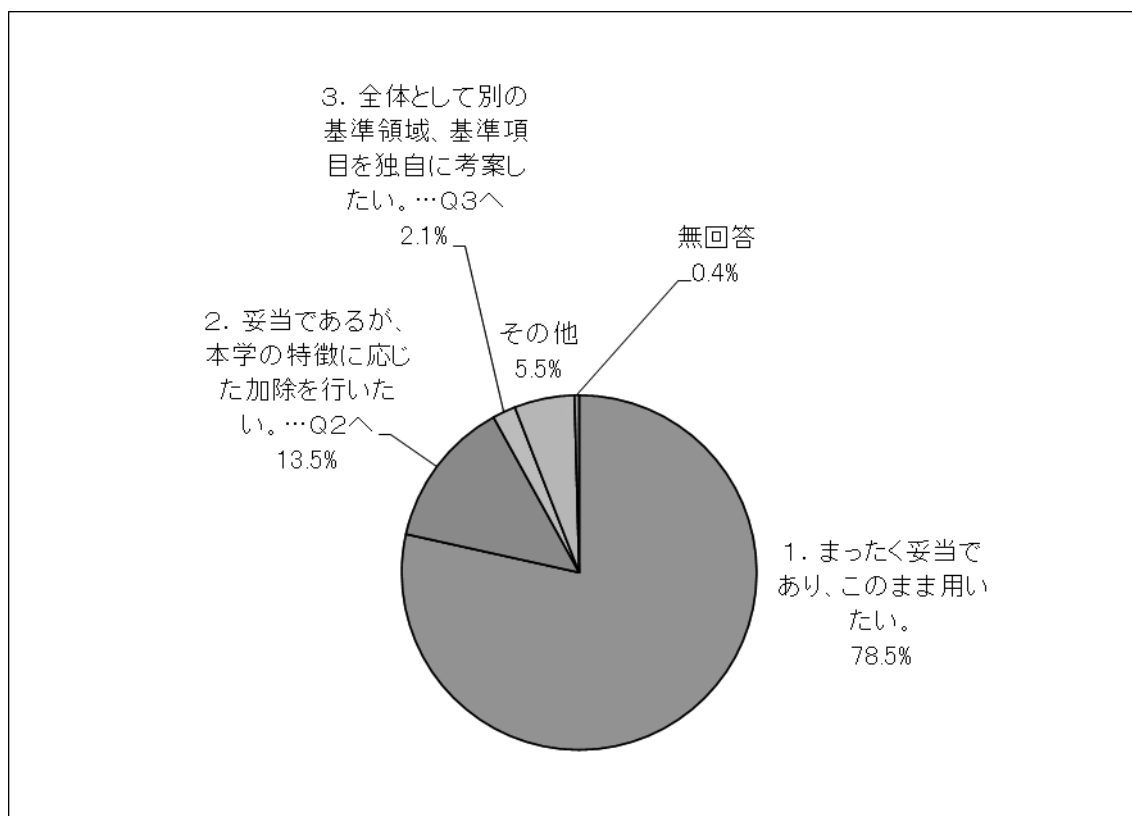
〔基準領域 3〕 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携

貴教職課程が自己点検・評価を行う場合、この基準領域、基準項目をもとに行うことは妥当な方法と考えますか。次の中からひとつを選んでください。

1. まったく妥当であり、このまま用いたい。
2. 妥当であるが、本学の特徴に応じた加除を行いたい。
3. 全体として別の基準領域、基準項目を独自に考案したい。
4. その他



結果

- 187 校（78.5%）の大学が「まったく妥当であり、このまま用いたい」と回答した。
○32 校（13.5%）の大学は、「妥当であるが本学の特徴に応じた加除を行いたい」と回答し、「全体として別の基準領域・基準項目を独自に考案したい」と回答した大学は 5 校（2.1%）であった。

基準の改訂

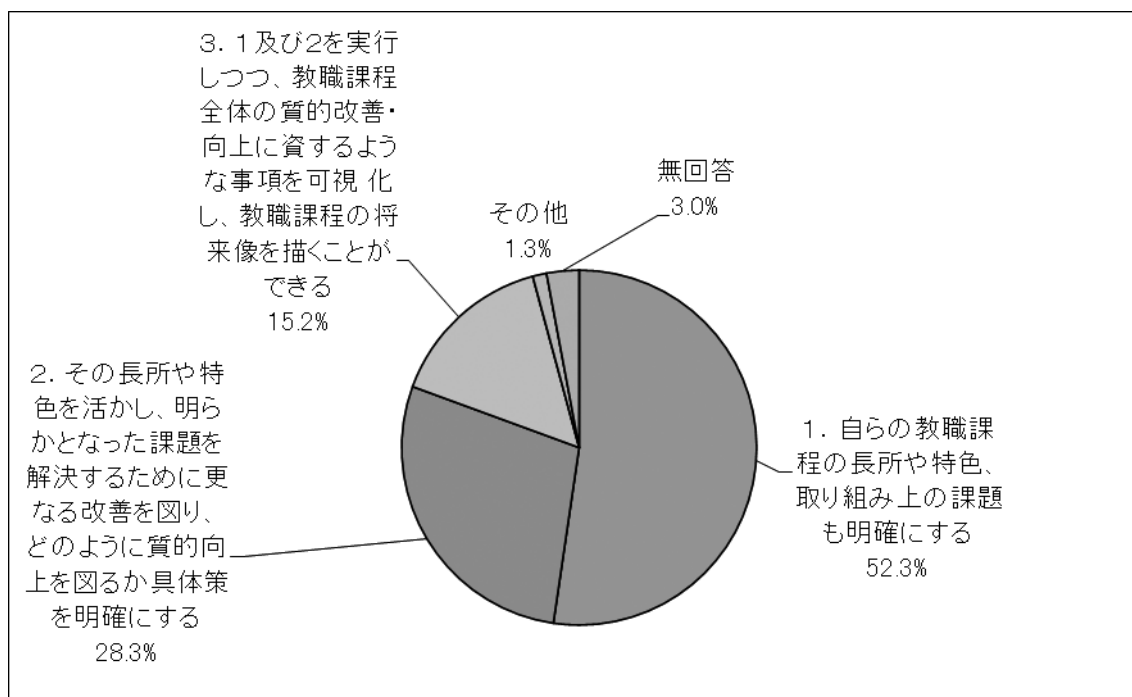
基準領域を 3 領域で構成し、その下に 6 基準項目を置く評価の全体枠の妥当性について問うと、〔基準領域 2〕学生の確保・指導・キャリア支援「基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保」について、「意味が不明である」等の意見があった。開放制の教職課程において、DP 等で教員養成を明示している大学が必ずしも多くはない一方で、募集段階で将来の主要な進路として教職を明示している大学もある。こうした事情を勘案し、入学前から将来教職志望の学生募集（確保）を行いその後の教育を行う場合、入学後から教職への指導を開始し充実した教育を行う場合、ともに基準領域、項目として活用されることが適切であることから「〔基準領域 2〕学生の確保・指導・キャリア支援」を「〔基準領域 2〕学生の確保・育成・キャリア支援」と「育成」を明記し、「基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成」と修正する。

2. 基準項目の相互連関の理解

Q2 上に示した六つの基準項目は、相互に密接に関連しています。各大学（学部）の教職課程は、自己点検・評価を行う場合、自らの取り組みと各基準項目を個別的に対応させ判断するだけでなく、複数の基準項目と照らし合わせながら、自らの教職課程の現状を総合的に説明することが求められています。

この説明の内容として、可能な範囲を次の中からひとつ選んでください。

1. 自らの教職課程の長所や特色、取り組み上の課題も明確にする
2. その長所や特色を活かし、明らかとなった課題を解決するために更なる改善を図り、どのように質的向上を図るか具体策を明確にする。
3. 1 及び 2 を実行しつつ、教職課程全体の質的改善・向上に資するような事項を可視化し、教職課程の将来像を描くことができる。
4. その他



結果

○124校（52.3%）の大学が「自らの教職課程の長所や特色、取り組み上の課題も明確にする」と回答し最も多かった。

○次いで、67校（28.3%）の大学が「その長所や特色を活かし、明らかとなった課題を解決するために更なる改善を図り、どのように質的向上を図るか具体策を明確にする」と回答し、36校（15.2%）の大学が「1及び2を実行しつつ、教職課程全体の質的改善・向上に資するような事項を可視化し、教職課程の将来像を描くことができる」と回答した。

協会の課題

基準項目を相互に関連して自己点検・評価を行うことについて理解が伴わないため、各大学が自らの教職課程の現状を振り返り説明することを通して、単に特色や取り組み上の課題の明確化だけでなく、これをもとに質的向上の具体策を明確にする、さらには1や2を実行することで「教職課程全体の質的改善・向上に資するような事項を可視化し、教職課程の将来像を描くこと」を可能とすることを「手引き」において明確に説明することとする。

3. 基準領域1の趣旨説明のわかりやすさ

Q3 「基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み」に関する説明文を読み、以下の問にお答えください。

〔趣旨〕 本協会を構成する大部分の大学は、開放制の原則のもと教員養成を行っております。各大学が学生や地域、ひいては国全体の実態を踏まえもっともよい教員を養成するべく建学の精神に基づいてその養成に取り組むことが本旨です。

教職課程の目的・目標は教育活動を進めていく上での基本となるものであり、かつ、教育活動の有効性を検証するための評価項目としての性格を有しています。

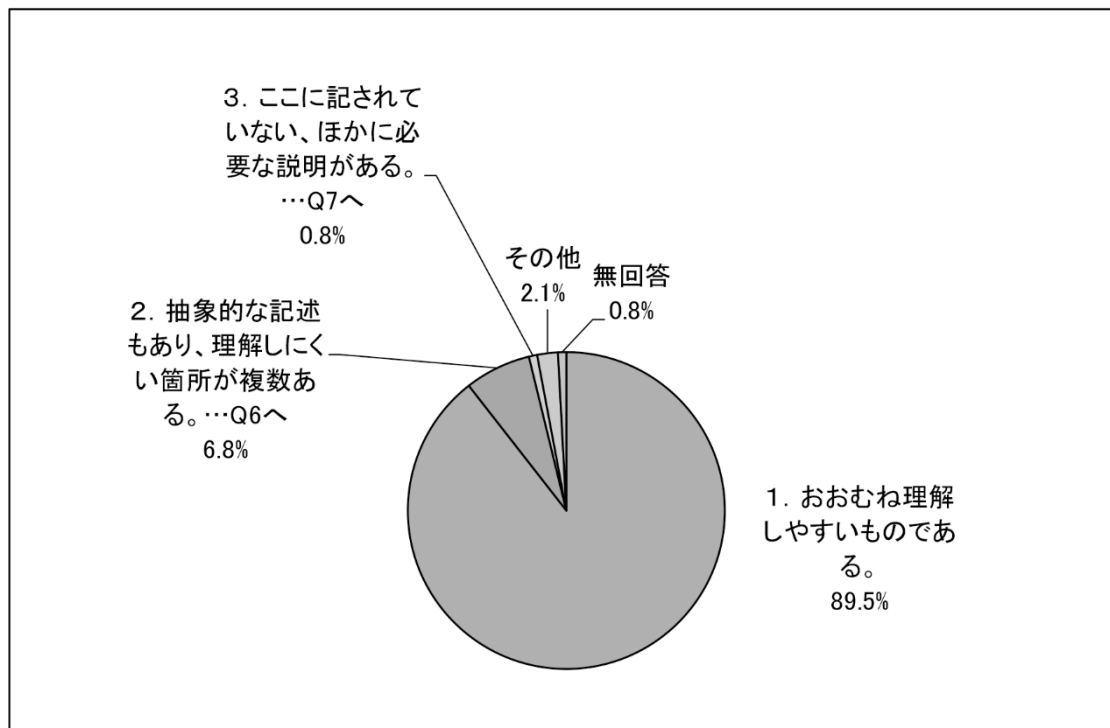
この教育目的・目標をより具体化したものが育成を目指す教員像であるという理解に立てば、教職課程教育を通して育まれるべき資質能力を示した学修成果（ラーニング・アウトカム）が具体的に提示されていることが必要です。そして、それらが教職課程で学ぶ学生間、教職員間で周知され、共有されていることが求められています（基準項目 1-1、取り組み観点例）。

教職課程を担う教職員の資質能力を高める上での方策としては、FDやSDの確立やその機能的有効性を問うことと共に条件整備としての施設・設備の整備も望まれます。しかも、教職課程のマネジメントを掌る全学的組織と学部（学科）の教職課程において連携のための有効的な方策を立てることが必要です。

また、教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に定められておりますが、教職課程の質的向上に向けての取り組みを含む教員養成の状況について情報公開することが求められています（基準項目 1-2、取り組み観点例）。

基準領域 1 に関する趣旨説明文を読んだ感想として当てはまるものを次の中からひとつ選んでください。

1. おおむね理解しやすいものである。
2. 抽象的な記述もあり、理解しにくい箇所が複数ある。
3. ここに記されていない、ほかに必要な説明がある。
4. その他



〈自由記述例〉

【2. 抽象的な記述もあり、理解しにくい箇所が複数ある】を選択した意見（回答者数 16）

- ・学修成果と到達目標、ディプロマポリシーの区別はどうなりますか。
- ・「教職課程のマネジメントを掌る全学的組織」に「教職課程センター」等具体名を入れられるとわかりやすいかと感じます。

【3. ここに記されていない、ほかに必要な説明がある】を選択した意見（回答者数 2）

- ・恒常的な自己点検・評価組織に関する記述を追加する

【その他】を選択した意見（回答者数 3）

- ・趣旨説明文2行目「もっともよい教員」の表現が、よい教員像が唯一であるような捉え方もできるため、多様性も求められる観点からすると誤解を招く可能性がある。

結果

○212校（89.5%）の大学が「おおむね理解しやすいものである」と回答した。「抽象的な記述もあり、理解しにくい箇所が複数ある」と回答した大学も16校（6.8%）あった。

基準趣旨の改訂

趣旨にある「もっともよい教員」の意味内容の曖昧さを指摘する記述が複数あった。教師像は各大学において目指す教員像として設定するものでもあり、この教師像が「もっともよい教員」である。しかし、汎用性の必要な趣旨説明においては「もっともよい」は「よりよい」とする表現に替えることとする。

「教職課程のマネジメントを掌る全学的組織」についても、理解しにくい、との指摘が複数寄せられたが、これは自由記述にも指摘があるように「教職課程センター」等の全学的組織のことであり、趣旨説明にも例示を入れることとする。すでに〈取り組み観点例〉1－2－②には例示している。

4. 基準領域1を具体化する基準項目について

Q4 基準領域1を具体化する基準項目を読み、当てはまるものを下に示した中からひとつ選んでください。

基準項目 1-1 教職課程教育に対する目的・目標の共有

〈取り組み観点例〉

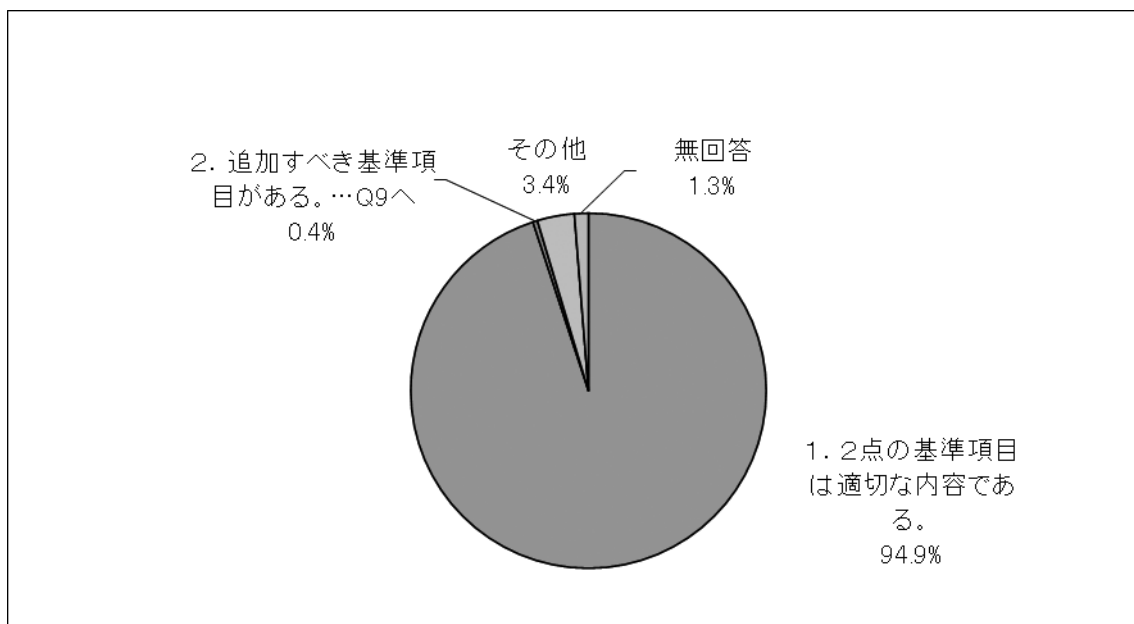
- ① 目的・目標、育成を目指す教員像について教職課程に関わる教職員が共通理解をしている。
- ② 教職課程教育を通して育まれるべき学修成果（ラーニング・アウトカム）が具体的に示されている。
- ③ 教職課程教育の目的・目標を学生に周知している。

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

〈取り組み観点例〉

- ① 研究者教員と学校現場での優れた実践的経験を有する教員との協働体制を構築している。
- ② 教職課程の運営に関して全学組織（教職課程支援センターなど）と学部（学科）の教職課程とで適切な役割分担を図っている。
- ③ 教職課程の在り方を恒常的に自己点検・評価するために組織的に機能している。
- ④ 教職課程の質的向上のためにFDやSDの取り組みを展開している。
- ⑤ 教職課程に関わる情報公開を行っている。
- ⑥ 教職課程教育を行う上での施設・設備が適切に整備されている。

- 1. 2点の基準項目は適切な内容である。
- 2. 追加すべき基準項目がある。
- 3. その他



結果

○225校（94.9%）の大学が「2点の基準項目は適切な内容である」と回答した。94.9%という数字は基準領域1の基準項目が適切とされる度合いは非常に高い。

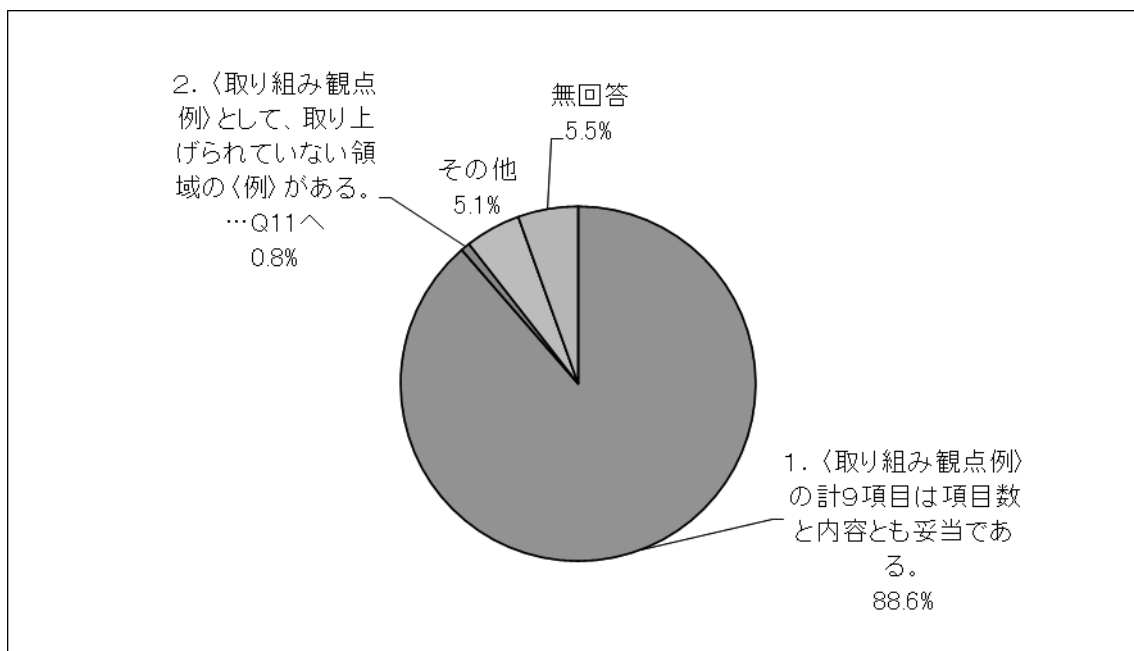
用語の説明

「研究者教員と学校現場での経験を有する教員の両者を対立概念のように」捉える意図はない。しかし、幼少中高校の教員経験あるいは教育行政の経験の有無は、教科指導法、模擬授業や実習指導のみならず教採の面接や小論文等の指導の守備範囲の違いとしてはかなり大きいと思われる。そうした異なる守備範囲を有する研究者教員と実務家教員が緊密に連携協働して指導に当たる体制ができているかどうかについて検討確認していただきたい、というのがここでの趣旨である。

5. 基準領域1の基準項目2点の〈取り組み観点例〉について

Q5 上の基準項目2点の〈取り組み観点例〉を全体としてみた場合、どのような評価になりますか。次の中からひとつを選んでください。

1. 〈取り組み観点例〉の計9項目は項目数と内容ともに妥当である。
2. 〈取り組み観点例〉として、取り上げられていない領域の〈観点例〉がある。
3. その他



〈自由記述例〉

【2. 〈取り組み観点例〉として取り上げられていない領域の〈観点例〉がある】を選択した意見

(回答者数 2)

- ・教職課程の運営を支えている事務局に関する観点。
- ・基準項目 1-1 を実現するために適切な教員の採用・配置がなされている。

【その他】を選択した意見 (回答者数 12)

- ・1-1-②に「教職員の共通理解」を挿入する。
- ・取り組み例①は、研究者教員と学校現場での経験を有する教員とが対立概念的に示されているように見えます。「教職課程にかかわるすべての教職員で協働体制を構築している」でいかがでしょうか。
- ・基準項目 1-1 の②にある学修成果（ラーニング・アウトカム）を具体的に示せば示すほど、教員養成の多様性を確保できなくなってしまうと考えられる。「教職課程教育を通して育もうとする最低限の学修成果（ラーニング・アウトカム）が具体的に示されている」ならば理解できる。

結果

○210校（88.6%）の大学が「〈取り組み観点例〉の計9項目は項目数と内容ともに妥当である」と回答した。一方「その他」や「無回答」を選択した大学はそれぞれ12校（5.1%）13校（5.5%）あった。妥当とする割合が非常に高いが、自由記述にも留意し、一部を修正する。

〈取り組み観点例〉の修正

○1-1-②「教職課程教育を通して育まれるべき学修成果（ラーニング・アウトカム）」について、「育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）」とすることで各大学が育む主体であることを明確にしたい。各大学は「育もうとする学修成果」を示す責任を有する。

○1-2-①「研究者教員と学校現場での優れた実践的経験を有する教員」を簡潔な表現として「研究者教員と実務家教員」としたい。また、「教職課程の運営を支えている事務局に関する観点」の指摘があったが、好事例の多くの大学に見られるように、教員と事務職員との協働体制の構築も重要な取り組みの観点となり得る。「研究者教員、実務家教員及び事務職員の協働体制を構築している」と改めることとする。

6. 基準領域2の趣旨説明のわかりやすさ

Q6 「基準領域2 学生の確保・指導・キャリア支援」に関する説明文を読み、以下の問にお答えください。

〔趣旨〕 教職課程は、“学び”の主体である児童生徒と向き合い、彼らとの精神的なつながりを通じてその成長を促すという重責を担う教員を養成する役割を担っています。

教職課程が履修希望者の登録を行うに当たっては、教職への基本的理解と意欲をもっていることに加え、当該教職課程の望む教員像を認識し、これに理解を示していることを確認するような履修登録上の工夫も必要です。

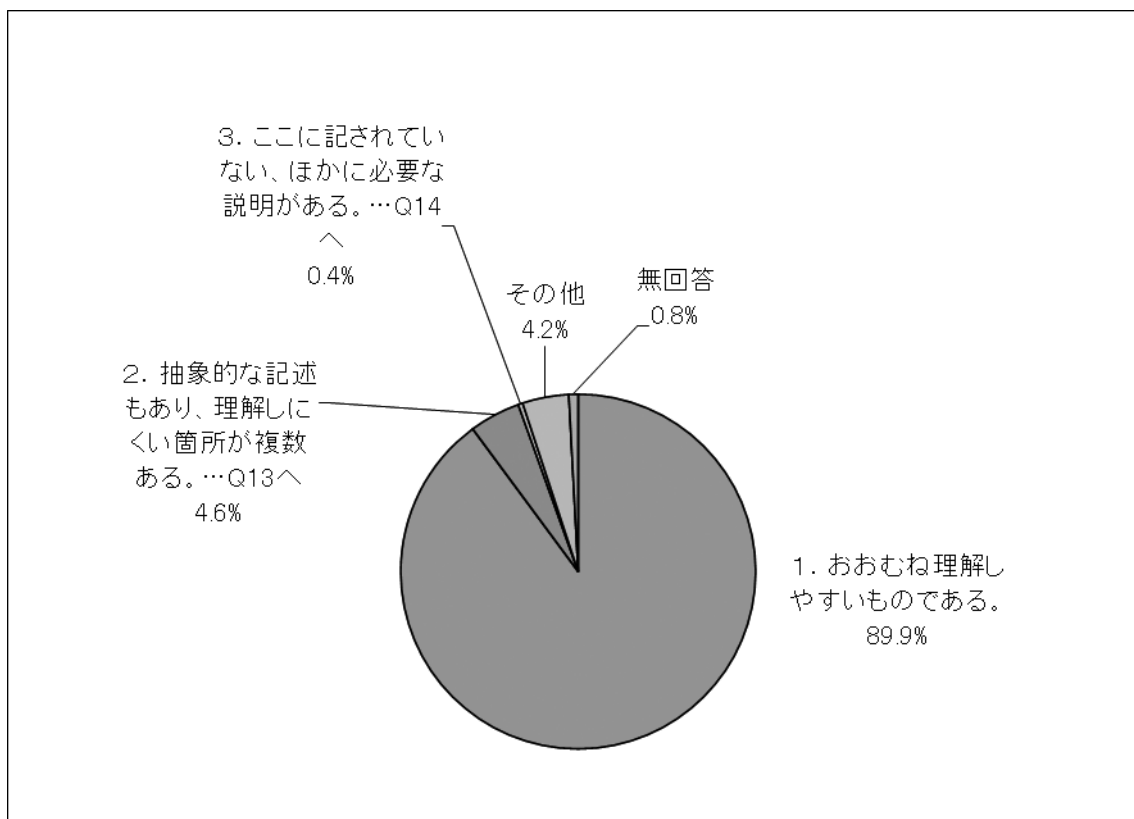
また、学生に対する教育効果を考慮するとともに、直接指導に当たる教員の教育負担を考慮しつつ、当該教職課程に即した適切な数の履修希望学生を受け入れることも求められます（基準項目2-1、取り組み観点例）。

教職課程に学ぶ学生の意欲や適性を把握し、組織的にキャリア支援を行う体制を築くことが求められます。

また、学生のニーズに応じ、教職入職に関する各種情報の提供の機会や教員入職卒業生との協力関係を築くとともに、教員採用試験対策への対応が必要な場合もあります（基準項目2-2、取り組み観点例）。

基準領域2に関する趣旨説明文を読んだ感想として当てはまるものを次の中からひとつ選んでください。

1. おおむね理解しやすいものである。
2. 抽象的な記述もあり、理解しにくい箇所が複数ある。
3. ここに記されていない、ほかに必要な説明がある。
4. その他



〈自由記述例〉

【2. 抽象的な記述もあり、理解にくい箇所が複数ある】を選択した意見（回答者数 11）

- ・「適切な数の履修希望学生を受入れる」の趣旨は、受け入れる際に何かしらの判断（例えばテスト）をするということか。
- ・前段「教職課程では～」、「教職課程が～」→「教職課程を希望し履修登録を行うに当たっては～」にしてはどうか。
- ・「教職入職」「教職入職卒業生」→普通のことばづかいでよいのではないか。
- ・“彼らとの精神的なつながりを通じて”が曖昧なので、“信頼関係を構築して”又は“教育的愛情を注ぎつつ”にしたらどうか。

【3. ここに記されていない、ほかに必要な説明がある】を選択した意見（回答者数 3）

- ・各種情報の提供の機会としての外部人材（SSW, 福祉関係等）の活用も含めることで、学生の学びを拡げたい。

【その他】を選択した意見（回答者数 10）

- ・1行目に「彼ら」とあるが、「児童生徒」または「彼（女）ら」と表記した方が適切である。
- ・次のような修正案を提案します：①「教職への基本的理解と意欲……も必要です。」→履修希望者が教職への基本的理解と意欲を持ち、当該教職課程の望む教員像を認識し、これを理解できるように促す履修指導の工夫や、履修登録上の工夫も必要です。②履修希望学生を受け入れることも求められます。→履修希望学生を受け入れたら、学生の学習環境を

考慮しながら教職課程の教員組織を見直すことも求められます。

- ・児童生徒に幼児を入れてください。
- ・「学生の確保」に関する内容が明示されていない。

結果

○213校（89.9%）の大学が「おおむね理解しやすいものである」と回答した。

○11校（4.6%）の大学が「抽象的な記述もあり、理解しにくい箇所が複数ある」と回答し、「その他」を選択した大学も10校（4.2%）あった。

基準趣旨の改訂等

1. 「教職入職に関する」は「教職に就くための」、「児童生徒」→「幼児児童生徒」、「彼らとの精神的なつながりを通じて」→「信頼関係を構築して」と改める。
2. 「教職への基本的理解と意欲・・・も必要です。」→「履修希望者が教職への基本的理解と意欲を持ち、当該教職課程の望む教員像を認識し、これを理解できるように促す履修指導の工夫や、履修登録上の工夫も必要です」。「履修希望学生を受け入れることも求められます。」→「履修希望学生を受け入れたら、学生の学習環境を考慮しながら教職課程の教員組織を見直すことも求められます」にそれぞれ改める。
3. 「「学生の確保」に関する内容が明示されていない」という指摘があった。基準領域2は「学生の確保・指導・キャリア支援」であり、「学生の確保」には入学前や入学後のガイダンスで求める学生像や育成したい教員像を示す意味を含めて検討し、今回の改訂版では従来通りとし、最終案を的確な表現により取りまとめることとする。

7. 基準領域2を具体化する基準項目について

Q7 基準領域2を具体化する基準項目を読み、当てはまるものを下に示した中からひとつ選んでください。

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保

〈取り組み観点例〉

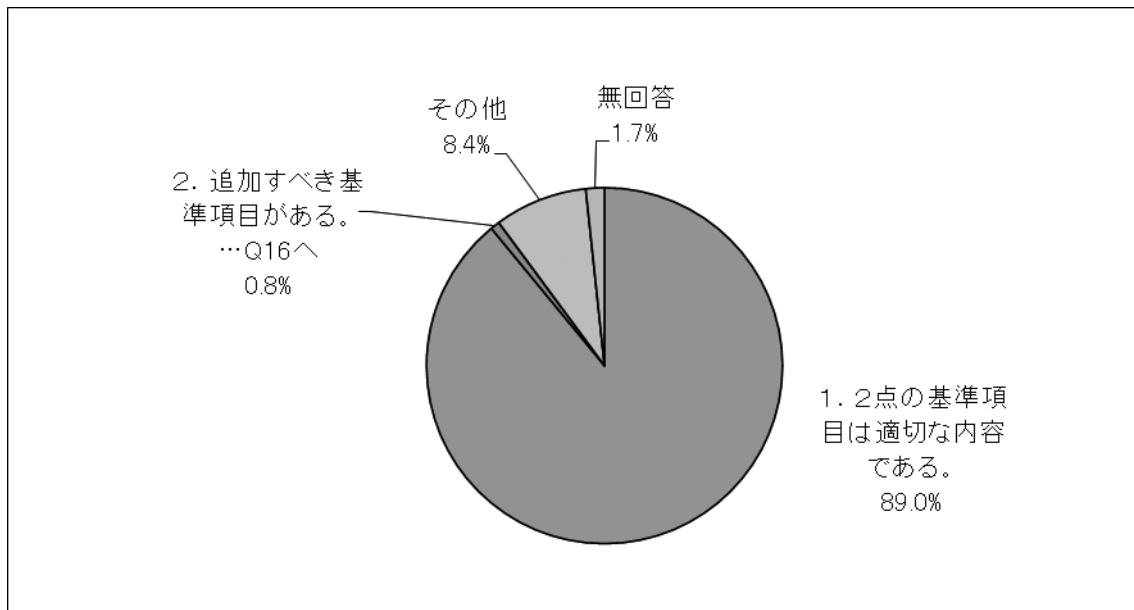
- ① 教職を担うにふさわしい学生を受け入れる履修上の基準を設定している。
- ② 教職を担うにふさわしい学生の募集・選考等を実施している。
- ③ 当該教職課程に即した適切な数の履修学生を受け入れている。

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〈取り組み観点例〉

- ① 学生の教職に対する意欲や適性を把握している。
- ② 学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。
- ③ 学生の学修状況に応じたきめ細かな指導を行っている。

- ④ 教職入職に関する各種情報を適切に提供している。
- ⑤ 教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。
- ⑥ 教職に就いている卒業生との協力体制を図っている。
 - 1. 2点の基準項目は適切な内容である。
 - 2. 追加すべき基準項目がある。
 - 3. その他



〈自由記述例〉

【2. 追加すべき基準項目がある】を選択した意見（回答者数 2）

- ・2-1 「ふさわしい」→「希望する」にしてはどうか。

【その他】を選択した意見（回答者数 18）

- ・基準項目 2-1 に関し、本学では正規学生の履修に当たっては基準や選考を行っていない。これは受入れは特に制限を設けるのは適切ではないという考えからである。基準や選考を行うことのみを「是」とする基準項目はいかかなものかと思います。
- ・2-1-②で「選考」とあるが、選抜試験等を連想されるので「ガイダンス」等の表記が適切である。
- ・①教職に対して、強い熱意のある学生を受け入れている。②目指す教員像についての理解の確認を促すような履修指導の工夫を行っている。③教職課程履修学生の学習環境を考慮した教員組織や施設設備等の配置を行っている。
- ・「教職を担うにふさわしい学生」という文言が抽象的かつ現実的には判別が難しいので、単に「教職を志望する学生」ではだめだろうか。

結果

○211校（89.0%）の大学が「2点の基準項目は適切な内容である」と回答した。

○「追加すべき基準項目がある」と回答した大学は2校（0.8%）と少なかったが、「その他」を選択した大学が20校（8.4%）あった。

基準項目の在り方検討と追加

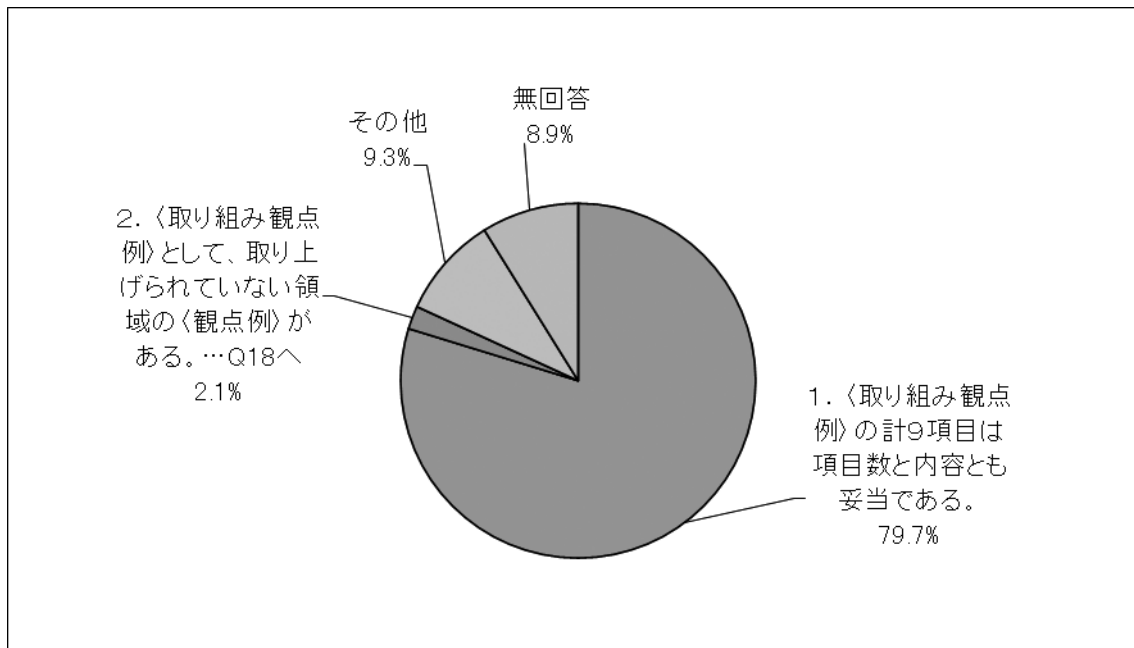
90%近くの大学が「2点の基準項目は適切な内容である」と回答しているが、特に基準項目2-1「教職を担うべき適切な人材（学生）の確保」については、（8で扱う〈取り組み観点例〉を含めて）「適切でない」「削除すべきである」という意見が複数あった。

〈取り組み観点例〉（8）の「ふさわしい」も同様である。建学の理念、教職課程の理念に照らして、大学として「ふさわしい」かどうかを判断する、その判断基準を設定することは不要なのか、学生が「志望」「希望」することだけが教職課程の履修を始めるための条件としてよいか、さらに検討して最終案において取りまとめとする。なお、2-1〈取り組み観点例〉に①として「当該教職課程で学んでほしい学生像をAP等で示している」を追加する。

8. 基準領域2の基準項目2点の〈取り組み観点例〉について

Q8 上の基準項目2点の〈取り組み観点例〉を全体としてみた場合、どのような評価になりますか。次の中からひとつを選んでください。

1. 〈取り組み観点例〉の計9項目は項目数と内容とも妥当である。
2. 〈取り組み観点例〉として、取り上げられていない領域の〈観点例〉がある。
3. その他



〈自由記述例〉

【2. 〈取り組み観点例〉として取り上げられていない領域の〈観点例〉がある】を選択した意見

(回答者数 6)

- ・種々の意義ある活動を実施するための量的な人員が保障されているか。種々の意義ある活動を実施するための予算的な保障がされているか。
- ・「学修成果の活用」等も必要ではないか。例えば「教育実習」の履修条件への使用と

【その他】を選択した意見 (回答者数 20)

- ・「基準項目 2-1 ②」は、現実的には不可能ではないか。
- ・概ね妥当であるが、基準項目 2-1 の②は本学にはなじまない。
- ・基準項目 2-2 はキャリア支援に特化することとし、③は省く。
- ・教職課程教育は大学の教育活動の一環であり、学生を「育てる」という視点を持つべきである。そのため、学生を受け入れる際に履修上の基準を設けたり、選考を実施したりして適切な数に限定することは適切ではないと考えられる。また、キャリア支援は必要だが、「教員就職率を高める工夫をしている」は削除すべきと考える。
- ・基準項目 2-2①～⑥の 6 項目で評価できると考える。

結果

- 189 校 (79.7%) の大学が「〈取り組み観点例〉の計 9 項目は項目数と内容とも妥当である」と回答した。
- 「〈取り組み観点例〉として、取り上げられていない領域の〈観点例〉がある」と回答

した大学は5校(2.1%)と少ないが、「その他」を選択した大学が22校(9.3%)、「無回答」の大学が21校(8.9%)あった。

〈取り組み観点例〉の修正

〈取り組み観点例〉の9項目について「項目数と内容とも妥当である」との回答は8割であり、基準項目よりも妥当とする割合が少ない。

1. 「教職課程への登録に当たり、その心構えを確認する適切なガイダンスを行っている」との提案があった。これを2-1-②に加えて、「教職を担うにふさわしい学生の募集・ガイダンス・選考等を実施している」とする。
2. 〈観点例〉2-2-③について、ここは「キャリア支援に特化することとし、③は省く」との提案もあった。基準領域3に入れるべきであるとの提案だと思われるが、(正規の)教職カリキュラム・授業以外の場での教職指導・キャリア支援においてきめ細かな指導がなされていることは今回の好事例調査でも複数の大学で見られたので、③は存続とする。
3. 「教員就職率を高める工夫をしている」は削除すべきと考える」との意見もあった。工夫をしていない大学はないという指摘と思われるが、評価の観点自体は存続とする。

9. 基準領域3の趣旨説明のわかりやすさ

Q9 「基準領域3 適切な教職課程カリキュラム」に関する説明文を読み、以下の問にお答えください。

〔趣旨〕 教職課程は、学部・学科等の設置・増設の認可とは別に、認可後の学科等の学位プログラムを母体に教職課程教育を行う上で教育上の目的・目標等を踏まえたカリキュラム編成においていわゆる「教科専門」、「教科指導」、「教職専門」の各科目領域間、各科目間の系統性の確保がなされる必要があります。

また、カリキュラム編成において、教職課程コアカリキュラムへの対応とともに、学校や社会のニーズ、現下の政策課題を踏まえた科目が編成されることも重要です。

また、新学習指導要領の基本方針として「何がわかったか」、「何ができるようになったか」を意識した指導方法の転換が進められています。教科等を横断する教育課程全体の教育効果として、問題発見・課題解決能力の涵養を図るべき児童生徒の能動的参加を引き出す指導も求められます。

「教職実践演習」は、教職課程の履修、教職課程外での多様な活動を通じて学生が修得した資質能力が教職に必要な資質能力として形成されたかを各大学の教職課程の目的・目標に照らして最終的に確認することを目的としています。

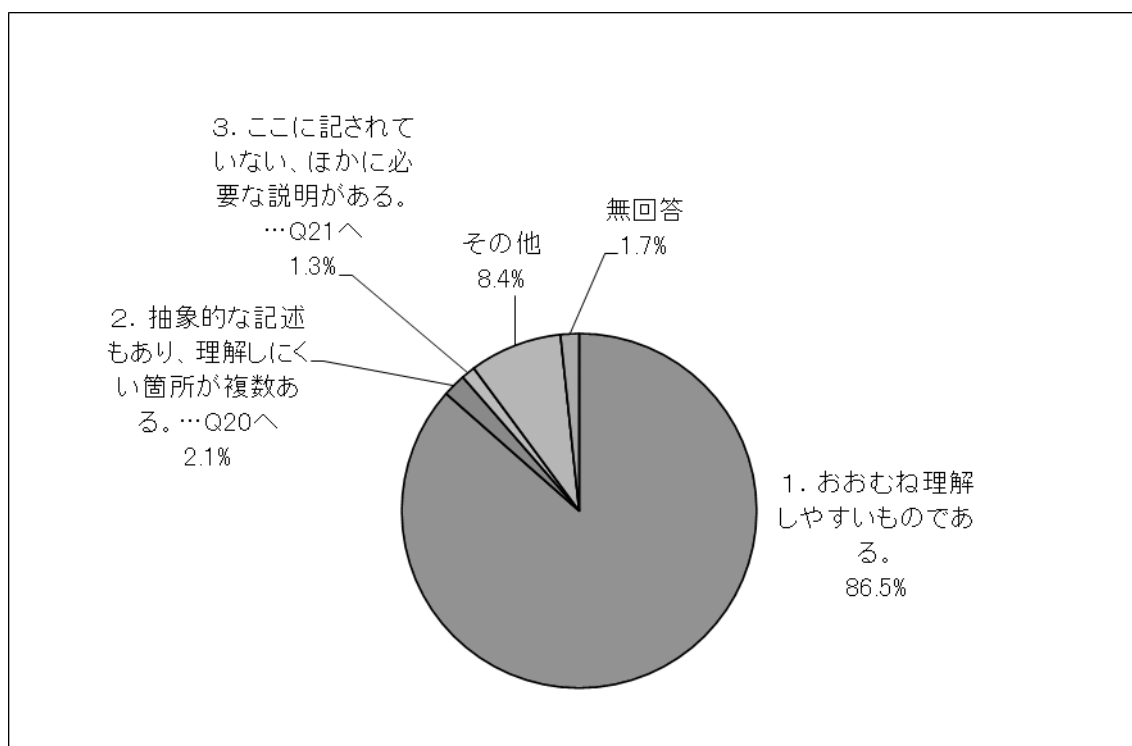
また「履修カルテ」は、教職課程履修学生の学びのプロフィールと成長の度合いを自己検証できる重要なツールです。この「履修カルテ」の活用上の工夫を基礎に、「教職実践演習」には各学生の学修上の仕上がり度の確認の上に立って、教職として基本的な資質能

力のうち、足りない部分を補完する指導上の役割が求められます（基準項目 3-1、取り組み観点例）。

これまで、ややもすると大学の教職課程の実態が学校現場のニーズと乖離しているとの指摘がなされ、実践的な指導力育成への配慮が求められています。学校インターンシップ、学校ボランティア、教育上のフィールドの機会など、「体験」の場を積極的に提供する工夫を凝らすことも必要です。また、様々な子どもの発達段階についての教育実践的な情報を提供する機会も重要となります。「教育実習」は、大学の教職課程の担当者と実習校の関係者とは連携して実践的教育を行うための貴重な機会でもあります。教育実習に臨む上での必要な履修要件のもと、「実習生」としての心構えの指導も求められます。この点、大学の教職課程が実践的指導力育成を行っていくなかで、教育委員会との交流を深め、連携を密にしていくことも求められています（基準項目 3-2、取り組み観点例）。

設問9 基準領域3に関する趣旨説明文を読んだ感想として当てはまるものを次の中からひとつ選んでください。

1. おおむね理解しやすいものである。
2. 抽象的な記述もあり、理解しにくい箇所が複数ある。
3. ここに記されていない、ほかに必要な説明がある。
4. その他



〈自由記述例〉

- 【2. 抽象的な記述もあり、理解しにくい箇所が複数ある】を選択した意見（回答者数 5）
- ・「この「履修カルテ」」の段落。「活用上の工夫を基礎に」や、実践演習を「補完」に限定するような表現になっているのではないか。
- 【3. ここに記されていない、ほかに必要な説明がある】を選択した意見（回答者数 4）
- ・「教育実習」の記述において、私立幼稚園の教育実習が多くあるため、教育委員会等との交流とした方が良い。
 - ・ICT 機器の活用への指導については、文科省の方針もあり、独立した項目があってもいいのではないか。
- 【その他】を選択した意見（回答者数 18）
- ・「(略) 各学生の学修上の仕上がり度の確認の上に立って、(略)」の「仕上がり度」について、「習得の程度」や「習得の状況等」と表記した方が適切である。

結果

- 205 校（86.5%）の大学が「おおむね理解しやすいものである」と回答した。
- 「抽象的な記述もあり、理解しにくい箇所が複数ある」と回答した大学は 5 校（2.1%）、「ここに記されていない、ほかに必要な説明がある」と回答した大学は 3 校（1.3%）、「その他」を選択した大学が 20 校（8.4%）あった。

基準趣旨の改訂等

1. 学習指導要領や教育職員免許法施行規則が改正された場合、本協会の定める評価項目や観点例の見直しも行われる場合がある。
2. 次の箇所を修正する。「学修上の仕上がり度」は「習得の程度」ないし「習得の状況等」。教職実践演習の記述について、科目新設の趣旨に沿う必要な文言を補うこととする。ICT 機器については、〈取り組み観点例〉に含めるものとする。

10. 基準領域3を具体化する基準項目について

Q10 基準領域3を具体化する基準項目を読み、当てはまるものを下に示した中からひとつ選んでください。

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〈取り組み観点例〉

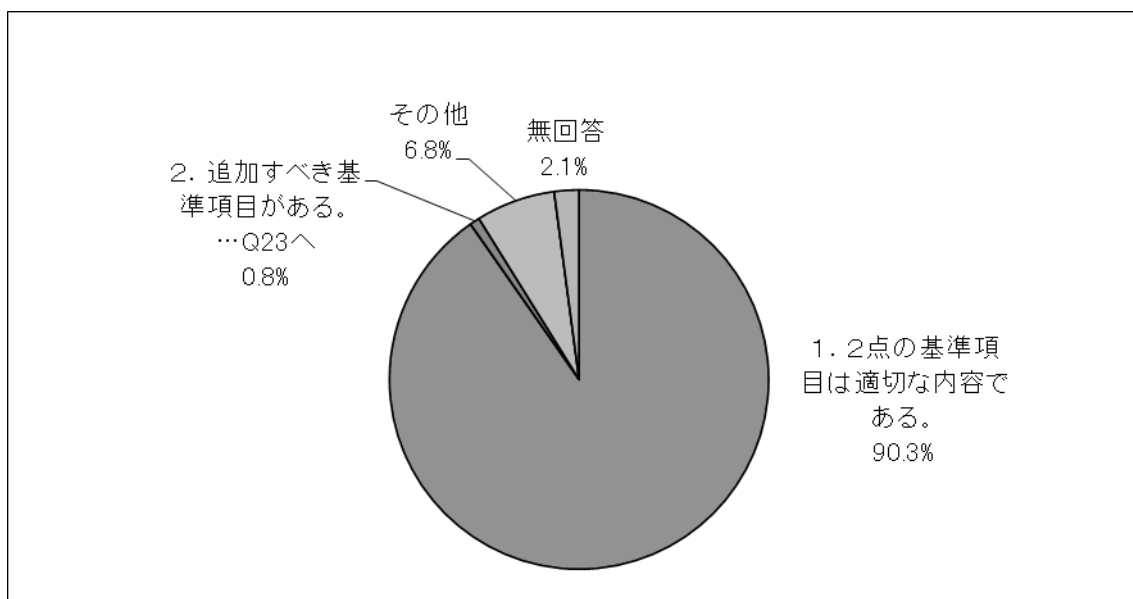
- ① 教職課程科目に限らず、卒業単位 124 単位を活用して、建学の精神等、開放制の教員養成を行う大学としての特色ある独自性のある教員養成を行っている。
- ② 学科等の目的を踏まえ、「教科専門」「教科指導」「教職専門」の各科目・領域間の系統性の確保を図っている。

- ③ 学校や社会のニーズ、政策課題（例えば、教員育成指標参照）に対応した教育内容の工夫がなされている。
- ④ 学生自身によるアクティブ・ラーニングを促す工夫に取り組んでいる。
- ⑤ 学生間の協働による課題発見力・課題解決力、価値協働を育成する場を設定している。
- ⑥ コアカリキュラムに対応した教職課程のカリキュラムを提供している。
- ⑦ 「教職実践演習」の運用上の適切性、「履修カルテ」の活用上の工夫を図っている。
- ⑧ 本来の対面授業のほかに、遠隔操作による授業（オンライン、オンデマンドなど）の工夫も取り入れている。

基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携

〈取り組み観点例〉

- ① 教育の実際場面に学生が触れるフィールドを提供している。
- ② 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する場を設定している。
- ③ 様々な体験活動（ボランティア、インターンシップ、介護等体験等）とその省察による往還の機会を提供している。
- ④ 様々な子どもの発達段階に関する教育実践的な情報を提供している。
- ⑤ 教育委員会との組織的な連携協力体制を構築している。
- ⑥ 教育実習の指定校（協力校）との連携を図っている。
- ⑦ 教育実習に臨む上での必要な履修要件を設定している。
 - 1. 2点の基準項目は適切な内容である。
 - 2. 追加すべき基準項目がある。
 - 3. その他



〈自由記述〉

【2. 追加すべき基準項目がある】を選択した意見（回答者数 2）

- ・基準項目 3－2 の⑤の「教育委員会」を「教育委員会及び近隣の学校」とする。

【その他】を選択した意見（回答者数 16）

結果等

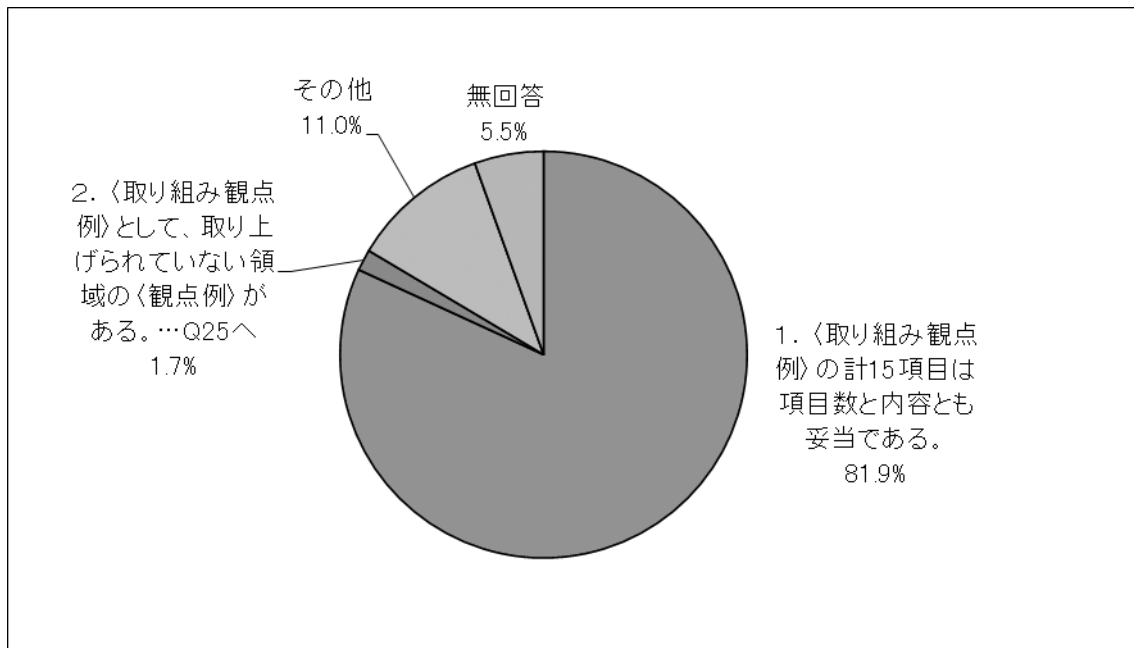
○214 校（90.3%）の大学が「2点の基準項目は適切な内容である」と回答した。高い水準である。

○基準項目よりも〈取り組み観点例〉へのコメントが多かった。これについては 11 で考える。

1 1. 基準領域3の基準項目2点の〈取り組み観点例〉について

Q11 上の基準項目2点の〈取り組み観点例〉を全体としてみた場合、どのような評価になりますか。次の中からひとつを選んでください。

1. 〈取り組み観点例〉の計 15 項目は項目数と内容とも妥当である。
2. 〈取り組み観点例〉として、取り上げられていない領域の〈観点例〉がある。
3. その他



〈自由記述例〉

【2. 〈取り組み観点例〉として取り上げられていない領域の〈観点例〉がある】を選択した意見

(回答者数 5)

- ・ I C T活用指導能力を育成する実践的カリキュラムを提供している。
- ・ I C T機器の活用が教育方法や教科教育法講義で取り上げられ、そのための施設設備も完備している。

【その他】を選択した意見 (回答者数 23)

- ・ 基準項目 3-1 の①の「特色ある独自性のある教員養成」を「特色ある」か「独自性のある」のどちらか一方にしたらどうか。
- ・ Q21 と同理由から、基準 3-2 の⑤について、「教育委員会等との組織的な連携協力体制」とした方が良い。
- ・ 「体験活動とその省察による往還」という言葉、省察によって体験活動と何を往還するのか、読み取れませんでした。体験活動と省察の往還であれば、「による」を「の」ないし「を」に変更いただければと思います。また 3-2④の「様々な」の削除、ご検討いただけないでしょうか。たとえば高校教員免許だけの教職課程で、乳児からの「発達段階の教育実践的な情報を提供」することに、「取り組みの観点例」として取り上げる妥当性を感じませんでした。

結果

- 194校（81.9%）の大学が「〈取り組み観点例〉の計15項目は項目数と内容とも妥当である」と回答した。質問全体を通じて、本質問は妥当とする割合が低い。
- 「〈取り組み観点例〉として、取り上げられていない領域の〈観点例〉がある」と回答した大学は4校（1.7%）であったが、「その他」を選択した大学が26校（11.0%）あった。

〈取り組み観点例〉の修正

- 3-1①の「独自性のある」は削除する。
- 3-1に⑨「ICT機器の活用が教育方法や教科教育法講義などで取り上げられ、そのための施設設備も完備している」を追加する。
- 3-2③「体験活動とその省察による往還」は「体験活動とその省察」、⑤の「教育委員会」は、近隣学校と直接の連携もあるので「教育委員会等」とする。⑥「指定校（協力校）」は「協力校」にそれぞれ修正する。

12. 1 学年当たりの全学教職課程履修者数

Q12 貴大学の一学年当たりの全学教職課程履修者数を次の中からひとつ選んでください。

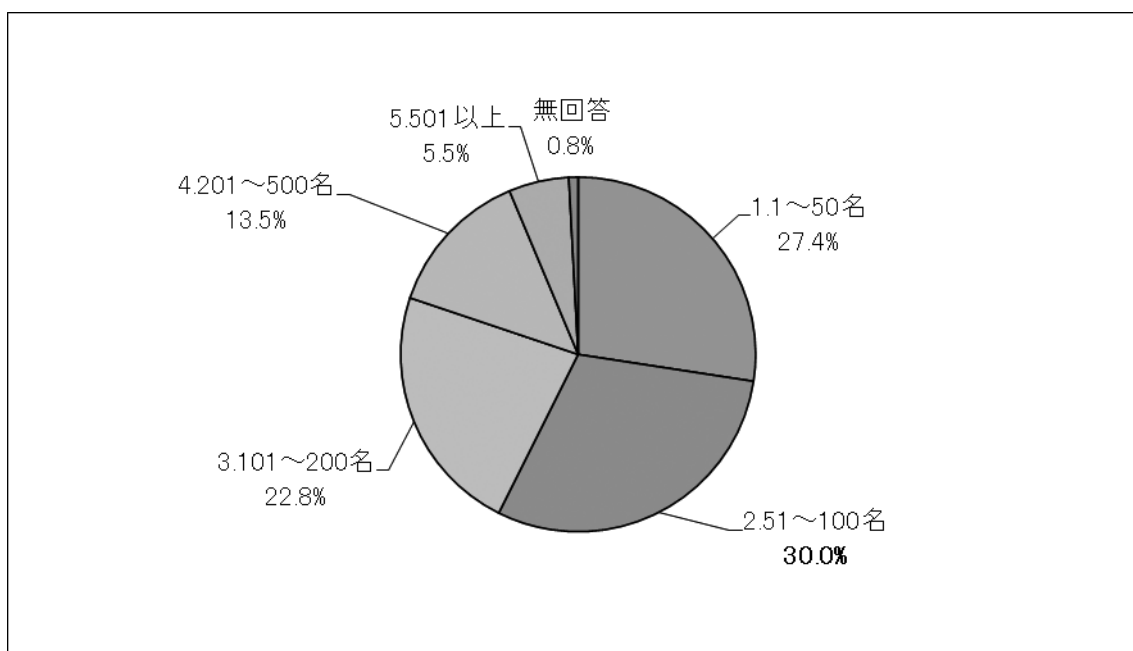
1.1～50名

2.51～100名

3.101～200名

4.201～500名

5.501以上



13. 1年度あたりの全学免許取得者数

Q13 貴大学の1年度あたりの全学免許取得者数概数を次の中からひとつ選んでください。

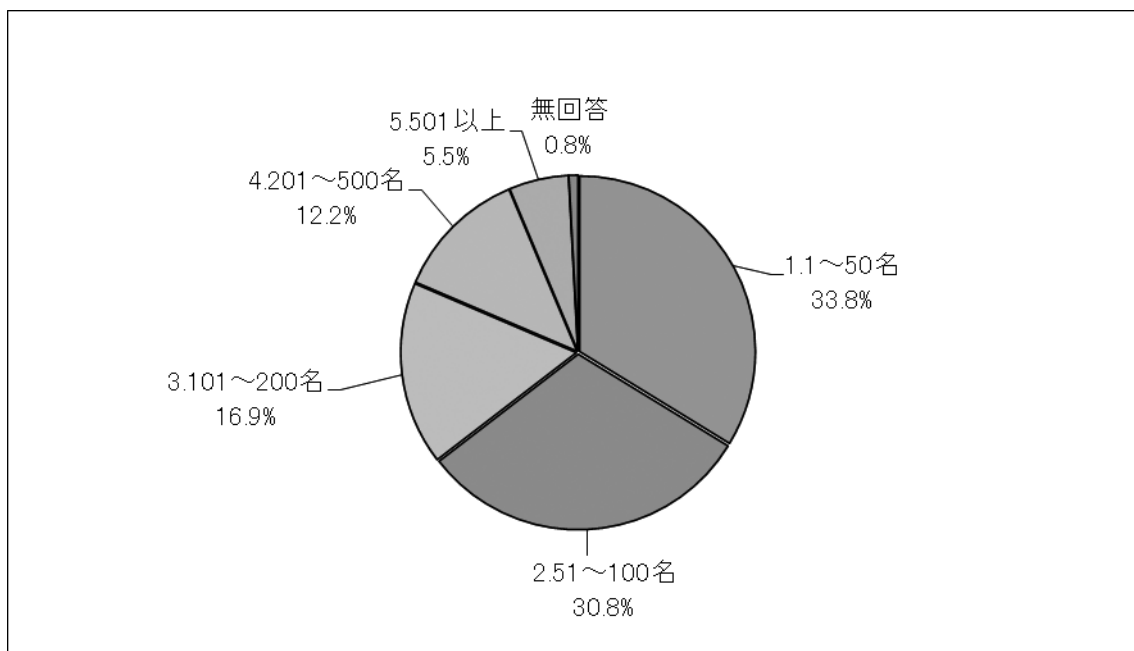
1.1~50名

2.51~100名

3.101~200名

4.201~500名

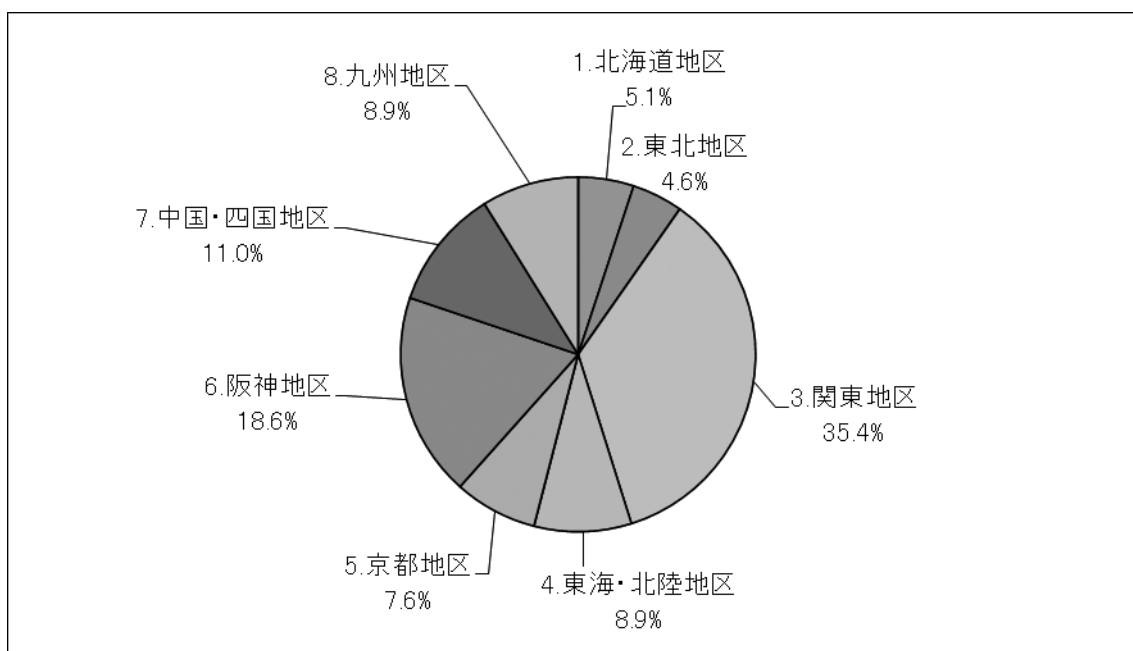
5.501以上



1 4. 大学所属地区

Q 1 4 大学の所属する地区を次の中から選びください。

- 1.北海道地区
- 2.東北地区
- 3.関東地区
- 4.東海・北陸地区
- 5.京都地区
- 6.阪神地区
- 7.中国・四国地区
- 8.九州地区

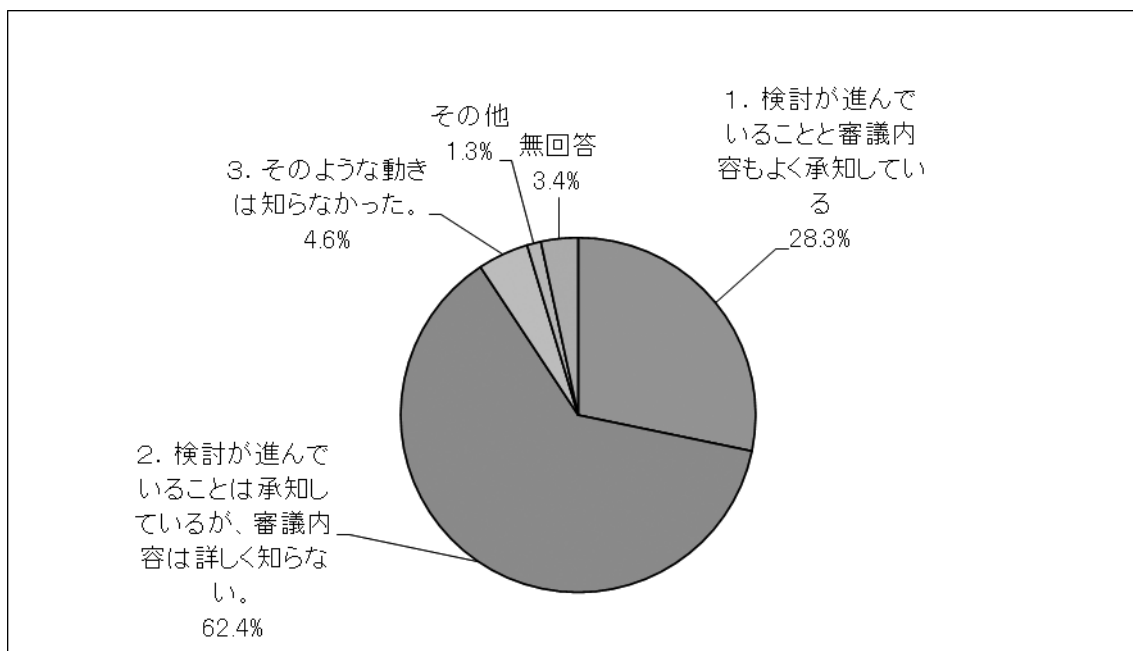


15. 専門家会議での検討状況についての理解

Q15 現在、文部科学省において、「教職課程自己点検・評価ガイドライン」設定のための専門家会議が設置されて検討が進められています。

このことについて、あてはまるものをひとつ選んでください。

1. 検討が進んでいることと審議内容もよく承知している
2. 検討が進んでいることは承知しているが、審議内容は詳しく知らない。
3. そのような動きは知らなかった。
4. その他



結果と考察

○最も多かった回答は「検討が進んでいることは承知しているが、審議内容は詳しく知らない」で148校（62.4%）、次いで「検討が進んでいることと審議内容も良く承知している」と回答した大学が67校（28.3%）であり、合わせて215校（90.7%）の大学が「検討が進んでいることを承知している」という回答であった。

16. 私立大学における教職課程質保証評価について自由記述

〈自由記述〉（回答者数 60）

- ・このような取組を行うことを通して、教職課程の質を高めることに繋がってほしいと思います。教員の資質能力を高めるためにも必要なことであると考えています。
- ・私立大学の実態に即して作成いただいていると考え、感謝申し上げます。
ただ、私立大学の多くは専門課程に α として教職課程を設置しています。それらを一体的に運用することが求められていることは承知していますが、私立大学の実態に即せば、そしてまた、専門課程を有する学部・学科に教職課程における自らの役割を自覚していただくためには、カリキュラムの科目区分ごとの実施状況を基準に設ける必要があるように感じました。
- ・文部科学省のガイドラインを踏まえつつ、各大学が独自性や創意工夫を発揮して、効果的な自己点検・評価を行うべきと考えます。そのためには、本協会の評価基準の位置づけが疑問になりますが、検討するための参考例としては大変有り難いです。本学では、2019年度より自己点検・評価を実施していますので、ガイドライン等との整合性の確認、必要に応じて改善が今後の仕事となります。
- ・教職課程の質向上のために質保証評価が機能することが重要と考えます。その際、教職課

程コアカリキュラムを遵守しているかどうかだけでなく、教職課程コアカリキュラムを有効に機能させている／いないから、教職課程のカリキュラムが充実している／いないなどの視点を含めることが必要に思います。

- ・令和4年度の教職課程自己点検・評価の制度化に向け、実施可能、公正かつ質の保証、向上に資する評価が、教職課程の質の保証・向上に結びつく機能性と協働性のある組織的工夫が課題と考えている。
- ・素案の内容について概ね納得できますが、今後、文科省から関連する通知等があった際、当協会としての対応結果を速やかに教えていただけたら幸いです。
- ・今後、国において示されるガイドラインや令和4年4月1日に施行される省令の内容を踏まえて、この度の全私教協の自己点検・評価基準の理解に努め、本学教職課程の運営改善に生かして参りたい。
- ・国のガイドラインと本基準との関係性について分かりやすく説明いただき、各私学が実施する際は本協会がアドバイザー役を担うような仕組み・体制づくりに期待します。
- ・質保証評価の取り組みは非常に有益と思われます。質保証にとどまらず、より質の高い教員養成教育のための教職課程運営が求められます。
- ・社会の急激な変化に伴い、教員に求められる資質能力もそれに対応したものとなっていてくる。教職課程においてもそうした時代に活躍できる教員を養成していくという視点からは、公私の区別なく教職課程を評価し検証し改善につなげる営みが、質保証だと思う。また、その恩恵を受けるのは、まぎれもなく履修した学生であり、学校現場でなければならない。
- ・私立大学の教職課程の「自由な精神」に基づいた評価でありたいと思います。
4年制大学の教職課程を前提とした（基準項目 3-1①卒業単位 124）内容かと思います。短期大学としての項目の重点化も必要な気がいたします。
- ・少子化に加え、大学ブランド力の差がある中で、どの大学も質保証を義務付けられるのは難しい状況だと考えます。努力目標として、教員になりたい学生をどこまで育てられるか、各大学の独自性を尊重し合う組織（協会）であると嬉しいです。
- ・小規模大学にとっても運用可能な評価基準であることが望ましいと思います。
- ・教職課程は開放制であることから、教職課程に対する理解は教育学部以外の学部ではそれほど高いものではない。各県が掲げる教師像にそった学生を育成するためには、通常の大学の認証評価とは別に教職課程を対象とした質保証評価を行う必要があると思われる。
- ・点検評価が業務過多につながらないように、工夫が必要である。
- ・将来的に、私立大学の教職課程関係教職員による組織体によって第三者評価を行っていくことが肝要と思います。
- ・私立大学は、国立大学以上に多様な価値観と事情を抱えています。基準は最小限度にとどめ、これに拘束されるのではなく、その目標に向けて様々な工夫をもって取り組めるようなものであってほしいと思います。

- ・具体的で測定可能な学修成果といった、評価項目の明示による質保証の試みが、均質的な教師像への収斂や、評価に沿った態度でうわべを繕う技巧を磨くことに繋がる可能性を危惧します。無知の自覚や多様性、自由、寛容さといった、指標化しにくい価値（逆に言えば、知識への自信の傲慢さや、均一性、不自由さ、不寛容に陥らない）を肯定する、民主的な教育文化を担保するための教員養成を後押しするような評価となることを願います。
- ・各大学の事情に考慮し、標準的な内容となるよう求めたい。
- ・教科に関する専門的事項に係る科目の質向上が課題である。
- ・この議論に関しては、常に、大学の自主性・自律性を尊重が前提にある。また、それぞれの AP, CP, DP を基に大学は設置されている。個性豊かな資質・能力の高い教員は、多様な大学から出現すると考えられる。質保証の視点では、共通事項の担保も全面的には否定できないが、枝葉末節な議論に陥ることないようすべきだろう。むしろ、大学独自の個性的なもの、特徴的なものが打ち出せているかといった視点についても、同様に評価対象にすべきだと考える。
- ・①学修成果（ラーニング・アウトカム）の定義や位置づけの議論（コア・カリキュラムや履修カルテとの関係）が不十分に思えるので、現段階で自己点検・評価に組み込まれると回答が難しいと思われました。
- ・教職課程質保証評価に関しては、大学認証評価の一部として実施していただきたく考えます。この点貴協会においてより一層のご尽力をいただきたく存じます。
- ・負担軽減を意図していると考えれば理解できなくもないが、冒頭の問いかけに対して選択肢「その他」で述べたような疑問が多々ある。文科省が、早々とガイドラインを提示してきた今、全私教協としては、この1年、時間をかけて組織的な議論を起こしたうえで、もっと抜本的な加筆修正を行い、私学版認証評価基準にも対応しうる全容を示してほしい。また、各基準項目に即して自己点検・評価し、提示しようとする場合、どのような根拠となるデータ・資料を併せて提示したらよいのか例示しておかないと自己点検・評価する側もそれを認証評価する側も困るのではないか。全体として、基準領域の再整理・組み立てから始める必要があるように思う。教職大学院の認証評価基準などを参考にして抜本的に作り直す必要があるのではないか。
- ・自己点検・評価基準を設けることに懐疑的でしたが、評価項目を拝見し、とてもよくバランスの取れた内容となっており、まさに自己による点検・評価の際に活用したいと思いました。今後、「基準」を実際に活用する中で、相互に情報交換しつつ、より洗練された基準が練り上げられていくことを望みます。
- ・我が国の学校教育の昨今の状況を鑑みたとき、教職課程の質保証は重要かつ当然のことである。と同時に、今回この調査でお示しくださった基準領域・基準項目と取り組み観点例は、妥当かつ厳しいものであると実感している。そこで、今後もこのような研究及びその成果の共有をいただけることを強く願う。
- ・数年前から教職課程の質保証に関する検討準備を進めている。今回のアンケートで何が欠

けているかの視点を得ることができた。

- ・評価の基準項目や評価の観点はよく考えられていて、おおむね問題ないと思いますが、字句には修正すべき箇所がかなりあると思います。アンケートを実施する前に、十分な推敲、点検を行っていただくようお願いします。
- ・教職課程の質保証を実施するにあたっては、機関の自己点検・評価、認証評価との関係を確認し、可能な限り連携・協働していくことが肝要である。このことにおいて、「機関認証」のしくみと、教職課程の質保証の仕組みをうまく連携して行おうとしている大学の事例があれば、ぜひお知らせいただきたい。（本学においては、おそらく別部署対応となるので、連携がうまくいくか不安があるため。）
- ・各基準項目の具体的な取組観点例をみることで、各自の課題が明確になり、目指すべき教員像を共有できるのではないのでしょうか。
- ・質保証評価の実際のあり方がどのようなものになるのか（たとえば、評価を誰が行うのか、改善勧告が求められたりするのか、何年サイクルで行うのかなどなど）、今後注視したい。
- ・小中学校で新学習指導要領が実施され、高校でもこれから始まろうとする中で、学校現場はそれぞれの教員が、コロナ禍と闘いながら教育改革に取り組んでいる現状です。これからの教員は次代を担う児童生徒を社会の変化に臨機応変に対応していけるような「生きる力」を身に付けさせられるような指導力が求められます。大学の教職課程でしっかりとした教員養成が成され立派な教員になれるように質保証評価は絶対に必要と考えます。
- ・将来的に「教職課程質保証評価」については、必要性を感じてはいるが本学で実施するまでの準備体制が整っていない現状とコロナ禍において教学運営に苦慮していることを考えると時期尚早だと感じている。
- ・好事例の紹介、これらをテーマにした研究会やシンポでの情報交換を進めたい。
- ・今後の動きについて、定期的な情報共有をしていただけるとありがたいです。
- ・自己評価はもちろんのこと、第三者機関による評価も必要である。その意味で、全私教協に期待する。
- ・全私教協の取り組みに謝意（6名）

第2節 自己点検・評価調査事例－沖縄国際大学

1. 大学の沿革と教職課程の現状

沖縄国際大学は、旧沖縄大学と旧国際大学の統合により、1972年2月に当時の琉球政府の認可により開学し、同年5月の本土復帰により、学校教育法上の大学として歩みを開始した。「真の自由と、自治の確立」を建学の精神として、「沖縄の伝統文化と自然を大切に、人類の平和と共生を支える学術文化を創造する。豊かな心で個性に富む人間を育み、地域の自立と国際社会の発展に寄与する」ことを理念とした大学である。

今日、法学部、経済学部、産業情報学部、総合文化学部の4学部10学科、大学院3研究科、4研究所、学生数5000名を超える沖縄県における最大規模の大学に成長した。

教職課程認定教科は、中・高国語科、社会科、地歴科、公民科、中・高英語科、商業科、情報科である。令和2年度入学者の教職課程受講者は229名であり、入学者全体の18%となっている。

2. 自己点検・評価による教職課程の長所・特色と課題

「教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み」

「本学で養成する教員像」を各学部・学科のCP、DPと関連づけているため、教職員全体の教職課程への理解が得やすく、共同的な取り組みがしやすい。全学組織として、教職課程委員会が設置されている。また授業の担当等で研究者教員と実務家教員とが協働することは円滑に進んでいる。教科教育法担当者が数的にも充実しており、教育実習に関する指導がきめ細かく行われている。

「学生の確保・指導・キャリア支援」

学生の指導には、科目間に前の科目の単位修得を続く科目の受講条件とする「履修階梯」を設けていること、教科教育法担当者が2年次後期から学生の学習状況に応じたきめ細かな指導を4年後期まで連続して行い、教員にふさわしい資質能力の精選と育成を行っている。これは適切な教育実習を実施する上でも有効である。

「適切な教職課程カリキュラム」

履修学生に対して、免許法施行規則第22条5（幅広く深い教養・総合的な判断力・豊かな人間性の形成）を根拠として、共通科目の積極的な履修を奨励し、一般大学・学部での教員養成という特長を踏まえて、学部学科の専門科目履修の際に担当教員との積極的なコミュニケーションをとり、教科の基盤となる学問修得を意識化させ、ゼミ教員による学習指導案の添削及び教育実習への参観訪問が行われている。コアカリキュラムへの対応はしっかりと行われており、アクティブラーニングを促す条件整備（教科教育法の授業で受講生20名以下とするなど）を行っている。

また大学がある宜野湾市との協定により、「学習支援実習」（2単位）において市立中学校での学習支援活動を行っている。以上のように、学生の協働した学びが自発的に生まれ

る環境を形成している。

「今後の教職課程教育・運営の課題」

1 年次の受講生が 220 名前後と比較的多いが、2 年次も 90 名となることの適否や背景の分析、教職課程全体として教職課程教育のラーニング・アウトカムを示す、教職課程委員会に全学科の教員が参加する仕組みづくり、教職課程自己点検・評価、FD・SD の仕組みづくり、教職にふさわしい学生募集のためオープンキャンパスの活用、卒業生教員との連携活動の拡充、教科の背景にある親学問を営む学生所属の学科ゼミ教員との連携の深化、「履修カルテ」の一層の活用などが挙げられた。

3. 「自己点検・評価基準」への提言と協会としての改善方策

本試行調査に対応いただいた同大学関係者から以下のような「自己点検・評価基準」及び「作成の手引き」への貴重な意見が寄せられているので紹介したい。

将来、現実になる、教職課程の自己点検・評価報告書作成の、「試行テスト」として捉え、記入してみました。そして、実際に記入してみて、気づいたことが出てきましたので、述べさせていただきます。

○ I 教職課程の現状及び特色 → I 教職課程の概況及び特色

がわかりやすいと思いました。

○「作成の手引き」に書かれてある各基準領域の「趣旨」はわかりやすかったです。〈取り組み観点例〉が示されているのは、とても良かったです。観点例が無いと、記入できませんでした。

○記入に際しては、どの〈取り組み観点例〉について記入しているかを見失わないよう、数字とアンダーラインを入れてみました。それにより、記入しやすくなりました。

○しかし、その〈取り組み観点例〉について、気づきがありました。

- ・基準項目 1－2 には、教職課程教員が専任教員として適正数確保されているか、教職課程教員の研究時間は適切に確保されているか、教職課程教員の専門性にそった科目が適切に担当されているか、などの項目が必要ではないか。
- ・基準項目 2－1 ①(教職を担うにふさわしい学生を受け入れる履修上の基準の設定)は、入学当初段階で学生の選別とも理解され、開放制の理念(教員免許状は特例的な学校を設けず、広く人材を確保する大学において人格陶冶と専門的知識の形成につとめた者に授与すること)に反するという誤解を生むかもしれない。
- ・基準項目 3－1 と 3－2 の観点例がそれぞれ 8 項目、7 項目と多く、他の基準項目とのアンバランスを感じた。
- ・基準項目 3－1 ②(科目間・領域間の系統性)には、「系統性や連携」と、「連携」の言葉を添えてはどうか。
- ・基準項目 3－1 ⑤での「協働」とはどういう意味合いか。「共同」ではいけないのか。「価

値協働」とは普通に使われている言葉か。

- ・現職教育への貢献（免許状更新講習への参加）などの観点は無くてよかったのか。
 - ・基準領域3の中であると考えるが、本学では教育実習の事前事後指導の他に、中間指導を行っている（教育実習の中日に実習生を大学に集め、前半の振り返りを行い、後半に活かすようにしている。）。この特長を書く〈取り組み観点例〉が無い。
- 〈取り組み観点例〉を4件法や5件法で得点化することを併用する方法も考えられると思います。
- 次のような構造になっていることが自然に見えてきました。

（現状分析）〔状況説明〕



（肯定的部分・延ばしたい事項）〔長所・特色〕



（否定的部分・克服すべき事項）Ⅲ．今後の教職課程教育・運営の課題

- そして、記入する際のテクニックを編み出しました。このテクニックがまちがっていなければ、報告書作成が充実してかつ簡便になるよう、手引き等で周知して頂きたいと思っています。

- ①〔状況説明〕を書く→②〔状況説明〕を〔長所・特色〕の欄にコピー&ペーストする→
 - ③「長所・特色」となる事項を抽出し、文章を整え、〔長所・特色〕の欄が完成。
 - ④〔状況説明〕を「Ⅲ．今後の教職課程教育・運営の課題」の欄にコピー&ペーストする→⑤「課題」となる事項を抽出し、文章を整え、「Ⅲ．今後の教職課程教育・運営の課題」の欄が完成。
- 「Ⅲ．今後の教職課程教育・運営の課題」まで至ると、かねがねかかる自己点検・評価活動は、人間に例えると“人間ドック”であると感じたことがありましたが、この度もそうでした。自分の大学の教職課程のどの部分を改善するべきかが、自然に見えてきました。試行テストに参加して、よかったと思っております。

以上にいただいた大変的確なご指摘を踏まえ、本報告書に収録した「教職課程 自己点検・評価基準」（改訂版）ではこのすべてを反映できていないとしても、近い将来予定する文部科学省による教職課程自己点検・評価ガイドラインに対応する協会版「教職課程 自己点検・評価基準」（正式版）を完成させたいと考える。ご指摘に御礼申し上げたい。

第3節 調査結果から見た「自己点検・評価基準」の改善

1. 「教職課程 自己点検・評価基準」に関する調査結果の検討

結果の特徴—本協会の「自己点検・評価基準」への高水準の支持

調査結果は、本協会の「自己点検・評価基準」に対する極めて高い水準の支持が特徴である。回収率が55%であることは調査時期、内容から見て相応の数字ともいえるが、今後同様の調査を行う場合、さらに回収率を高める努力は必要である。

この調査は、基準が基準領域3—基準項目6—観点例29からなることについて、その全体構成の妥当性、基準項目の領域を超えた関連性を尋ねたのち、基準領域ごとに、当該領域の趣旨説明、その基準項目の適切さ及び項目を具体的に検討する際の観点例の3点計9点の合計11からなる設問によるものである。自己点検・評価であることから、本協会の作成する基準はあくまでも会員校が自ら行う評価に活用されるためのものであり、観点例はもちろん、基準領域自体を新たに設けることも自由である。一方、基盤となる共通の基準という意味からは、この基準の妥当性や汎用性が高くなければならず、文言のわかりやすさ、正確さも求められる。

この意味から、すでに第1節において結果を詳しく分析したように、基準領域、基準項目、観点例ともに、90%を超える高い支持を得ているものがほとんどであり、近く公表される文部科学省による教職課程自己点検・評価のためのガイドラインを具体化する基準として、本協会による基準作成の努力が広く会員校に認められ、活用される可能性が高まっていることが明らかになったといえる。

基準の改善への具体的な提案

一方、特定の基準領域、基準項目、観点例において、数字として見た場合はかなり高い支持があっても、自由記述から改善のための提案を丁寧に検討すると有意な内容が少なくない。例えば、基準領域2の基準項目1及びその観点の3例などは、教職課程の質的な向上を開放制の理念の下で実現することを基本とする本協会の立場から見て、さらに適当な内容構成、語句表現とする吟味が求められた。他にも例があるが、令和3年度の前半には、こうした指摘をクリアする新基準を公表する必要がある。

2. 事例調査の結果からみた基準の取り扱い

自己点検・評価調査、好事例調査から

第2章、第3章に掲載した試行段階の自己点検・評価、調査好事例調査の実施大学から、実際に「自己点検・評価報告書」を作成した経験を振り返ってもらくと、1. 自大学の教職課程を省みる他にない機会となった、行って良かったと思われる、2. 自己点検・評価

の範囲がこのように広がるものとは当初思っていなかったもので、本格的な調査を試行段階で経験できたことはありがたかった、3. 記入に際しては、基準及び「記入の手引き」が大変役立った。手引きがないと報告書の作成が初めての場合迷うことがある。また、自己点検・評価において好事例としてインタビューを受けたことは、客観的に自大学の教職課程の長所、特徴を把握しなおすきっかけとなり、将来像を描くことができるようになった、との意見があった。

このように自己点検・評価を行う際、本協会等のように大学団体が準備した基準、評価報告書、作成手引き等を参考にすることで、効率的に範囲も適度な広がりを持つ、正確な調査を行うことが出来るだけでなく、実施後の充実感から、さらに今後の発展を展望し将来像を描く教職課程に一步を踏み出すことが可能である。

2. 「教職課程 自己点検・評価基準」(改訂版)等の作成

WEBによる調査結果及び事例調査から、昨年度文科省委託事業において取りまとめた「教職課程 自己点検・評価基準」「教職課程 自己点検・評価報告書」及び「『教職課程 自己点検・評価報告書』作成の手引き」が評価された。良い点も分かったが、改善の必要の認められる箇所も多い。現行版を改善した改訂版の作成が望まれるが、本報告書における取りまとめ作業は、限られた時間のなかでの改訂となるため、第1節において検討した自由記述意見において指摘された事項を検討した限定的な内容となる。

令和4年度に開始される教職課程自己点検・評価の義務化に向けた協会としての完成版基準の策定と公表は、この作業をもとにもう少しの時間を必要とする、

3. 「ガイドライン」に対応する本協会における最終的な「基準」取りまとめの見通し

文部科学省「教職課程の質保証のための検討会議」による「教職課程の質保証のためのガイドライン」の成案は、本報告書取りまとめを行っている2021年3月中旬時点ではまだ公表されていないが、その案はすでに示されており、凡その内容は知ることができる。

「ガイドライン」に対応する本協会としての最終的な基準成案の取りまとめの見通し、またその時期と実施上の課題を明らかにする必要がある。この点について、本報告書第4章においてまとめている。

「教職課程 自己点検・評価基準」(改訂版)

〔基準領域 1〕 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

〔趣旨〕

本協会を構成する大部分の大学は、開放制の原則のもと教員養成を行っております。各大学が学生や地域、ひいては国全体の実態を踏まえよりよい教員を養成するべく建学の精神に基づいてその養成に取り組むことが本旨です。

教職課程の目的・目標は教育活動を進めていく上での基本となるものであり、かつ、教育活動の有効性を検証するための評価項目としての性格を有しています。

この教育目的・目標をより具体化したものが育成を目指す教員像であるという理解に立てば、教職課程教育を通して育まれるべき資質能力を示した学修成果（ラーニング・アウトカム）が具体的に提示されていることが必要です。

そして、それらが教職課程で学ぶ学生間、教職員間で周知され、共有されていることが求められています（基準項目 1-1、取り組み観点例）。

教職課程を担う教職員の資質能力を高める上での方策としては、FDやSDの確立やその機能的有効性を問うことと共に条件整備としての施設・設備の整備も望まれます。

しかも、教職課程のマネジメントを掌る全学的組織と学部（学科）の教職課程において連携のための有効的な方策を立てることが必要です。

また、教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に定められておりますが、教職課程の質的向上に向けての取り組みを含む教員養成の状況について情報公開することが求められています（基準項目 1-2、取り組み観点例）。

基準項目 1-1 教職課程教育に対する目的・目標の共有

〈取り組み観点例〉

- ① 目的・目標、育成を目指す教員像について教職課程に関わる教職員が共通理解をしている。
- ② 教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）が具体的に示されている。
- ② 教職課程教育の目的・目標を学生に周知している。

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

＜取り組み観点例＞

- ① 研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。
- ② 教職課程の運営に関して全学組織（教職課程支援センターなど）と学部（学科）の教職課程とで適切な役割分担を図っている。
- ③ 教職課程の在り方を恒常的に自己点検・評価するために組織的に機能している。
- ④ 教職課程の質的向上のためにFDやSDの取り組みを展開している。
- ⑤ 教職課程に関わる情報公開を行っている。
- ⑥ 教職課程教育を行う上での施設・設備が適切に整備されている。

〔基準領域 2〕 学生の確保・育成・キャリア支援

〔趣旨〕

教職課程は、“学び”の主体である幼児児童生徒と向き合い、彼（女）らとの信頼関係を構築してその成長を促すという重責を担う教員を養成する役割を担っています。

教職課程が履修希望者の登録を行うに当たっては、履修希望者が教職への基本的理解と意欲を持ち、当該教職課程の望む教員像を認識し、これを理解できるように促す履修指導の工夫や、履修登録上の工夫も必要です。

また、学生に対する教育効果を考慮するとともに、直接指導に当たる教員の教育負担を考慮しつつ、当該教職課程に即した適切な数の履修希望学生を受け入れることも求められます（基準項目 2-1、取り組み観点例）。

教職課程に学ぶ学生の意欲や適性を把握し、組織的にキャリア支援を行う体制を築くことが求められます。

また、学生のニーズに応じ、教職に就くための各種情報の提供の機会や教職に就いた卒業生との協力関係を築くとともに、教員採用試験対策への対応が必要な場合もあります（基準項目 2-2、取り組み観点例）。

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成

＜取り組み観点例＞

- ① 当該教職課程で学んでほしい学生像をAP等で示している。
- ② 教職を担うにふさわしい学生を受け入れる履修上の基準を設定している。
- ③ 教職を担うにふさわしい学生の募集・ガイダンス・選考等を実施している。
- ④ 当該教職課程に即した適切な数の履修学生を受け入れている。

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〈取り組み観点例〉

- ① 学生の教職に対する意欲や適性を把握している。
- ② 学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。
- ⑤ 学生の学修状況に応じたきめ細かな指導を行っている。
- ⑥ 教職に就くための各種情報を適切に提供している。
- ⑤ 教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。
- ⑦ 教職に就いている卒業生との協力体制を構築している。

〔基準領域 3〕適切な教職課程カリキュラム

〔趣旨〕

教職課程は、学部・学科等の設置・増設の認可とは別に、認可後の学科等の学位プログラムを母体に教職課程教育を行う上で教育上の目的・目標等を踏まえたカリキュラム編成においていわゆる「教科専門」、「教科指導」、「教職専門」の各科目領域間、各科目間の系統性の確保がなされる必要があります。

また、カリキュラム編成において、教職課程コアカリキュラムへの対応とともに、学校や社会のニーズ、現下の政策課題を踏まえた科目が編成されることも重要です。

また、新学習指導要領の基本方針として「何がわかったか」、「何ができるようになったか」を意識した指導方法の転換が進められています。教科等を横断する教育課程全体の教育効果として、問題発見・課題解決能力の涵養を図るべき児童生徒の能動的参加を引き出す指導も求められます。

「教職実践演習」は、教職課程の履修、教職課程外での多様な活動を通じて学生が修得した資質能力が教職に必要な資質能力として形成されたかを各大学の教職課程の目的・目標に照らして最終的に確認することを目的としています。

また「履修カルテ」は、教職課程履修学生の学びのプロフィールと成長の度合いを自己検証できる重要なツールです。この「履修カルテ」の活用上の工夫を基礎に、「教職実践演習」には各学生の学修の習得の程度の確認の上に立って、教職として基本的な資質能力のうち、足りない部分を補完する指導上の役割が求められます（基準項目 3-1、取り組み観点例）。

これまで、ややもすると大学の教職課程の実態が学校現場のニーズと乖離しているとの指摘がなされ、実践的な指導力育成への配慮が求められています。学校インターンシップ、学校ボランティアなど、「体験」の場を積極的に提供する工夫を凝らすことも必要です。また、様々な子どもの発達段階についての教育実践的な情報を提供する機会も重要となります。

「教育実習」は、大学の教職課程の担当者と実習校の関係者とが連携して実践的教育を行うための貴重な機会でもあります。教育実習に臨む上での必要な履修要件のもと、「実習生」としての心構えの指導も求められます。この点、大学の教職課程が実践的指導力育成を行っていくなかで、教育委員会等との交流を深め、連携を密にしていくことも求められています（基準項目 3-2、取り組み観点例）。

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

＜取り組み観点例＞

- ① 教職課程科目に限らず、卒業単位 124 単位を活用して、建学の精神等、開放制の教員養成を行う大学としての特色ある教員養成を行っている。
- ② 学科等の目的を踏まえ、「教科専門」「教科指導」「教職専門」の各科目・領域間の系統性の確保を図っている。
- ③ 学校や社会のニーズ、政策課題（例えば教員育成指標など）に対応した教育内容の工夫がなされている。
- ④ 学生自身によるアクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）を促す工夫に取り組んでいる。
- ⑤ 学生間の協働による課題発見力・課題解決力、価値協働を育成する場を設定している。
- ⑥ コアカリキュラムに対応した教職課程のカリキュラムを提供している。
- ⑦ 「教職実践演習」の運用上の適切性、「履修カルテ」の活用上の工夫を図っている。
- ⑧ 本来の対面授業のほかに、遠隔操作による授業（オンライン、オンデマンドなど）の工夫も取り入れている。
- ⑨ ICT 機器の活用が教育方法や教科教育法講義で取り上げられ、そのための施設設備も完備している。

基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携

＜取り組み観点例＞

- ③ 教育の実際場面に学生が触れる機会を提供している。
- ④ 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。
- ⑤ 様々な体験活動（ボランティア、インターンシップ、介護等体験等）とその省察の往還の機会を提供している。
- ④ 様々な子どもの発達段階に関する教育実践的な情報を提供している。
- ⑤ 教育委員会等との組織的な連携協力体制を構築している。
- ⑥ 教育実習の協力校との連携を図っている。
- ⑧ 教育実習に臨む上での必要な履修要件を設定している。

第 4 章

今後の教職課程の質的向上と 質保証・評価の在り方

第4章 今後の教職課程の質的向上と質保証・評価の在り方

第1節 本協会における質保証・評価研究の経緯・3年間の研究成果

平成30年度—研究の開始

教職課程の質保証・評価について、すでにある程度長い時間議論が進められている。東京学芸大学から始まり教員養成評価機構へ、また大学基準協会の研究がある。これに対して本協会が進めているのは、時間的には後発になるが、平成30年度文部科学省委託事業を受け、「私立大学における教職課程質保証に関する基礎的研究」に取り組んだことに始まる。主な成果に私立大学として教職課程質保証のために自己点検を行っていくことについて本協会加盟大学に対して、それぞれの大学としての考えを回答いただいた調査がある。これについては348校からの回答があり、平成30年度の報告書（令和元年3月）にまとめている。

令和元年度—研究の集約

各大学のそれぞれの条件を把握しつつ、私立大学として自己点検・評価を進めていく場合には、どういう評価の内容が考えられるのか、どういう仕組みがあり得るのか、ということについて、令和元年度に引き続き委託事業を受け、私立大学の教職課程として行う自己点検・評価の考え方、評価基準の構成、項目等について研究を行った。これにより「教職課程 自己点検・評価基準」「教職課程 自己点検・評価報告書」同「作成の手引き」という3点を取りまとめ、私立大学が教職課程自己点検・評価を行う場合の評価基準、方法についての基本線を明らかにした。この年度の報告書は「私立大学における教職課程質保証評価の在り方に関する研究報告書」として刊行（令和2年3月）している。

令和2年度—自己点検評価の試行と実施に向けた整備

さらに令和2年度も続けて委託事業を受けており、テーマを「運営の責任体制と自己点検評価を核とした教職課程質保証に関する研究」としている。ここでは私立大学という言葉を外しており、ある程度汎用的に日本の大学として教職課程自己点検・評価を行うということを前提にしたあり方の研究ということを目指して取り組んできた。

現在のところ、教職課程を対象とした自己点検・評価については定型的な実施の手順というものは定まっていない。このために、現在文部科学省において教職課程の質保証のための自己点検・評価のガイドラインを策定する準備が進んでいる。この文部科学省での議論と、本協会の受託している研究とはより良くかみ合っていて進んでいくということを意図して研究を進めている。

各大学の全学的な体制における教職課程運営ということで、特に教職課程支援センター等の設置されている大学についての自己点検・評価、設置されていない場合にはそれに適した

全学の体制というものがどういうものかということを前提にして自己点検・評価を考えていこうということでもある。

教職課程における好事例調査

全国 426 大学で組織している本協会として自己点検・評価を行うということは、それぞれ自分の大学でどのような教員養成をしたいのか、目指す教員像はどうか、我々がより良い教員養成をやっていくための課題発見ということについて、自己点検を行い、評価をすることを支援していこうということにある。これが本協会として考えている自己点検・評価の原点であり、不足しているところだけを取り出して、足りないところを叩くというような評価は、開放制による教員養成を行う私立大学に対しては適していないと考えている。勿論、比喩的な例えであり、法令基準を満たし、大学運営のなかの教職課程運営であることは言うまでもない。そこは誤解があってはならないが、教職課程がより良くなっていく、質的向上のための自己点検・評価でありたいという考えが基本である。現在委託事業において進めている 13 大学に対する自己点検試行調査の側面を持つ教職課程好事例調査はこの関係を解くヒントがあると思われ、大変興味深いものといえる（本報告書第 2 章、第 3 章に掲載）。

「教職課程自己点検・評価基準」の改訂から最終成案へー今後の課題

最後に、今後の課題について触れたい。この 3 年間の委託研究を通じて多くの大学を訪問し、より実施しやすく、わかりやすい自己点検・評価が行えるように、ということからヒアリングを重ねてきた。今年度はWEB 調査を行い、いずれ示される文部科学省ガイドラインと本協会の提示する「自己点検・評価基準」の最終成案とがより良い関係で成り立ち、それぞれの大学における自己点検・評価が開始されるための準備を進めている。本協会による「自己点検・評価基準」の最終成案の作成を早急に行わなければならない（本報告書に掲載した改訂版はまだ最終成案ではない）。同時に、これらを支える本協会の組織体制の確立ということが課題である。

*本節は、2020 年度本協会研究交流集会（2020 年 12 月 12 日）での本委託事業報告に加除修正を行ったものである。

第2節 教職課程好事例（質的向上）と自己点検・評価との関係

好事例調査

本年度の研究では、自己点検・評価の試行として、第2章、第3章に掲載した13大学における「好事例」調査を行った。当初、この「好事例」は大学として組織的な運営（責任体制の明確化）のなされる教職課程の先進事例を調査するというのが目的としておかれていたが、当然その点は調査の主たる対象としても、それにとどまらず、その教職課程の特徴や長所が質的向上に結果している場合、これを教職課程「好事例」とみて本協会の定めた「教職課程 自己点検・評価報告書」の作成を通じてその具体的な内容を明らかにしたものである。

自己点検・評価とピアレビュー、第三者評価

調査には、実地訪問調査だけではなくオンラインの方法も用いたが、予想以上にインタビューも上手く進み、「好事例」の発見、取りまとめが進んだといえる。インタビューを行うということは、自己点検・評価をピアレビューの方法を用いて客観的な評価とするものであり、インタビュアー（調査者・評価者）に外部の者を加えれば第三者評価にも通じることとなり、予想以上に自己点検・評価やピアレビューとの距離は近く、早い時期に自己点検・評価から始まる教職課程質保証評価はその完成形に近づいていくのではないかと考えられる。

この自己点検・評価を積極的に進めていく原動力となるものは、インタビュアーにより質的な向上の状況を客観的に示されることによって生まれる当該教職課程関係者の持つ自己肯定力の向上である。これが教職課程の抱える課題、問題の解決を生む課題解決力につながっていく。こうした進め方による自己点検・評価は質的向上と表裏の関係にあり、むしろ厳しい環境にあることの多い教職課程に対して、前に進む力を与えることに通じる。

今後の課題

以上をまとめるならば、自己点検・評価を大学内で行うことは基本的な取組として必須のことであるが、同時にピアレビューによる「対話」から自らを好事例ないしそこに至る過程にあることの発見こそ意味あることである。本委託事業の課題として、地区協議会単位での評価者の育成を通じて、ピアレビュー、第三者評価を協会として進める見通しを立案することを掲げているが、本年度の好事例調査によって、自己点検・評価の目的、ピアレビューのあり方、これに続く第三者評価による教職課程質保証評価の可能性について、前向きな見通しを持つことができた。本報告書に続く研究においてこれらを具体化していく必要がある。

第3節 教職課程自己点検・評価の見通し

自己点検・評価の義務化

2020年11月に行われた教育職員免許法施行規則の一部改正により、2022（令和4）年4月1日施行として、「教職課程を設置する大学の全学的な体制整備及び自己点検評価の仕組みの導入」が規定された。体制整備と自己点検評価が同時に制度化される。制度化の経緯と基本となる教員養成政策及び大学政策全般については、本報告書においては省略し、直接に教職課程自己点検・評価の義務化にあたり、本協会において受託している研究から見た今後の私立大学を中心とした準備との関わりで必要課題をまとめておくこととする。

ガイドライン検討会議

同施行規則の改正を受けて、文部科学省における「教職課程の質保証のためのガイドライン検討会議」が置かれた。第1回会合を2020年11月24日、第2回会合を12月21日、第3回会合を1月18日に開催され、ガイドライン（案）の取りまとめが行われた。案として第3回会議において検討され、公表されている資料によることとする。

案の構成

第3回会合における案の構成は、Ⅰ．策定の背景、Ⅱ．教職課程の自己点検・評価 1．基本的な考え方、2．教職課程の自己点検・評価の観点の例示、Ⅲ．全学的に教職課程を実施する組織体制について からなる。Ⅱ．の重要な点を取り上げたい。

教職課程における自己点検・評価を大学評価と項目を一致させることや時期を合わせるなどによる調査負担の軽減が示唆されている。教職課程独自に報告書を取りまとめることも当然ながらあり得ることとされている。教職課程の状況の正確な把握を通じて、法令事項の順守状況、積極的に評価することができる点、改善を要する点を分析し、各大学が設定した項目に照らして評価を行う。この場合、「大学団体等が作成したガイドライン等を参考にすることも考えられる」としている。また自己点検評価から第三者評価への展開も期待されている。評価の単位は課程認定が学科単位で行われていることから、学科を原則とすることも考えられるが、大学単位等でも可能としている。

教職課程の自己点検・評価の観点の例示

①教育理念・学修目標

「教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定状況」ほか2項目

②授業科目・教育課程の編成実施

大学全体レベル「複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況」ほか1項目、学科等レベル「教育課程の体系性」ほか3項目、授業科目レベル「個々の授業科目の到達目標の設定状況」ほか4項目

③学修成果の把握・可視化

大学全体レベル 1 項目、学科等レベル 2 項目、授業レベル 1 項目、例示内容省略。

④教職員組織

大学全体レベル、学科等レベル 4 項目、授業レベル 1 項目、例示内容省略。

⑤情報公表

大学全体レベル 3 項目、例示内容省略。

⑥教職指導（学生の受け入れ・学生支援）

大学全体レベル、学科等レベル 3 項目、例示内容省略。

⑦関係機関等との連携

大学全体レベル 3 項目、例示内容省略

これらの観点は学校教育法に基づく自己点検・評価の項目に取り込んで用いられることが考えられるとしている。

「教職課程 自己点検・評価基準」（本協会版）正式版の策定に向けて

「ガイドライン」（案）は教職課程自己点検・評価について、全体としての極めて大筋を示しているに過ぎず、このガイドライン（案）だけでは、教職課程自己点検・評価を行うことは難しいと思われる。そもそもそのようなことは想定されておらず、各大学の基準の策定に待つことは自己点検・評価の本質であり、ガイドラインにも述べられている。同時に学校教育法その他の法令準拠による評価の実施が求められており、今回初めて義務化される教職課程としては、自己判断と法令準拠の間で判断が求められる未知の領域である。また大学評価の一環として行うならば負担が軽減されるかということ、大学評価に組み込む部局としての教職課程が上に見た観点からの資料を作成しなければならないため、そのようなことは現実には起こり得ないだろう。大学全体との共通データの部分は確かにその手間は削減されるにしても、教職課程自己点検の一部であり、その負担は相当なものとなることは否定できない。

以上から見て、ガイドライン（案）にもあるように、大学団体のひとつであり教職課程の全国団体である本協会が、私立大学に適したガイドラインである「教職課程 自己点検・評価基準」の正式版を 2021（令和 3）年度の前半に定める必要がある。この正式版は近いうちに公表される文部科学省「ガイドライン」を基盤としたものとして策定されることとなる。

おわりに

2021（令和 3）年度に本協会が行う教職課程質保証評価の研究は、本年度までの 3 年間でその土台を形成したとすれば、具体的な実施レベルのものとなり、自己点検・評価の準備を基本として、ピアレビュー、第三者評価の展開も視野に入れた教職課程の質的向上の

ための総合的な取組が求められている。

資料編

資料 1

2020 年度特別委員会等 会議開催状況

会議名称		日時	場所
1	第 1 回質保証特別委員会	2020/6/6 (土) 16 : 30-20 : 00	帝京平成大学
2	第 2 回質保証特別委員会	2020/7/18(土) 13 : 20-14 : 20	オンライン
3	第 3 回質保証特別委員会	2020/8/1(土) 11 : 50-12 : 50	オンライン
4	第 4 回質保証特別委員会	2020/9/12(土) 14 : 00-16 : 00	ビジョンセンター新宿
5	第 1 回文部科学省委託研究研究会 第 5 回質保証特別委員会	2020/9/26 (土) 14 : 00-16 : 00	オンライン
6	第 2 回文部科学省委託研究研究会 第 6 回質保証特別委員会	2020/10/11 (日) 13:00-16 : 30	アルカディア市ヶ谷 (オンライン併用)
7	第 3 回文部科学省委託研究研究会 第 7 回質保証特別委員会	2020/11/4 (水) 18 : 00-	オンライン
8	第 4 回文部科学省委託研究研究会 第 8 回質保証特別委員会	2021/1/26(火) 18:00-	ビジョンセンター新宿
9	第 5 回文部科学省委託研究研究会 第 9 回質保証特別委員会	2021/3/20 (土) 13 : 30-16 : 30	アルカディア市ヶ谷 (オンライン併用)

資料 2

2020 年度事例調査実施一覧

第2章 好事例調査 大学別日程・訪問者

1. 福岡女学院大学

- ・日時：2020 年 12 月 18 日（金）10 時—11 時 30 分
- ・訪問先：福岡女学院大学
- ・訪問者：田子 健、滝沢和彦、横田雅史

2. 筑紫女学園大学

- ・日時：2020 年 12 月 23 日（水）15 時—16 時 30 分
- ・訪問先：筑紫女学園大学
- ・訪問者：田子 健、滝沢和彦、横田雅史、原 清治

3. 神戸女子大学

- ・日時：2021 年 1 月 15 日（金）11 時—13 時
- ・訪問先：神戸女子大学（オンライン併用）
- ・訪問者：田中保和（オンライン：田子 健、森山賢一）

4. 玉川大学

- ・日時：2021 年 2 月 4 日（金）16 時 30 分—18 時 30 分
- ・訪問先：玉川大学（オンライン併用）
- ・訪問者：田子 健、滝沢和彦、横田雅史、八尾坂修
（オンライン：原 清治、森田真樹）

5. 愛知大学

- ・日時：2021 年 2 月 15 日（月）13 時 00 分—14 時 30 分
- ・訪問先：愛知大学（オンライン併用）
- ・訪問者：田子 健、滝沢和彦、田中 泉、森田真樹
（オンライン：横田雅史）

6. 広島経済大学

- ・日時：2021 年 2 月 24 日（水）13 時 20 分—14 時 50 分
- ・訪問先：広島経済大学（オンライン併用）
- ・訪問者：田中保和、田子 健、滝沢和彦、田中 泉、横田雅史、加島大輔
（オンライン：櫻田裕美子）

7. .日本女子体育大学

- ・日時：2021年3月2日（火）14時00分—15時00分
- ・訪問先：日本女子体育大学（オンライン）
- ・訪問者：（オンライン：田子 健、滝沢和彦、田中 泉、森田真樹、武者一弘）

8. 佛教大学

- ・日時：2021年3月3日（水）14時00分—15時00分
- ・訪問先：佛教大学（オンライン併用）
- ・訪問者：田中保和、田子 健、滝沢和彦、田中 泉、加島大輔
（オンライン：横田雅史、高橋正彦）

9. 東京情報大学

- ・日時：2021年3月5日（金）13時00分—14時00分
- ・訪問先：東京情報大学（オンライン）
- ・訪問者：（オンライン：滝沢和彦、森山賢一、田子健、田中 泉、高橋正彦）

10. 獨協大学

- ・日時：2021年3月10日（水） 9時30分—10時30分
- ・訪問先：獨協大学（オンライン）
- ・訪問者：（オンライン：田子 健、田中 泉、原 清治、森田真樹、高橋正彦）

11. 東北学院大学

- ・日時：2021年3月10日（水）13時00分—14時00分
- ・訪問先：東北学院大学（オンライン）
- ・訪問者：（オンライン：田子 健、田中 泉、横田雅史、森田真樹、須甲理生）

12. 四国学院大学

- ・日時：2021年3月10日（水）15時00分—16時00分
- ・訪問先：四国学院大学（オンライン）
- ・訪問者：（オンライン：田子 健、田中 泉、横田雅史、佐藤手織、加島大輔）

第3章 自己点検・評価調査 日程・訪問者

- ・日時：2021年3月11日（木）15時00分—16時30分
- ・訪問先：沖縄国際大学（オンライン）
- ・訪問者：（オンライン：田子 健、滝沢和彦、田中 泉、横田雅史、森田真樹、加島大輔）

資料 3

2020 年度教職課程の質保証に関する特別委員会委員及び研究協力委員

No	役 職	所 属 大 学	氏 名	事例報告作成担当大学
1	会 長	玉川大学	小原 芳明	
2	副会長	大阪人間科学大学	田中 保和	神戸女子大学
3	専務理事	東京薬科大学	田子 健	沖縄国際大学
4	常任理事	大正大学	滝沢 和彦	福岡女学院大学 玉川大学 東京情報大学
5	常任理事	玉川大学	森山 賢一	
6	特別委員会委員	仙台白百合女子大学	牛渡 淳	
7	特別委員会委員	帝京平成大学	横田 雅史	筑紫女学園大学
8	特別委員会委員	佛教大学	原 清治	
9	特別委員会委員	立命館大学	森田 真樹	神戸女子大学 愛知大学
10	幹事	玉川大学	高橋 正彦	
11	事務局長補佐	日本女子体育大学	須甲 理生	東北学院大学
研究協力委員				
12	研究協力委員	愛知大学	加島 大輔	佛教大学
13	研究協力委員	宮崎産業経営大学	櫻田 裕美子	広島経済大学
14	研究協力委員	八戸工業大学	佐藤 手織	四国学院大学
15	研究協力委員	日本女子体育大学	須甲 理生	東北学院大学
16	研究協力委員	中部大学	武者 一弘	日本女子体育大学

資料 4

2020 年度研究委員会委員

役職 等	氏名	大学名
委員長	田中 泉	広島経済大学
副委員長	田子 健	東京薬科大学
委員（常任理事）	滝沢 和彦	大正大学
	森山 賢一	玉川大学
北海道地区	白石 淳	北海道医療大学
東北地区	泉山 靖人	東北学院大学
関東地区	三尾 真琴	帝京科学大学
東海・北陸地区	加島 大輔	愛知大学
京都地区	森田 真樹	立命館大学
	原 清治	佛教大学
阪神地区	藤本 敦夫	大阪音楽大学
中国・四国地区	元井 一郎	四国学院大学
九州地区	永添 祥多	近畿大学
専門委員	佐藤 手織	八戸工業大学
	武者 一弘	中部大学
	松山 隆志	九州共立大学
幹事	須甲 理生	日本女子体育大学

資料 5

「教職課程 自己点検・評価基準」に関する調査

全国私立大学教職課程協会は、2020年3月に私立大学教職課程を対象とした「自己点検・評価基準」を作成、公表しました。開放制・多様性等様々な組織形態を有する私立

大学における教職課程に対して、実施可能で、なお公正かつ質の保証、向上に資する評価の在り方を明らかにすることを目的として作成されています。

この「自己点検・評価基準」自体は大綱的かつ汎用的であり、各大学の主体的・自律的な取り組みにかなうことを旨としています。本調査では、この主旨に沿うように「基準」が構成されているかどうか、基準項目は適切か、など加盟校各位のご意見を伺う補充調査を行い、令和4年度に予定されている教職課程自己点検・評価の制度化に対する研究を深めたいと存じます。

Q1 「自己点検・評価基準」は、下記の三つの基準領域に即して六つの基準項目を設定しました。

- | | |
|----------|------------------------------|
| 〔基準領域 1〕 | 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み |
| 基準項目 1-1 | 教職課程教育に対する目的・目標の共有 |
| 基準項目 1-2 | 教職課程に関する組織的工夫 |
| 〔基準領域 2〕 | 学生の確保・指導・キャリア支援 |
| 基準項目 2-1 | 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保 |
| 基準項目 2-2 | 教職へのキャリア支援 |
| 〔基準領域 3〕 | 適切な教職課程カリキュラム |
| 基準項目 3-1 | 教職課程カリキュラムの編成・実施 |
| 基準項目 3-2 | 実践的指導力養成と地域との連携 |

貴教職課程が自己点検・評価を行う場合、この基準領域、基準項目をもとに行うことは妥当な方法と考えますか。次のなかからひとつを選んでください。

1. まったく妥当であり、このまま用いたい。
2. 妥当であるが、本学の特徴に応じた加除を行いたい。…Q2へ
3. 全体として別の基準領域、基準項目を独自に考案したい。…Q3へ
4. その他（ ）

Q2 (選択肢2を選択した方のみご回答ください)

加除を行う内容を具体的にお答えください。(100字まで)

Q3 (選択肢3を選択した方のみご回答ください)

独自に考案する理由と可能であれば想定する基準領域、基準項目をお答えください。(200字まで)

Q4 上に示した六つの基準項目は、相互に密接に関連しています。各大学(学部)の教職課程は、自己点検・評価を行う場合、自らの取り組みと各基準項目を個別的に対応させ判断するだけでなく、複数の基準項目と照らし合わせながら、自らの教職課程の現状を総合的に説明することが求められています。説明の内容として、可能な範囲を次のなかからひとつ選んでください。

1. 自らの教職課程の長所や特色、取り組み上の課題も明確にする
2. その長所や特色を活かし、明らかとなった課題を解決するために更なる改善を図り、どのように質的向上を図るか具体策を明確にする
3. 1及び2を実行しつつ、教職課程全体の質的改善・向上に資するような事項を可視化し、教職課程の将来像を描くことができる
4. その他 ()

***次に基準領域ごとの以下の設問に解答してください。**

Q5 「基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み」に関する説明文を読み、以下の問にお答えください。

〔趣旨〕

本協会を構成する大部分の大学は、開放制の原則のもと教員養成を行っております。各大学が学生や地域、ひいては国全体の実態を踏まえもっともよい教員を養成するべく建学の精神に基づいてその養成に取り組むことが本旨です。

教職課程の目的・目標は教育活動を進めていく上での基本となるものであり、かつ、教育活動の有効性を検証するための評価項目としての性格を有しています。この教育目的・目標をより具体化したものが育成を目指す教員像であるという理解に立てば、教職課程教育を通して育まれるべき資質能力を示した学修成果(ラーニング・アウトカム)が具体的に提示されていることが必要です。そして、それらが教職課程で学ぶ学生間、教職員間で周知され、共有されていることが求められています(基準項目1-1、取り組み観点例)。

教職課程を担う教職員の資質能力を高める上での方策としては、FDやSDの確立やその機能的有効性を問うことと共に条件整備としての施設・設備の整備も望ま

れます。しかも、教職課程のマネジメントを掌る全学的組織と学部（学科）の教職課程において連携のための有効的な方策を立てることが必要です。また、教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に定められておりますが、教職課程の質的向上に向けての取り組みを含む教員養成の状況について情報公開することが求められています。

基準領域 1 に関する趣旨説明文を読んだ感想として当てはまるものを次のなかからひとつを選んでください。

1. おおむね理解しやすいものである。
2. 抽象的な記述もあり、理解しにくい箇所が複数ある。…Q 6 へ
3. ここに記されていない、ほかに必要な説明がある。…Q 7 へ
4. その他（ ）

Q 6 （選択肢 2 を選択した方のみ）該当する箇所をご指摘ください。（50 字まで）

Q 7 （選択肢 3 を選択した方のみ）必要な説明について、具体的にご指摘ください。（50 字まで）

Q 8 基準領域 1 を具体化する基準項目を読み、当てはまるものを下に示したなかからひとつを選んでください。

基準項目 1-1 教職課程教育に対する目的・目標の共有

〈取り組み観点例〉

- ① 目的・目標、育成を目指す教員像について教職課程に関わる教職員が共通理解をしている。
- ② 教職課程教育を通して育まれるべき学修成果（ラーニング・アウトカム）が具体的に示されている。
- ③ 教職課程教育の目的・目標を学生に周知している。

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

〈取り組み観点例〉

- ① 研究者教員と学校現場での優れた実践的経験を有する教員との協働体制を構築している。
- ② 教職課程の運営に関して全学組織（教職課程支援センターなど）と学部（学科）の教職課程とで適切な役割分担を図っている。
- ③ 教職課程の在り方を恒常的に自己点検・評価するために組織的に機能している。

- ④ 教職課程の質的向上のためにFDやSDの取り組みを展開している。
- ⑤ 教職課程に関わる情報公開を行っている。
- ⑥ 教職課程教育を行う上での施設・設備が適切に整備されている。

1. 2点の基準項目は適切な内容である。
2. 追加すべき基準項目がある。…Q9へ
3. その他（ ）

Q9 （選択肢2を選択した方のみ）追加すべき項目をご指摘ください。（50字まで）

Q10 上の基準項目2点の〈取り組み観点例〉を全体としてみた場合、どのような評価になりますか。次のなかからひとつを選んでください。

1. 〈取り組み観点例〉の計9項目は項目数と内容とも妥当である。
2. 〈取り組み観点例〉として、取り上げられていない領域の〈例〉がある。…Q11へ
3. その他（ ）

Q11 （選択肢2を選択した方のみ）取り上げるべき〈観点例〉をご指摘ください。（50字まで）

Q12 「基準領域2 学生の確保・指導・キャリア支援」に関する説明文を読み、以下の問にお答えください。

〔趣旨〕

教職課程は、“学び”の主体である児童生徒と向き合い、彼らとの精神的なつながりを通じてその成長を促すという重責を担う教員を養成する役割を担っています。

教職課程が履修希望者の登録を行うに当たっては、教職への基本的理解と意欲をもっていることに加え、当該教職課程の望む教員像を認識し、これに理解を示していることを確認するような履修登録上の工夫も必要です。また、学生に対する教育効果を考慮するとともに、直接指導に当たる教員の教育負担を考慮しつつ、当該教職課程に即した適切な数の履修希望学生を受け入れることも求められます（基準項目2-1、取り組み観点例）。

教職課程に学ぶ学生の意欲や適性を把握し、組織的にキャリア支援を行う体制を築くことが求められます。また、学生のニーズに応じ、教職入職に関する各種情報の提供の機会や教員入職卒業生との協力関係を築くとともに、教員採用試験対策への対応が必要な場合もあります。

基準領域 2 に関する趣旨説明文を読んだ感想として当てはまるものを次のなかからひとつを選んでください。

1. おおむね理解しやすいものである。
2. 抽象的な記述もあり、理解しにくい箇所が複数ある。…Q 1 3 へ
4. ここに記されていない、ほかに必要な説明がある。…Q 1 4 へ
4. その他 ()

Q 1 3 (選択肢 2 を選択した方のみ) 該当する箇所をご指摘ください。(50 字まで)

Q 1 4 (選択肢 3 を選択した方のみ) 必要な説明について、具体的にご指摘ください。(50 字まで)

Q 1 5 基準領域 2 を具体化する基準項目を読み、当てはまるものを下に示したなかからひとつを選んでください。

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材(学生)の確保

〈取り組み観点例〉

- ① 教職を担うにふさわしい学生を受け入れる履修上の基準を設定している。
- ② 教職を担うにふさわしい学生の募集・選考等を実施している。
- ③ 当該教職課程に即した適切な数の履修学生を受け入れている。

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〈取り組み観点例〉

- ① 学生の教職に対する意欲や適性を把握している。
- ② 学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。
- ③ 学生の学修状況に応じたきめ細かな指導を行っている。
- ④ 教職入職に関する各種情報を適切に提供している。
- ⑤ 教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。
- ⑥ 教職に就いている卒業生との協力体制を図っている。

1. 2 点の基準項目は適切な内容である。
2. 追加すべき基準項目がある。…Q 1 6 へ
3. その他 ()

Q 1 6 (選択肢 2 を選択した方のみ) 追加すべき項目をご指摘ください。(50 字まで)

Q17 上の基準項目2点の〈取り組み観点例〉を全体としてみた場合、どのような評価になりますか。次のなかからひとつを選んでください。

1. 〈取り組み観点例〉の計9項目は項目数と内容とも妥当である。
2. 〈取り組み観点例〉として、取り上げられていない領域の〈観点例〉がある。…Q18へ
3. その他（ ）

Q18 取り上げるべき〈観点例〉をご指摘ください。（50字まで）

Q19 「基準領域3 適切な教職課程カリキュラム」に関する説明文を読み、以下の問にお答えください。

〔趣旨〕

教職課程は、学部・学科等の設置・増設の認可とは別に、認可後の学科等の学位プログラムを母体に教職課程教育を行う上で教育上の目的・目標等を踏まえたカリキュラム編成においていわゆる「教科専門」、「教科指導」、「教職専門」の各科目領域間、各科目間の系統性の確保がなされる必要があります。また、カリキュラム編成において、教職課程コアカリキュラムへの対応とともに、学校や社会のニーズ、現下の政策課題を踏まえた科目が編成されることも重要です。

また、新学習指導要領の基本方針として「何がわかったか」、「何ができるようになったか」を意識した指導方法の転換が進められています。教科等を横断する教育課程全体の教育効果として、問題発見・課題解決能力の涵養を図るべき児童生徒の能動的参加を引き出す指導も求められます。

「教職実践演習」は、教職課程の履修、教職課程外での多様な活動を通じて学生が修得した資質能力が教職に必要な資質能力として形成されたかを各大学の教職課程の目的・目標に照らして最終的に確認することを目的としています。

また「履修カルテ」は、教職課程履修学生の学びのプロフィールと成長の度合いを自己検証できる重要なツールです。

この「履修カルテ」の活用上の工夫を基礎に、「教職実践演習」には各学生の学修上の仕上がり度の確認の上に立って、教職として基本的な資質能力のうち、足りない部分を補完する指導上の役割が求められます（基準項目3-1、取り組み観点例）。

これまで、ややもすると大学の教職課程の実態が学校現場のニーズと乖離しているとの指摘がなされ、実践的な指導力育成への配慮が求められています。学校インターンシップ、学校ボランティア、教育上のフィールドの機会など、「体験」の場を積極的に提供する工夫を凝らすことも必要です。また、様々な子どもの発達段階についての教育実践的な情報を提供

する機会も重要となります。

「教育実習」は、大学の教職課程の担当者と実習校の関係者とが連携して実践的教育を行うための貴重な機会でもあります。教育実習に臨む上での必要な履修要件のもと、「実習生」としての心構えの指導も求められます。この点、大学の教職課程が実践的指導力育成を行っていくなかで、教育委員会との交流を深め、連携を密にしていくことも求められています。

基準領域 3 に関する趣旨説明文を読んだ感想として当てはまるものを次のなかからひとつを選んでください。

1. おおむね理解しやすいものである。
2. 抽象的な記述もあり、理解しにくい箇所が複数ある。…Q 2 0 へ
3. ここに記されていない、ほかに必要な説明がある。…Q 2 1 へ
4. その他（ ）

Q 2 0 （選択肢 2 を選択した方のみ）該当する箇所をご指摘ください。（50 字まで）

Q 2 1 （選択肢 3 を選択した方のみ）必要な説明について、具体的にご指摘ください。（50 字まで）

Q 2 2 基準領域 3 を具体化する基準項目を読み、当てはまるものを下に示したなかからひとつを選んでください。

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〈取り組み観点例〉

- ① 教職課程科目に限らず、卒業単位 124 単位を活用して、建学の精神等、開放制の教員養成を行う大学としての特色ある独自性のある教員養成を行っている。
- ② 学科等の目的を踏まえ、「教科専門」「教科指導」「教職専門」の各科目・領域間の系統性の確保を図っている。
- ③ 学校や社会のニーズ、政策課題（例えば、教員育成指標参照）に対応した教育内容の工夫がなされている。
- ④ 学生自身によるアクティブ・ラーニングを促す工夫に取り組んでいる。
- ⑤ 学生間の協働による課題発見力・課題解決力、価値協働を育成する場を設定している。
- ⑥ コアカリキュラムに対応した教職課程のカリキュラムを提供している。
- ⑦ 「教職実践演習」の運用上の適切性、「履修カルテ」の活用上の工夫を図っている。
- ⑧ 本来の対面授業のほかに、遠隔操作による授業（オンライン、オンデマンドなど）の工

夫も取り入れている。

基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携

〈取り組み観点例〉

- ① 教育の実際場面に学生が触れるフィールドを提供している。
- ② 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する場を設定している。
- ③ 様々な体験活動（ボランティア、インターンシップ、介護等体験等）とその省察による往還の機会を提供している。
- ④ 様々な子どもの発達段階に関する教育実践的な情報を提供している。
- ⑤ 教育委員会との組織的な連携協力体制を構築している。
- ⑥ 教育実習の指定校（協力校）との連携を図っている。
- ⑦ 教育実習に臨む上での必要な履修要件を設定している。

1. 2点の基準項目は適切な内容である。
2. 追加すべき基準項目がある。…Q23へ
3. その他（ ）

Q23 （選択肢2を選択した方のみ）追加すべき項目をご指摘ください。（50字まで）

Q24 上の基準項目2点の〈取り組み観点例〉を全体としてみた場合、どのような評価になりますか。次のなかからひとつを選んでください。

1. 〈取り組み観点例〉の計15項目は項目数と内容とも妥当である。
2. 〈取り組み観点例〉として、取り上げられていない領域の〈観点例〉がある。…Q25へ
3. その他（ ）

Q25 （選択肢2を選択した方のみ）取り上げるべき〈観点例〉をご指摘ください。（50字まで）

Q26 貴大学の一学年当たりの全学教職課程履修者数を次のなかからひとつ選んでください。

1. 1～50名
2. 51～100名
3. 101～200名
4. 201～500名

5. .501 以上

Q27 貴大学の一年度あたりの全学免許取得者数概数を次のなかからひとつ選んでください。

1. 1～50 名
2. 51～100 名
3. 101～200 名
4. 201～500 名
5. .501 以上

Q28 お手数ですが、以下の項目をご記入ください。

大学名：

教職課程責任者氏名：

連絡メールアドレス：

Q29 大学の所属する地区を次のなかからお選びください。

1. 北海道地区
2. 東北地区
3. 関東地区
4. 東海・北陸地区
5. 京都地区
6. 阪神地区
7. 中国・四国地区
8. 九州地区

アンケートは以上ですが、私立大学における教職課程質保証評価について、ご見解をご自由にお書きください。(200 字)

令和 2 年度
教職課程
事例評価報告書

令和 年 月
〇〇大学〇〇学部

目次

教職課程の現状及び特色	1
Ⅱ 基準領域ごとの好事例点検・評価	2
基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	2
基準領域 2 学生の確保・指導・キャリア支援	2
基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	5
Ⅲ 今後の教職課程教育・運営の課題	6
現状基礎データ票	7

I 教職課程の現状及び特色

1 現状

- (1) 大学名：〇〇大学〇〇学部
- (2) 所在地：〇〇県〇〇市〇〇町〇
- (3) 学生数及び教員数

(令和 年 5 月 1 日

現在)

学生数： 評価対象学部〇〇名／大学全体〇〇名

教員数： 教職課程科目（教職・教科とも）担当〇〇名／大学全体
〇〇名

（うち、教育委員会との交流人事〇名）

2 特色 *記入の際、記入範囲の点線を消してご記入ください。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

Ⅱ 基準領域ごとの自己点検・評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

- (1) 基準項目 1－1 教職課程教育に対する目的・目標の共有
- (2) 基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

[状況説明]

.....

.....

.....

.....

[長所・特色]

.....

.....

.....

基準領域 2 学生の確保・指導・キャリア支援

- (1) 基準項目 2－1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保
- (2) 基準項目 2－2 教職へのキャリア支援

[状況説明]

.....

.....

.....

.....

.....

.....

[長所・特色]

.....
.....
.....

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

- (1) 基準項目 3－1 教職課程カリキュラムの編成・実施
- (2) 基準項目 3－2 実践的指導力養成と地域との連携

[状況説明]

.....
.....
.....
.....
.....

[長所・特色]

.....
.....
.....

〈基準領域の記載において根拠となる資料等〉

- ・資料 1 : (例) 教職課程履修ハンドブック、 年、 pp. 〇—〇
- ・資料 2 : (例) 教職課程支援センターハンドブック、 年、 p. 〇
- ・資料 3 : (例) HP 等 (URL)

Ⅲ. 今後の教職課程教育・運営の課題

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

現状基礎データ票

(令和) 年 5 月 1 日現在

設置者					
大学・学部名称					
学科やコースの名称（必要な場合）					
1 卒業者数、教員免許取得者数、教員採用者数等					
⑦ 昨年度卒業者数					
⑧ ①のうち、就職者数 （企業、公務員等を含む）					
⑨ ①のうち、教員免許取得者の実数 （複数免許取得者も 1 と数える）					
⑩ ②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数）					
④のうち、正規採用者数					
④のうち、臨時的任用者数					
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（ ）
教員数					
相談員・支援員など専門職員数					

会 員 大 学 一 覧

☆印…準会員大学

◎印…2020年度より加入

◆印…2020年度総会後に加入

2020年6月10日現在

【北海道地区】（正会員大学 21 校＋特別会員大学 1 校）

旭川大学	星槎道都大学	北海商科大学	酪農学園大学
札幌大学	苫小牧駒澤大学	北海道医療大学	稚内北星学園大学
札幌大谷大学	函館大学	北海道科学大学	帯広大谷短期大学
札幌学院大学	藤女子大学	北海道情報大学	公立千歳科学技術大学【特】
札幌国際大学	北星学園大学	北海道文教大学	
天使大学	北海学園大学	北翔大学	

【東北地区】（正会員大学 20 校）

青森大学	仙台白百合女子大学	東北生活文化大学	八戸工業大学
石巻専修大学	東北学院大学	東北福祉大学	弘前学院大学
郡山女子大学	東北芸術工科大学	東北文教大学	富士大学
尚絅学院大学	東北工業大学	日本大学工学部	宮城学院女子大学
仙台大学	東北女子大学	八戸学院大学	盛岡大学

【関東地区】（正会員大学 156 校＋準会員大学 5 校＋特別会員大学 1 校）

青山学院大学	神奈川工科大学	女子美術大学	中央大学
麻布大学	作新学院大学	中央学院大学	東京工芸大学
足利大学	実践女子大学	筑波学院大学	新潟薬科大学
亜細亜大学	芝浦工業大学	津田塾大学	日本大学
跡見学園女子大学	秀明大学	鶴見大学	日本工業大学
育英大学	十文字学園女子大学	帝京大学	日本社会事業大学
茨城キリスト教大学	淑徳大学	帝京科学大学	日本女子大学
植草学園大学	松蔭大学	帝京平成大学	日本女子体育大学
上野学園大学	城西大学	田園調布学園大学	日本体育大学
浦和大学 ◎	城西国際大学	桐蔭横浜大学	白鷗大学
江戸川大学	上智大学	東海大学	フェリス学院大学

桜美林大学	湘南工科大学	東京音楽大学 ◎	文化学園大学
開智国際大学	尚美学園大学	東京家政大学	文教大学
学習院大学	昭和音楽大学	東京家政学院大学	文京学院大学
神奈川大学	女子栄養大学	東京経済大学	法政大学
松本大学	埼玉工業大学	千葉工業大学	二松学舎大学
武蔵野美術大学	相模女子大学	千葉商科大学	武蔵野大学
鎌倉女子大学	白梅学園大学	東京国際大学	明海大学
川村学園女子大学	白百合女子大学	東京情報大学	明治大学
神田外語大学	杉野服飾大学	東京女子大学	明治学院大学
関東学院大学	駿河台大学	東京女子体育大学	目白大学
北里大学	聖学院大学	東京成徳大学	明星大学
共愛学園前橋国際大学	成蹊大学	東京成徳短期大学	山梨学院大学
共栄大学	星槎大学	東京電機大学	横浜商科大学
共立女子大学	成城大学	東京都市大学	横浜創英大学
杏林大学	聖心女子大学	東京農業大学	立教大学
桐生大学	清泉女子大学	東京未来大学	立正大学
国立音楽大学	聖徳大学	東京薬科大学	流通経済大学
群馬医療福祉大学	清和大学	東京理科大学	了徳寺大学
敬愛大学	専修大学	東邦大学	麗澤大学
慶應義塾大学	洗足学園音楽大学	東都大学	和光大学
恵泉女学園大学	創価大学	東邦音楽大学	早稲田大学
敬和学園大学	大正大学	東洋大学	和洋女子大学
工学院大学	大東文化大学	東洋英和女学院大学	有明教育芸術短期大学 ☆
國學院大學	高崎健康福祉大学	東洋学園大学	星美学園短期大学 ☆◎
国際基督教大学	高千穂大学	常磐大学	つくば国際短期大学 ☆
国際武道大学	拓殖大学	獨協大学	帝京短期大学 ☆
国士舘大学	多摩大学	新潟医療福祉大学	千葉敬愛短期大学 ☆
こども教育宝仙大学	玉川大学	新潟経営大学	新潟中央短期大学 ☆
駒澤大学	多摩美術大学	新潟青陵大学	武蔵丘短期大学
埼玉学園大学	千葉科学大学	武蔵大学	公立長野大学【特】

【東海・北陸地区】（正会員大学 39 校）

愛知大学	岡崎女子大学	大同大学	名古屋芸術大学
愛知学院大学	岐阜協立大学	中部大学	南山大学
愛知学泉大学	岐阜聖徳学園大学	東海学院大学	日本福祉大学
愛知工業大学	金城学院大学	東海学園大学	人間環境大学

愛知淑徳大学	皇學館大学	富山国際大学	浜松学院大学
愛知東邦大学	至学館大学	名古屋音楽大学	福井工業大学
愛知みずほ大学	静岡産業大学	名古屋外国語大学	北陸大学
朝日大学	仁愛大学	名古屋学院大学	北陸学院大学
桜花学園大学	椙山女学園大学	名古屋経済大学	名城大学
金沢工業大学	中京大学	名古屋女子大学	

【京都地区】(正会員大学 22 校＋準会員大学 2 校)

大谷大学	京都産業大学	京都文教大学	佛教大学
京都華頂大学	京都女子大学	成安造形大学	平安女学院大学
京都外国語大学	京都精華大学	同志社大学	立命館大学
京都先端科学大学	京都芸術大学	同志社女子大学	龍谷大学
京都光華女子大学	京都橘大学	花園大学	京都文教短期大学 ☆
嵯峨美術大学	京都ノートルダム女子大学	びわこ成蹊スポーツ大学	池坊短期大学 ☆

【阪神地区】(正会員大学 70 校＋準会員大学 8 校)

藍野大学	大阪人間科学大学	神戸親和女子大学	兵庫大学
芦屋大学	大手前大学	神戸常盤大学	桃山学院教育大学
追手門学院大学	関西大学	高野山大学	武庫川女子大学
大阪青山大学	関西外国語大学	四天王寺大学	桃山学院大学
大阪大谷大学	関西学院大学	摂南大学	森ノ宮医療大学
大阪音楽大学	関西国際大学	千里金蘭大学	流通科学大学
大阪学院大学	関西福祉大学	相愛大学	和歌山信愛大学
大阪観光大学	関西福祉科学大学	宝塚医療大学	神戸女子短期大学
大阪経済大学	畿央大学	園田学園女子大学	頌栄短期大学
大阪経済法科大学	近畿大学	帝塚山大学	神戸教育短期大学
大阪芸術大学	甲子園大学	帝塚山学院大学	大阪キリスト教短期大学 ☆
大阪工業大学	甲南大学	天理大学	大阪芸術大学短期大学部 ☆
大阪国際大学	甲南女子大学	奈良大学	大阪国際大学短期大学部 ☆
大阪産業大学	神戸海星女子学院大学	奈良学園大学	大阪成蹊短期大学 ☆
大阪樟蔭女子大学	神戸学院大学	梅花女子大学	大阪千代田短期大学 ☆
大阪女学院大学	神戸芸術工科大学	羽衣国際大学	聖和短期大学 ☆
大阪商業大学	神戸国際大学	阪南大学	豊岡短期大学 ☆
大阪成蹊大学	神戸松蔭女子学院大学	東大阪大学	奈良佐保短期大学 ☆
大阪体育大学	神戸女学院大学	姫路大学	
大阪電気通信大学	神戸女子大学	姫路獨協大学	

【中国・四国地区】（正会員大学 36 校）

IPU 環太平洋大学	山陽学園大学	徳山大学	広島女学院大学
エリザベト音楽大学	四国大学	ノートルダム清心女子大学	広島都市学園大学
岡山商科大学	四国学院大学	梅光学院大学	広島文教女子大学
岡山理科大学	就実大学	比治山大学	広島文化学園大学
川崎医療福祉大学	聖カタリナ大学	広島経済大学	福山大学
吉備国際大学	高松大学	広島工業大学	福山平成大学
近畿大学工学部	中国学園大学	広島国際大学	松山大学
倉敷芸術科学大学	東亜大学	広島国際学院大学	美作大学
くらしき作陽大学	徳島文理大学	広島修道大学	安田女子大学

【九州地区】（正会員大学 40 校＋準会員大学 3 校）

沖縄大学	九州女子大学	筑紫女学園大学	福岡工業大学
沖縄キリスト教学院大学	九州ルーテル学院大学	長崎ウエスレヤン大学	福岡大学
沖縄国際大学	近畿大学産業理工学部	長崎外国語大学	福岡女学院大学
鹿児島国際大学	熊本学園大学	長崎国際大学	別府大学
鹿児島純心女子大学	久留米大学	長崎総合科学大学	南九州大学
活水女子大学	久留米工業大学	長崎純心大学	宮崎国際大学
九州看護福祉大学	志学館大学	中村学園大学	宮崎産業経営大学
九州共立大学	西南学院大学	西九州大学	福岡女子短期大学 ☆
九州国際大学	西南女学院大学	西日本工業大学	沖縄女子短期大学 ☆
九州産業大学	崇城大学	日本経済大学	別府溝部学園短期大学☆
九州情報大学	第一工業大学	日本文理大学	

2020 年 6 月 10 日現在

* 2020 年度からの新規加入 3 校を含む。

正会員大学 405 校

準会員大学 19 校

特別会員大学 2 校

合計 426 校

おわりに

常任理事 森 山 賢 一
(玉川大学教授)

平成 30 年度より 3 年間にわたり「私立大学における教職課程質保証評価の在り方に関する研究」に取り組んでまいりました。今年度は、会員校の皆様には、『教職課程 自己点検・評価基準』に関する調査」にご協力いただきましたことに感謝申し上げます。また、13 の大学には、年度末のご多忙中にもかかわらず、「教職課程 自己点検・評価報告書」の作成と訪問調査・オンライン調査へのご協力を賜りましたこと、重ねて感謝申し上げます。

これまで取り組んでまいりました本調査研究事業によりまして、学部・大学院、単科大学から総合大学における教職課程の運営組織体制の確立と自己点検・評価の実施を通じた質保証評価の全体的な在り方が明らかになってきたものと思います。

先ごろ文部科学省より示された「令和の日本型学校教育」を担う教師の人材確保・質向上プラン」において、教職課程の高度化と研修の充実について具体的な方向が示されております。私立大学における教員養成も大きな転換点に差し掛かっているとも思われ、本調査研究事業の成果が令和 4 年度に予定される教職課程自己点検・評価の実施に際して有効に機能し、今後の教職課程の基盤を構築することに通じることを願っております。

令和 3(2021)年 3 月

編集後記

本年度はコロナ禍のうちに終わろうとしており、大学もこれまでにない状況下での1年でした。本委託事業による研究も準備開始は早かったのですが、出張も規制される事態が続き、年度末の4ヶ月に集中して研究の取りまとめを行いました。事例調査にご協力いただいた大学各位には忙しい年度末にも関わらず快く調査に応じてくださり、心から御礼申し上げます。またWEB調査にご回答いただいた会員校各位により、「教職課程 自己点検・評価基準」の改訂ができました。今後、文部科学省「ガイドライン」と整合する完成版の作成が急務の課題です。

この期間における委員各位また研究協力をいただいた委員各位のすばらしい集中力により調査が進み、報告書の完成までに至りました。心より感謝申し上げます。

2021（令和3）年3月

専務理事・本委託事業事務局

田子 健（東京薬科大学）

運営の責任体制と自己点検・評価を核とした教職課程質保証評価に関する研究報告書

発行年月日 令和3年3月22日

発行者 小原芳明

編集責任者 田子健

事務局 一般社団法人 全国私立大学教職課程協会 事務局
〒192-0392
東京都八王子市堀之内 1432-1 東京薬科大学生命科学部
E-mail : info@zenshikyo.org